

網走市地域福祉計画



だれもが主役のこんなアバシリをつくります



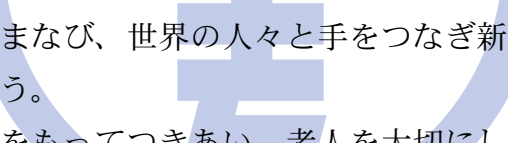
網 走 市

市 民 憲 章 (昭和47年7月17日制定)

わたしたちは、母なるオホーツクの海に抱かれ、湖と森の美しい自然にかこまれた網走の市民です。

わたしたちには、遠いむかしから風雪にたえぬいて、この地をきり拓いてきた、たくましい先人の心がうけつがれています。

わたしたちは、このまちの市民であることに、かぎりない喜びと誇りをもち、
のびゆく網走の良い市民となる願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 
1. うみやまの深いみどりをいつまでも美しく、心豊かなまちをつくりましょう。
 1. うけついだ文化にまなび、世界の人々と手をつなぎ新しいオホーツク文化のまちをつくりましょう。
 1. たがいにまごころをもってつきあい、老人を大切にし、子どもの夢をそだてる、しあわせなまちをつくりましょう。
 1. 元気で仕事にはげみ、生きがいのあるまちをつくりましょう。
 1. みんなが力をあわせ、人のいのちをだいじにする、明るく住みよいまちをつくりましょう。

市の木 (昭和47年8月12日制定) かつら



市制施行25周年（開基100年）を記念して、自然環境の保護、育成をはかるため、公募をもとに選定されました。木肌が荒々しく健康そうで、葉は小型で丸く、円満さを示しています。桂材はオホーツクの鮭の色のような美しさを感じさせます。

えぞむらさきつづじ 市の花 (昭和52年10月2日制定)

市制施行30周年を記念して、心豊かなまちをつくるため、公募をもとに選定されました。日本では北海道にしかなく、春に先がけてつぼみをつける花です。



位置・面積



位 置：東經 144 度 14 分
北緯 44 度 2 分

面積：470.92 平方キロメートル
 周 囲：151 キロメートル

目 次

はじめに（網走市地域福祉計画の策定に当たって）

第1章 地域福祉計画とは	1
1 地域福祉計画って何？	2
2 どうしてつくるの？	3
3 これからこの街とひとはどうなりたいの？	3
4 関連のあることは何でしょう？	4
5 いつからいつまでの計画？	6
第2章 網走市の現状	7
1 統計資料もふまえて	8
(1) 人口はどうなってるの（減少していく人口）	8
(2) 産業（農業・漁業・観光がさかんなアバシリのこと）	9
(3) 市の財政のこと	11
(4) お年寄りのこと	12
(5) こどもや家庭のこと	14
(6) 障がいのある人のこと	16
(7) その他の福祉のこと（生活保護、民生委員児童委員について）	19
(8) NPO法人	21
(9) ボランティア	23
(10) 町内会のこと	24
2 福祉にかかわる施設や取り組みなど	26
(1) お年寄りに関して	26
(2) 子どもに関して	29
(3) 障がいのある人に関して	31

第3章 策定委員会の取り組みでわかったこと	35
1 アンケートでわかったこと	36
(1) アンケートの概要	36
(2) アンケートの主な結果	36
2 市民トーク「アバシリふくし大作戦」でわかったこと	45
(1) 農業や漁業で生活するひとが多い郊外地区と、 市街地区とでのちがい	45
(2) 分野別の意見	46
(3) その他	47
第4章 網走市がめざす地域福祉	49
1 計画の理念	50
2 計画の基本目標	52
3 取り組み方法と内容	54
4 イメージ（体系図）	80
第5章 計画のすすみ具合をチェックして、よりよくするために	81
《資料編》	84

おわりに（委員長からのメッセージ）

は　じ　め　に

(網走地域福祉計画の策定に当たって)

平成12年6月に、社会福祉事業法が全面的に改正をされまして、社会福祉法として施行され、この改正に合わせまして、市町村地域福祉計画の策定が義務づけをされたところであります。

これを受けまして、平成16年10月に、網走市地域福祉計画策定委員会を、福祉分野を中心に、関係団体の代表の方々などにご参加をいただきまして組織をいたしました。

以来、策定委員会だけでも11回、3分野に分けましての部会、小委員会などを合わせますと、約20回にわたりまして、熱心な議論、検討などをいただいたところであります。

計画といたしましては、国の策定指針などを踏まえながら、個性溢れる計画をつくっていただくことができたものと思っております。

昨今の社会情勢の中では、犯罪の若年化、親による幼児への虐待、あるいは子による高齢の親への虐待など、心と心のふれ合い、人を慈しむ心や、思いやりといった心情が、失われてしまっているような現象が多発しております。

向う三軒両隣といった近所付き合いも希薄になり、他人に無関心になってしまうのも、一つの社会現象となっているような気がいたします。

もちろん、この網走市地域福祉計画が、そういった現象を解決できる魔法の計画とは思っておりませんが、地域福祉、地域社会ということ、もう一度市民の皆さんに考えていただくきっかけとしていただければ、これに勝る喜びはありません。

そして、この網走市地域福祉計画の基本理念であります、“気軽にふれあい、ささえあう住みよいアバシリ”のまちづくりに、市民の皆さんのさらなるご協力を賜りますようお願いを申し上げ、網走市地域福祉計画策定に当たってのご挨拶といたします。

平成18年3月

網走市長　大　場　　脩

第 1 章 第 1 章

地域福祉計画とは

「地域福祉計画」とは何だろう、どうしてつくらなければならないのか、計画をつくってアバシリはどうなりたいのか、その他関連のあることは何なのか。

「地域福祉計画」をつくるうえで、最初に考えなければならないことを第 1 章ではご説明します。

1 地域福祉計画って何？

平成12年6月に改正された「社会福祉法」*では、「地域福祉計画」をつくることが市町村に義務づけられました。「地域福祉計画」は、地域の住民のみなさん・事業者・各種団体・行政などが、お互いに協力して、ともに支えあうための意識やしくみ・ネットワークづくりをしながら、それぞれの役割などについての考えかたを定めるもので、計画づくりから実行まで、市民のみなさんが、主体的に参加していくことが特徴となっています。

網走市では、保健・福祉の関係者、民生委員児童委員、市民団体関係者などの20人により、平成16年の10月に策定委員会を設置してアンケートや住民懇談会をおこない、市民のみなさんの意見をもとに計画策定のために話しあいをかさねてきました。

社 会 福 祉 法 （抄）

（昭和26年法律第45号）

（目的）

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まつて、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もつて社会福祉の増進に資することを目的とする。

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（注）第107条は、平成15年4月1日から施行

2 どうしてつくるの？

第2次世界大戦後まもなくの頃の日本は、農林業や漁業で生活する人が多く、経済的にもけっして豊かではなく、便利な道具や機械もなかったので、地域や隣近所の人がお互いに助けあって生活していました。それが、高度経済成長で農林業や漁業により生活する人が減った分、都会の工場や会社で働いて生活していく人が増えて、生活が豊かになり便利にもなりましたが、都会では人口が密集し、農漁村部では人口が減っていきました。その結果、住民同士のお互いへの関心度が低くなり、助けあって生活していく関係は薄くなりました。

また、最近の経済不況や少子高齢化、核家族化などが追い打ちをかけて、地域のなかで孤立してしまう人もみられます。ストレスや生活上の不安にさらされ、自殺やホームレス、ひとり暮らしの高齢者の孤独死、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなども社会問題となっています。行政も経済不況などから財源が不足してきて、今までのような福祉サービスを提供していくことがむずかしくなっています。

一方で、地域のなかでのさまざまなボランティア活動やNPO法人なども活発になり、あたらしい助けあいの関係がつくられる動きもあります。

好ましい面と好ましくない面の両方がありますが、よいことはいっそう充実させ、好ましくない面をどうおぎない、どうよくしていくか策定委員会では考えてきました。

3 これからこの街とひとはどうなりたいの？

生活の場であるアバシリに根ざして、障がいのあるなしや、性別・年齢・人種にかかわらず、他人を思いやり、お互いを支えあい助けあう精神でそれぞれの家庭や地域でその人らしく安心のある生活を送ることができるように、すべての網走市民がいっしょになって考え行動していくことを目指したいと思います。

4 関連のあることは何でしょう？

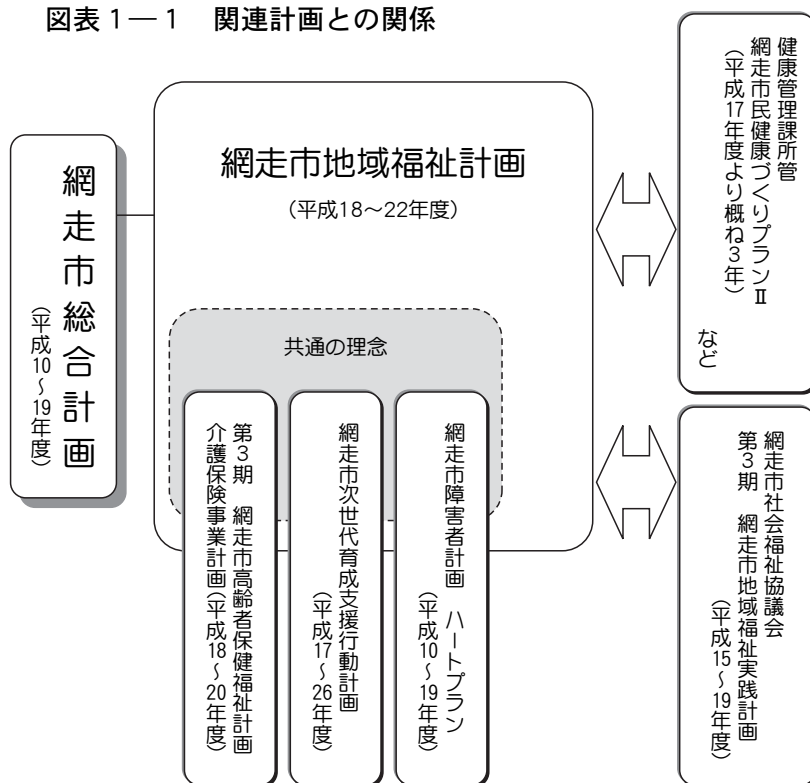
この地域福祉計画は、第5次網走市総合計画（平成10年度から平成19年度）を上位計画としています。総合計画の基本計画施策のひとつの「児童が健全に育ち、高齢者や障がいを持つ人々が、安全で快適な生活を営み、積極的に社会参加するなど、すべての市民が健康で文化的に生活できるよう、心かよいあう地域福祉活動をすすめていきます。」を具体的なかたちにあらわして、地域福祉を進めていく計画となります。

一方で、網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画※、網走市次世代育成支援行動計画※、網走市障害者計画（障がい者福祉については、平成18年4月より障害者自立支援法※による網走市障がい者福祉計画※の策定に取り組む予定）などの個別計画と、ズレなどがないように必要な調整をしながら、共通の理念で互いをつなぐ役割をはたしていきます。

そのほかには、網走市民健康づくりプランなどの他の関連計画とも連携していきます。

また、網走市社会福祉協議会の網走市地域福祉実践計画とも互いに連携していきます。

図表 1—1 関連計画との関係



網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

網走市における高齢者の状況は、毎年高齢化が進み、これに伴い介護を必要とする要介護認定者も年々増加し、その程度も重度化、長期化をしてきております。

こうした背景のもと、高齢者の保健福祉サービスの着実な推進を図るとともに、介護に対する不安を解消するために、介護を社会全体で支えるための制度として、平成12年4月に介護保険制度が施行され、第1期計画として「網走市高齢者保健福祉計画」及び「網走市介護保険事業計画」を策定しました。

第1期、第2期計画による各事業の実施状況などを踏まえるとともに、サービスを利用している方や介護をしている方などのご意見もいただいたうえで、介護に対する不安が老後の最大の不安要因にならないように、今後の高齢者保健福祉事業や介護保険事業を積極的に推進し、市民の皆さんにとって「いつまでも安心して住み続けたいまち」となりますように、17年度末において、平成18年度から平成20年度を計画期間とする第3期の「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

網走市次世代育成支援行動計画

次代を担う子どもたちの誕生と健やかな成長は、社会全体の願いです。

しかし、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、特に少子化対策への取り組みが急務とされるなか、網走市では子どもが健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることができるまちを目指して、地域をあげて子どもの成長と子育て家庭を支えていくことができるよう、平成17年度から平成21年度までを前期計画期間とする「網走市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

本計画では「笑顔輝く子どもと子育てに喜びを感じる親が地域ぐるみで育つまちづくり」を基本理念とし、今後の目指すべき方向性として、次の7つを基本目標とし、施策の推進を図ります。

- (1) 地域における子育ての支援
- (2) 母と子の健康の確保及び増進
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
- (6) 子どもの安全の確保
- (7) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

障害者自立支援法

障害者自立支援法は、障がい者（児）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、障がいの有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的として、平成17年10月31日可決成立しました。

本法は、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで障がい種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援のため提供されていた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みを創設することとして制定されました。

障害福祉計画

障害者自立支援法第88条に、市町村は基本指針（厚生労働省）に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に障害福祉計画を定めるものとされており、平成18年度から平成20年度までの3年を1期とし、全ての市町村に平成18年度中の策定が義務づけられています。

策定にあたっては、協議機関を設置し、利用者の意向調査及び、事業者との調整あるいは、各年度におけるサービス種類ごとの必要見込量、必要見込量の確保の方策、地域生活支援事業の実施方策及び費用の見込みなどを盛り込み、国、道との調整を行い決定されることとなります。

5 いつからいつまでの計画？

平成18年度から平成22年度までの5年間の計画です。3年目（平成20年度）で見直します。

図表 1－2 計画の期間

平成 18年度 (2006)	平成 19年度 (2007)	平成 20年度 (2008)	平成 21年度 (2009)	平成 22年度 (2010)	平成 23年度 (2011)	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)
第 1 期 計 画 期 間					第 2 期 計 画 期 間				
		見直し							
					第2期 策 定		見直し		

第2章 第2章

網走市の現状

第2章では、統計資料をみながら、アバシリがどんなところなのか、ご説明します。

また、市内での福祉に関する取り組みや、施設についてもご説明します。

1 統計資料もふまえて

(1) 人口はどうなってるの（減少していく人口）

図表2－1では、平成7年度から平成16年度までの人口の推移を示しています。

平成7年度には42,767人いましたが、9年後の平成16年度には40,663人へと2,000人以上減少しています。また、一世帯あたりの人数も2.47人から2.26人へと減少しています。

図表2－1 人口の推移 その1（年度末現在）

年 度	世 帯	人 口	男	女	一世帯人数
平成7年度	17,283	42,767	21,168	21,599	2.47
平成8年度	17,452	42,540	21,041	21,499	2.44
平成9年度	17,572	42,470	20,996	21,474	2.42
平成10年度	17,800	42,405	20,959	21,446	2.38
平成11年度	17,855	42,177	20,787	21,390	2.36
平成12年度	17,910	41,909	20,594	21,315	2.34
平成13年度	17,965	41,679	20,514	21,165	2.32
平成14年度	18,094	41,427	20,435	20,992	2.29
平成15年度	18,046	41,023	20,212	20,811	2.27
平成16年度	18,026	40,663	20,020	20,643	2.26

図表2－2では、平成12年度から平成17年度までの年齢別の人口を示しています。

平成12年度から平成17年度の間、少年（0歳～14歳）の人口は690人減っているのに対して、65歳～74歳の人口は127人、75歳以上では933人増えています。

図表2－2 人口の推移 その2（9月末現在）

年 度	総人口	少年人口	生産年齢人口		高齢者人口	
		0～14歳	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上
平成12年度	42,621	6,248	14,132	14,978	4,414	2,849
平成13年度	42,440	6,129	13,891	14,954	4,457	3,009
平成14年度	42,226	5,948	13,702	14,847	4,500	3,229
平成15年度	41,776	5,783	13,293	14,720	4,545	3,435
平成16年度	41,480	5,669	13,045	14,622	4,562	3,582
平成17年度	41,121	5,558	12,676	14,564	4,541	3,782

図表２－３では、産業別の人口を示しています。昭和60年と平成12年を比較すると、第１次産業（農林水産業）は14.8％から11.0％へ減少、第２次産業（建設業や工業）は21.2％から22.6％へ増加、第３次産業も63.8％から66.2％へ増加しています。

図表２－３ 産業別人口（国勢調査）

年 度	総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
昭和60年	21, 202	3, 142	4, 504	13, 530	26
	100. 0%	14. 8%	21. 2%	63. 8%	0. 1%
平成２年	21, 855	2, 889	4, 710	14, 251	5
	100. 0%	13. 2%	21. 6%	65. 2%	0. 0%
平成７年	22, 393	2, 439	5, 140	14, 793	21
	100. 0%	10. 9%	23. 0%	66. 1%	0. 1%
平成12年	21, 834	2, 392	4, 937	14, 446	59
	100. 0%	11. 0%	22. 6%	66. 2%	0. 3%

（２）産業（農業・漁業・観光がさかなアバシリのこと）

〈農業〉

網走市では広大な土地をいかした、いわゆる「畑作３品」とよばれる麦類、馬鈴しょ、てん菜（ビート）の作付けが盛んです。図表２－４のとおり、畑作３品の生産額が大きなウエイトを占めています。

図表２－４ 農産物生産状況（平成16年）

区 分	作付け面積(ha)	生産量（t）	生産額(千円)
麦 類	3, 730	21, 527	2, 756, 472
豆 類	360	588	131, 362
馬鈴しょ	2, 991	145, 923	3, 583, 374
て ン 菜	3, 572	252, 960	4, 452, 052
わ さ び	74	1, 360	132, 443
果 樹	13	23	19, 741
野 菜	313	7, 194	768, 355
飼料作物	2, 527	105, 100	—
合 計	13, 580	534, 675	11, 843, 799

図表２－５ 畜産物生産状況（平成16年）

区 分		生産量（t）	生産額(千円)
個体生産	乳 用 牛	1, 357	265, 854
	肉 用 牛	738	293, 699
	廃 用 牛	527	60, 757
	馬	10	6, 618
牛 乳		19, 033	1, 435, 239
畜 肉		15, 012	5, 778, 183
ブ ロ イ ラ ー		19, 928	5, 730, 678
合 計		—	13, 571, 028

〈漁業〉

オホーツク海は、流氷がもたらす豊かな栄養と流氷におおわれる時期の漁の休止期間が、漁業資源の生産基盤となっています。網走市を囲んでいる4つの汽水湖（淡水と海水が混じり合う湖）の能取湖、網走湖、藻琴湖、濤沸湖も同じ恩恵を受けて、豊富な資源を維持してきました。

網走市では、オホーツク海での海面漁業と捕鯨をおこなう沿岸捕鯨業、湖での内水面漁業が営まれています。

図表2－6では、漁獲量と生産額を示しています。生産額でみると、特に多いのはさけの4,049,074千円、ほたての1,509,633千円、ほたて稚貝の1,165,116千円、きんきの865,503千円とつづいています。

図表2－6 漁種別漁獲量及び生産額（平成16年）

区 分	漁 獲 量（t）	生 産 額（千円）
すけとうだら	6,827.9	673,817
た ら	917.1	129,356
ほ っ け	8,351.3	165,163
か れ い 類	897.4	215,330
さ け	19,887.9	4,049,074
ま す	2,065.2	279,198
に し ん	141.2	32,135
き ん き	202.4	865,503
か に	272.0	104,155
毛 が に	62.9	111,685
ず わ い	131.5	50,258
た こ	257.7	117,729
い か	677.9	149,735
ほ た て	15,148.8	1,509,633
ほたて稚貝	4,301.1	1,165,116
う に	15.1	82,461
く じ ら	25.0	13,738
わ か さ ぎ	133.4	66,597
し じ み 貝	844.4	582,754
し ら う お	13.6	20,779
え び	67.2	68,486
そ の 他	2,227.5	220,356
合 計	63,468.5	10,673,058

〈観光〉

網走市は5つの湖に囲まれています。その湖畔に牛馬が放牧される牧歌的な風景や、冬のオホーツク海が一面流氷におおわれる風景が、自然景観の特徴となっています。この自然景観をいかした大自然と触れあう夏型観光が特徴でもあります。冬期間の観光としては流氷まつりの開催、オホーツク流氷館、流氷観光砕氷船「オーロラ」の就航、冬の遊びを中心とした長期イベントなどさまざまな取り組みがされています。

このほか、オホーツク文化の代表的な遺跡の「モヨロ貝塚」をはじめとした、北方民族博物館、監獄博物館、郷土博物館、ジャッカドフニなどの博物館施設が多いのも網走観光の特徴です。

図表 2－7 観光客の推移

年 度	観 光 客 数	宿 泊 者 数
平成11年度	2,095,700	620,900
平成12年度	1,900,800	565,000
平成13年度	1,993,100	578,100
平成14年度	1,972,100	599,800
平成15年度	1,879,200	562,700
平成16年度	1,818,500	530,145

(3) 市の財政のこと

国や網走市を含む地方の財政状況については、1990年のバブル経済崩壊の影響を色濃く受け、その後10数年にわたる景気低迷により国税、道・府県税や市税が落ち込みました。

そのため、景気をなんとか回復させようとして、また雇用の確保のためもあり道路整備や港湾整備の公共事業を拡大しましたが、その財源として調達した借金が膨らみ、主にその返済が国や北海道、網走市の財政を圧迫している状況にあります。

網走市では、このような状況に早めに対応するため、平成11年に「網走市行政改革推進計画」を策定し、職員の削減や補助金等の見直し、市税や地方交付税等の一般財源を各部・課に割り振る方法（シェアリング方式）の導入による予算編成などを進めてきました。

この結果、平成14年度決算まで毎年悪化していた各種財政状況が、15年度決算から一部明るさがみられるようになり、16年度決算では改善の程度がわずかですが増加しました。

しかし、まだまだ全国的には網走市の財政状況はかなり悪い部類に属していますので、今後も引き続き財政の立て直しには努力をしていきたいと考えています。

(4) お年寄りのこと

図表 2－8 は、65歳以上と70歳以上それぞれの人口と総人口に占める割合を示しています。平成7年度における65歳以上の割合（高齢化率）は14.34%となっていました。平成16年度では20.27%に増加しています。

図表 2－9 は、単身（ひとり暮らし）高齢者世帯数と高齢者世帯数（主にお年寄り夫婦世帯）を示しています。単身高齢者世帯数は、平成12年度では1,527世帯から平成17年度には1,864世帯に増加しています。また高齢者世帯は平成12年度では1,719世帯から平成17年度には2,052世帯へと増加しています。

図表 2－10 は、介護保険※要介護認定者数と割合を示しています。制度が始まった平成12年度には831人だったのが、平成16年度では1,385人へと増加しています。

図表 2－8 高齢者数（年度末現在）

年 度	人 口	65 歳 以 上		70 歳 以 上	
		人 口	構成比	人 口	構成比
平成7年度	42,767	6,131	14.34%	3,861	9.03%
平成8年度	42,540	6,377	14.99%	4,102	9.64%
平成9年度	42,471	6,638	15.63%	4,336	10.21%
平成10年度	42,405	6,892	16.25%	4,568	10.77%
平成11年度	42,177	7,124	16.89%	4,716	11.18%
平成12年度	41,909	7,403	17.66%	4,969	11.86%
平成13年度	41,679	7,609	18.26%	5,210	12.50%
平成14年度	41,427	7,858	18.97%	5,421	13.09%
平成15年度	41,023	8,078	19.69%	5,647	13.77%
平成16年度	40,663	8,243	20.27%	5,869	14.43%

図表 2－9 高齢者世帯の状況（10月1日現在）

年 度	65歳以上の 高齢者の いる世帯	単身高齢者世帯		高 齢 者 世 帯		その他
			うち、在宅		両方65歳以上	
平成12年度	5,266	1,527	1,362	1,719	723	2,020
平成13年度	5,404	1,598	1,408	1,773	685	2,033
平成14年度	5,257	1,570	1,392	1,712	1,574	1,975
平成15年度	5,430	1,657	1,448	1,778	1,659	1,995
平成16年度	5,807	1,783	1,575	1,952	1,850	2,072
平成17年度	5,956	1,864	1,660	2,052	1,948	2,040

図表 2-10 介護保険要介護認定者数（年度末現在）

年 度	認定者数		1号被保険者数（B）	認定者の割合（A/B）
	1号（A）	2号		
平成12年度	831	43	7,481	11.11%
平成13年度	988	52	7,679	12.87%
平成14年度	1,137	50	7,928	14.34%
平成15年度	1,306	53	8,136	16.05%
平成16年度	1,385	56	8,307	16.67%

介護保険制度における在宅介護

介護保険は、「介護という問題を社会全体で支える」「介護を受ける人も介護をする人も人間らしく生きられる社会」というスローガンで2000年に施行されました。税金による福祉から、相互扶助で支える社会保険方式へと変ったのです。「国の世話になっている」という心理的抵抗をなくし、「自分の払った保険料で」という意識は、自由な自己選択によるサービス利用につながりました。民間事業所の参入によりサービス量も増え、制度やサービスに対する評価も高まりました。8割以上の方が満足しているという調査結果は、介護保険が安心して利用できるセーフティネットとして定着したことを示しています。反面、介護給付費が6年間で倍増し、存続可能な制度にするため今年大きな改革がされました。軽度者の急増が原因といわれ、今後は介護予防・自立支援に力をいれることになりました。

策定委員 銀 田 聡（網走市ケアマネジャー連絡協議会）

ケアマネジメントの役割

介護保険制度と同時に制度化されたのが、ケアマネジメントという仕組みです。介護が必要な方のいろいろな問題や心配などに応じて作成されたケアプランを中心に保健・医療・福祉にわたるケアサービスが継続して受けることができるというものです。この支援過程はケアマネジャーが行います。何に困っているか、どんな生活をしたいかなどをケアマネジャーに話すことで、いろいろな提案やプランを示してくれ、役所の手続きやサービス機関との調整もしてくれます。ケアマネジメントの費用は介護保険から10割給付され、ほとんどの要介護者の方が利用していますが、ケアマネジャーは不足してきています。

要介護者の増大、保険財政悪化は、自立支援のケアプランになっていないのが原因という批判の中、ケアマネジメントという支援業務の難しさがクローズアップされています。

策定委員 銀 田 聡（網走市ケアマネジャー連絡協議会）

(5) 子どもや家庭のこと

図表 2-11は、児童扶養手当の受給者数を示しています。平成12年度には366人だったのが、平成17年度では10月末で396人へと増加しています。

図表 2-12は、各年度の年間出生数を示しています。平成10年度から13年度まではほぼ横ばいですが、14年度以降は減少しています。

図表 2-11 児童扶養手当の受給者数の推移

年 度	受給者数	備 考
平成12年度	366	年度末現在
平成13年度	388	
平成14年度	383	
平成15年度	399	
平成16年度	387	
平成17年度	396	10月末現在

※ 受給者数には、全部停止者及び一部停止者を含む。

図表 2-12 年間出生数の推移

年 度	出 生 数
平成10年度	397
平成11年度	404
平成12年度	399
平成13年度	399
平成14年度	390
平成15年度	376
平成16年度	335

児童福祉制度

○児童手当

小学校3年生（※1）までの児童を養育している方に支給されます。
支給月額第1子・第2子が5,000円、第3子以降が10,000円です。

※1 平成18年4月から、支給対象児童の年齢が小学校6年生までに拡充される制度改正が予定されています。

※2 所得制限により支給されない場合があります。

児童福祉制度（つづき）

○児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない18歳までの児童の母又は養育者に支給されます。

支給月額、第1子は所得額に応じて9,850円～41,720円（※1）、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円が加算されます。

※1 平成18年4月からの支給月額です。

※2 所得制限により支給されない場合があります。

○特別児童扶養手当

精神または身体に重度・中度の障がいのある20歳未満の児童を養育する保護者に支給される手当制度で、北海道が実施しています。

支給月額は1級50,750円・2級33,800円（※1）です。

※1 平成18年4月からの支給予定月額です。

※2 所得制限により支給されない場合があります。

○母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の就労・自立のために、経済的支援や就労できる環境づくりを応援する制度で、対象は20歳未満のお子さんを扶養している母子家庭の母で、児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方です。

給付金の種類は ①自立支援教育訓練給付金 ②高等職業訓練促進給付金 ③常用雇用転換奨励給付金です。

○家庭児童教育相談室

児童の家庭や教育に関する様々な悩みに対して、家庭児童相談員、教育相談員が相談を受け、児童相談所や学校など関係機関と連携しながら助言や指導を行います。

- ・場 所 南6条東4丁目（旧図書館資料室1階）
- ・開設日 毎週月～金曜日（祝祭日を除く）
- ・時 間 9：00～17：00
- ・電 話 45-1891・44-3250・45-1628
（専用フリーダイヤル 0120-783387）

(6) 障がいのある人のこと

図表 2-13では、身体障がい者の方の人数と人口との割合を示しています。平成7年度では3.18%だったのですが、平成16年度では4.10%となっています。

図表 2-14では、平成16年度の障がいの区分別人数を示しています。1,668人のうち、肢体（手足）が不自由な方が1,100人となっています。

図表 2-13 身体障がい者数（年度末現在）

年 度	人口(A)	身体障がい者数（等級別）							割合 (B/A)
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計(B)	
平成7年度	42,767	324	342	182	270	144	99	1,361	3.18%
平成8年度	42,540	340	345	180	278	139	101	1,383	3.25%
平成9年度	42,471	350	350	183	292	136	96	1,407	3.31%
平成10年度	42,405	386	367	203	285	136	96	1,473	3.47%
平成11年度	42,177	385	346	203	293	137	100	1,464	3.47%
平成12年度	41,909	407	352	204	301	133	100	1,497	3.57%
平成13年度	41,679	433	353	209	315	129	92	1,531	3.67%
平成14年度	41,427	462	351	233	328	132	93	1,599	3.86%
平成15年度	41,023	472	349	230	323	127	95	1,596	3.89%
平成16年度	40,663	499	356	239	347	133	94	1,668	4.10%

図表 2-14 障がい区分別身体障がい者数（平成16年度）

障 が い 区 分	身体障がい者数
視 覚 障 が い	115
聴覚、平行障がい	135
音声、言語障がい	16
肢 体 不 自 由	1,100
内 部 障 が い	302
合 計	1,668

身体障害者福祉協会

身体障害者福祉協会はそれぞれの障がいの違いを理解し、障がいのある人たちの立場に立った視点で活動しております。会員相互の親睦を深める目的に、ふれあい運動会、一泊旅行等の開催、障がいのある人とない人が、お互いに理解し認めあう交流の場である、ふれあい広場への参加、又障がい者の日には変わりつつある障がい者への支援等を学ぶために、関係団体の方々を招き情報収集に心がけております。

現在協会として、もっとも力を入れていることは障がい者のスポーツです。会員がそれぞれの障がいに応じたスポーツにしたしめるよう努力し、その延長線上に管内のスポーツ大会、又は全道のスポーツ大会への参加を目標としております。

最後に障がいのある人もない人も共に暮らせる地域作りが必要だと思います。協会として障がい者自らの意識改革と組織作りを進めなければなりません。障がいのある人たちが、自らの生き方を選択できるよう活動していきたいと思っております。

策定委員 井 上 義 則（網走市身体障害者福祉協会）

図表 2-15では、平成7年度から平成16年度までの知的障がい*者の方の人数を示しています。平成7年度では合計で152人だったのが、平成16年度では214人に増えています。

図表 2-15 知的障がい者数（年度末現在）

年 度	A 判定	B 判定	合 計
平成 7 年度	60	92	152
平成 8 年度	61	94	155
平成 9 年度	64	94	158
平成10年度	66	100	166
平成11年度	70	107	177
平成12年度	71	109	180
平成13年度	84	107	191
平成14年度	101	99	200
平成15年度	101	101	202
平成16年度	102	112	214

※ A 判定：重度 B 判定：軽度

「知的障がい」について

知的障害という言葉は、昭和35年に制定された精神薄弱者福祉法が平成11年の精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部改正により、これまでの精神薄弱に変わって使われる様になり、近年においては、障害の害という字が公害や損害と同じ字を使う事に全国的に多く疑問視され、今では、「障がい」という字で表現される事が増えています。

策定委員 福 澤 佳 之（知的障害者福祉施設 サンライズヨピト）

障がい＝不幸ではない！

命がけで産んだ愛する我が子に障がいがある。それは親にとって、最大の衝撃であり地獄に落とされるような現実です。

我が家の17歳になる次男は重度の知的障がいと軽度の身体障がいがあります。17年間家族みんなで色々な事を乗り越え力を合わせてきました。そして今「生まれてきてくれて、ありがとう！」と心から言えます。

次男が生まれた時、長男は5歳、突然母親を独占され、寂しい思いもしたと思います。弟の面倒を良く見てくれた22歳になる長男は、現在、障がい児について学んでいます。そして7歳の長女は障がい者の様々なイベントに喜んで参加しています。

ひと時も障がいのある次男から目を離せないプレッシャーから、時には押しつぶされそうになった私たち夫婦も、色々な人たちに支えられ、今は子供たちの将来のため色々な活動に夫婦共々参加し、忙しい毎日を送っています。次男がいたから知り合えた仲間達が一番の人生の宝物だと思っています。

策定委員 小 瀬 裕 子（網走市手をつなぐ育成会）

図表 2－16では、平成12年度から平成17年度までの精神障がい者の方の人数を示しています。平成12年度では入院の方が77人で通院の方が449人でしたが、平成17年度では入院の方が57人で通院の方が569人となっています。入院の方は20人減っていますが、通院の方は120人増えており全体では増えています。

図表 2－16 精神障がい者数（12月31日現在：網走保健福祉事務所）

年 度		統合失調症	そううつ病	脳器質性	中毒性	その他精神	知的障がい	精神病質	心因性精神障がい	てんかん	その他	合 計
平成12年度	入 院	43	6	9	7				10	2		77
	通 院	228	28	23	11	2	2	1	79	68	7	449
	その他	18	5	6	2	1	1	1	13	15		62
平成13年度	入 院	27		2	2				5	1		37
	通 院	270	37	32	15	3	2	1	90	73	10	533
	その他	14	6	8	3		1	1	14	14		61
平成14年度	入 院	40		8	3				3	1		55
	通 院	254	43	32	7	2	3	1	85	56	10	493
	その他	44	15	34	11		1	1	44	35	1	186
平成15年度	入 院	42	2	8	3				5	1		61
	通 院	266	49	30	9	2	2	2	96	57	10	523
	その他	42	16	47	11		2	1	48	37	1	205
平成16年度	入 院	28	1	7	3				6	1		46
	通 院	292	63	34	13	2	3	2	104	61	10	584
	その他	44	15	48	13		2	1	47	38	1	209
平成17年度	入 院	31	3	11	4				7	1		57
	通 院	292	62	30	13	2	3	3	92	62	10	569
	その他	44	15	48	12		2	1	47	38	1	208

(7) その他の福祉のこと（生活保護、民生委員児童委員について）

〈生活保護〉

図表 2-17では、生活保護受給者と保護率（％＝パーミル：人口1,000人あたりの割合、千分率）を示しています。平成7年度から11年度にかけて11.93‰まで減少していましたが、12年度以降は増加し続け平成16年度では13.89‰となっています。

図表 2-17 生活保護の状況（年度の平均値）

年 度	人 口	世帯数	人 員	保護率
平成7年度	43,339	414	615	14.19‰
平成8年度	43,269	411	603	13.94‰
平成9年度	43,143	396	569	13.19‰
平成10年度	43,070	378	527	12.24‰
平成11年度	42,900	368	512	11.93‰
平成12年度	42,566	373	517	12.15‰
平成13年度	42,363	385	545	12.87‰
平成14年度	42,123	402	571	13.56‰
平成15年度	41,750	414	590	14.13‰
平成16年度	41,392	418	575	13.89‰

〈民生委員児童委員〉

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から3年の任期で委嘱されていて、地域における相談役として健康、医療、失業、家族関係、心身の障がい、児童、母子家庭、高齢者などに関する問題の相談に応じたり、行政と住民の橋渡し役として各地域で活動しています。

また、主任児童委員は、市内に6つある民生委員児童委員協議会にそれぞれ2名が所属し、児童福祉関係機関と地区担当児童委員との連絡調整など、担当地区を持たず、児童福祉に関する事項を担当する民生委員児童委員です。

民生委員児童委員制度と内容

民生委員制度創設は遠く大正中期に遡（さかのぼ）る。当時は深刻な経済不況と社会不安の波が渦巻く中、新しい住民福祉政策として、岡山県の済世顧問制度、大阪府の方面委員制度がいずれも救貧・防貧活動を目的とした画期的制度が相前後して誕生した。

やがてこの制度は、燎原（りょうげん）の火の如（ごと）く全国的に広がりを見せ、爾来（じらい）、幾多の変遷を重ねつつ、90年の歴史を刻んで迎える今日、“常に住民の立場に立って相談・支援に努める”ことを理念として、次項を重点目標に地域福祉の推進に努めている。

- ①地域住民との連携を深め「社会的孤立」を防ぎ誰もが安心して暮らせるまちづくり。
- ②日頃の相談・支援活動を通じて高齢者、障がい者をはじめ支援を必要とする人びとを見守るネットワークづくり。
- ③子育て家庭を支援し、育児不安のない、安心して子育てができる地域のネットワークづくり。
- ④基本的人権についての理解を深め、住民との信頼関係に基づく活動の推進。

策定委員 大 箭 一 男
(北海道民生委員児童委員連盟網走市支部 事務局長)

民生委員児童委員の地域での活動事例について

網走市子育て支援サロン事業

31ページ参照

緊急時等連絡先一覧の配付

平成17年の年末から、各担当地区の単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯を対象に、身内や親しい人の連絡先をあらかじめ記入して見えやすいところに保管しておき、急な身体の不調や災害時に安否確認に訪れた人が、容易に連絡先を確認できるようにする「緊急時等連絡先一覧」の用紙を配付しました。

ふれあいの家でのボランティア活動

市内のふれあいの家では、民生委員児童委員が中心となり（あるいは代表として）立ち上げている事例もあります（詳しくは27ページ参照）

第2地区民生委員児童委員協議会の活動

- ・子育て支援の一環として、自然体験をとおして子どもの「心」の健康増進・大人と子どもとのふれあいのなかから「物ごとに感動出来る豊かな心を養う」動機づけを目的とした「ふれあいピクニック」を開催しました。
- ・5月の「民生委員活動強化月」に各担当地区を点検して危険箇所を確認し、市役所への通報、地図に落として小中学校へ配付、掲示板への掲示など注意を促す活動を実施しています。また、担当地区交番との地域課題についての意見交換をおこないました。

第3地区民生委員児童委員協議会の活動

平成16年4月の子ども福祉部会の新設以後、「21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針」の取り組み計画（5カ年）について協議の結果、推進項目5つの柱から「子育て支援等への働きかけ」を選択し、平成17年度には不審者から子どもを守るための「みまもり隊」（ネーミング登録済）パトロールを実施しています。今後も地域住民、教職員・PTAと連携し、また、警察からの協力を得ながら活動を継続していく予定です。

(8) NPO法人

図表２－１８のとおり、網走市内では１２のNPO法人（特定非営利活動法人）が活動しています。

図表２－１８ 網走市内のNPO法人一覧

法人の名称	代表者	主たる事務所	主な活動分野
福祉在宅介護支援 「羽衣あすなろ会」	庄 司 秀 雄	〒099-3119 鱒浦３丁目13番７号 TEL 61-0000	福 祉
グリーンシーズ	高 松 勉	〒093-0041 桂町５丁目４番地の１	環境保全
夢の樹オホーツク	小 瀬 敏 幸	〒099-2421 字呼人351番地の31 TEL 61-5232	福 祉
こどもみらい	鈴 木 要 治	〒093-0035 駒場南２丁目２番８号	子 ど も
オホーツク ACTIVEセンター	福 井 政 義	〒099-3111 字藻琴225番地241 TEL 61-7887	まちづくり
オホーツク スポーツクラブ	半 澤 圭 一	〒093-0042 潮見10丁目２番11号	スポーツ振興
願岳僥倖こぼれ幸 (がんがくぎょうこうこぼれさち)	草 野 昌 佳	〒093-0045 大曲２丁目15番12号	まちづくり
産業クラスター 東オホーツク	久 保 耕一郎	〒093-0035 駒場南７丁目９番６号 TEL 61-0044	経済活性化
オホーツク 数学ワンダーランド	中 原 章 博	〒093-0133 字嘉多山416番地 1 TEL 47-2222	社会教育
ミュージアム・ サービス・サポート	武 田 政 治	〒093-0084 向陽ヶ丘２丁目３番１号	社会教育
網走ねいちゃあ いんふぉめいしょん	長 尾 康	〒093-0086 字ニツ岩 3 番地	環境保全
海 の 貝	奈良岡 博 子	〒093-0016 南 6 条西 1 丁目10番地	福 祉

※北海道ホームページ、北海道のNPO設立の申請・認証状況（H18.2月末）より作成

NPOとNPO法

NPOは、Non Profit Organizationの略です。

直訳すると非営利組織・団体を意味します。「非営利」は、「無償」での意味ではなく、活動によって得た利益を、その団体を構成している人などに分配しないことです。会社でいえば株主に配当しないということです。なぜかといえば、NPOは利益をあげることが目的なのではなく、「ミッション（mission）」つまり「社会的使命」を達成することが目的だからです。ですから、利益はみんなに分配するのではなく、さらによりよく目的を達成するための、次の活動に使うのです。

上記のような活動を行っているNPOが、法人格を取得して銀行の口座の開設、不動産の取得、契約の主体になるなどできるようにして、市民が社会貢献活動をやりやすくするための法律が、平成10年12月に施行されたNPO法（特定非営利活動促進法）です。

NPO法人こどもみらいの取り組み事例

名 称	遊村あばしり 駒場教室（放課後の子ども支援） 網走市地域子ども教室推進事業（文部科学省委託事業）
場 所	駒場南2丁目 集会所
毎週木曜日	15：00～17：00
利用児童	16名（幼児1名を含む）
指導員	退職教員14名、配偶者1名、ボランティア主婦1名。
期 間	17年6月～19年3月の予定
内 容	農園芸、水泳、パークゴルフ、ものづくり、伝承あそび、音楽、書道ほか年間計画により実施する。
課 題	2年後の事業終了後、自主運営に結びつけていくこと。 利用者が他地域（北浜）等からもあるので、純然たる地域だけの ものでないこと。 支援者も、駒場だけではなく各地域から、やがて地域における支 援の中心になってもらえることが望ましい。

策定委員 高 嶋 誠（NPO法人 こどもみらい）

(9) ボランティア

図表 2-19では、網走市ボランティアセンターのボランティア登録数を示しています。平成15年度では個人での登録が125人、団体では17団体337人で合計462人だったのが、市民活動センターオープン後の、平成17年度には、個人での登録が203人、団体では32団体767人で合計970人と倍以上に増えています。

図表 2-19 ボランティア登録数（8月末現在：網走市ボランティアセンター）

年 度	個 人	団 体		合 計
	(人)	(団体数)	(人数)	
平成15年度	125	17	337	462
平成16年度	160	28	683	843
平成17年度	203	32	767	970

※ 平成15年度は市民活動センターオープン前

ボランティアについて

そもそも、ボランティアという言葉から何を思い浮かべるでしょう？

大変なこと、面倒なこと、他人に尽くすこと、自分には縁遠いもの、自分にはできないことがない世界など…マイナス的な印象を抱いている人も多いかもしれません。

しかし、実際はたくさんの仲間ができて楽しい、人の役に立てて満足、生きがいを感じる、自分の新しい一面を再発見できたなど…たくさんの魅力があります。

また、ボランティアについては多くの方は福祉分野が中心と考えがちですが、環境・スポーツ・観光・教育・まちづくり等、その他にも様々な活動があります。

年齢・性別・国籍・肩書きなどに関係なく、どんな人でも出会いをとoshi「自分なりの魅力」を学び、発見できるのがボランティアだと思います。

生き方が人それぞれ違うように、ボランティアへの関わり方も人それぞれで違ってあたりまえです。

ボランティアへの自分なりの心地よいかかわり方を見つければ、今まで以上に楽しく、充実したものになるのではないのでしょうか？

一人ひとりのちょっとした気持ちで心地よいアバシリに変えましょう！

策定委員 山 中 淳（網走市ボランティアセンター）

(10) 町内会のこと

図表 2 - 20では、網走市内の町内会数と加入世帯数を示しています。町内会数は平成14年度では210だったのが、平成17年度には213になっています。

図表 2 - 20 町内会数と加入世帯数（網走市町内会連合会）

年 度	町内会数	世帯数
平成14年度	210	12, 681
平成15年度	212	12, 610
平成16年度	213	12, 637
平成17年度	213	12, 633

※それぞれ、地区の連合会未加入含む

網走市町内会連合会の役割と機能

網走市町内会連合会とは、市内にある単位町内会・自治会と地区町内会連合会（地区連）がひとつにまとまった組織です。

そして、同じ地域にあるそれぞれの町内会が一つの地区連をめざし、地域の福祉や生活の向上をめざして活動しています。

また、地域ぐるみの親睦も重要な活動の一つです。

連合会としての役割は、「単位町内会間の連絡調整・連携」、「情報の収集・提供」、「研修会・市規模の事業」といった役割や機能が期待されています。

網走市の地区町内会連合会における各種事業

地区連名	事業名	事業の概要
駒 場	ウォーキング	・駒場木の広場散策コースをウォーキングする。 ・各町内会の連帯意識を高め、個人の健康増進に寄与し、加えて駒場木の広場を地域住民にアピールする。
桂 町	敬老ふれあい昼食会	・桂町のお年寄り、役員、お手伝いのご婦人との交流を深める。
台 町	子ども祭り 盆踊り大会	・台町3丁目子供会育成会と地区連の共同開催で、子供会未結成町内会の結成のうながしと、地区連役員と子供会の交流と連帯感を高めた。
潮 見	子どもの健やかな成長 を願う懇談会	・過去3年間のアンケート調査を集約分析し、青少年健全育成の環境づくり、非行防止を図るための懇談会を開催。今後の取り組み等、まとめて地区町内会（未加入も含む）会員と関係団体に配布。
鉄 南	鉄南地区盆踊り大会	・子どもからお年寄りまでの交流で、町内会組織強化と会員相互の親睦を図る。
向陽ヶ丘	向陽ヶ丘地区夏祭り 盆踊り大会	・地域5町内会の交流、老人と若者の交流、地域未加入世帯との交流、地域の子供の健全育成 ・子供盆踊り、花火大会、仮装盆踊り大会
新 町	ふれあいサロン活動	・新町新星町内会館にて ・ジニアの家は新町地区連の要請により、誕生している。毎週水曜日に実施
呼 東	呼人地域防犯協会事業	※第4章70ページ、「網走市防犯協会の取り組み事例」を参照
南網走	文化活動	・各地区毎に実施、南網走地区全域のお祭り行事を同日に開催。

2 福祉にかかわる施設や取り組みなど

(1) お年寄りに関して

〈施設など〉

網走市内には、お年寄りが入所して生活する施設の、養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設が4ヶ所あります。

名 称	所在地	電話番号	備 考
養護老人ホーム 静湖園	字呼人62	48-2525	
特別養護老人ホーム レインボーハイツ	字呼人341	48-2271	介護保険法による施設
介護老人保健施設 いせの里	字潮見192	45-4018	介護保険法による施設
介護老人保健施設 あるかさる	桂町4丁目7	61-6163	介護保険法による施設

介護保険制度における施設介護について

平成12年4月から介護保険法が施行されました。

それに伴い、施設サービスに対する社会のイメージも大きく変わってきたように思います。

制度の理解と共に、現在は沢山の入所希望者がいる現状であるため、直ぐに入所することが困難な状況にあります。

介護保険制度における施設は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、療養型病床群の3施設となっていますが、それぞれの施設の利用目的によりサービス内容が異なります。

入所されている方々は日々のリハビリやレクリエーションなどを積極的に行う毎日を送っている中、歩行が困難な方が自力で歩けるようになることも見られ、そのような場合などは施設職員としての喜びを感じることが度々あります。

介護保険制度においては、在宅重視で取り組まれています。在宅での介護が困難な方々が沢山いる状況の中で、これからも「入所されている方々の自立生活支援」に向けてサービスの提供にあたることを心掛けながらサービスの向上に努めていきたいと思っています。

策定委員 平 田 和 則（介護老人保健施設いせの里）

なお、介護保険のサービスでは、認知症のため介護が必要なお年寄りが共同生活する認知症高齢者グループホームや、家で生活しながら受けられるさまざまなサービスがあります。

〈老人クラブ〉

老人クラブは、おおむね60歳以上の高齢者が、地域で自主的に組織した団体です。

「健康・友愛・奉仕」*全国3大運動を基本目標に、地域での仲間づくりをすすめています。

クラブ活動としては、生きがいと健康づくり等、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして世代交流等をはかり、地域を豊かにする社会活動に取り組むことによって、明るい長寿社会づくりと保健福祉の向上に努めることを目的としています。

老人クラブは、自主的活動ですが、この活動を促進するために老人クラブには公費の助成がされています。また、連合会組織となっていて、大きな全国組織を形成しています。

網走市には、平成17年度で40のクラブがあり、会員数は2,596人となっています。

健康・友愛・奉仕

健 康	健康をすすめる運動の展開では「ねたきりゼロ運動」の普及と、「いきいきクラブ体操」「健康ウォーキング」などシニア・スポーツの普及
友 愛	「在宅福祉を支える友愛活動」の展開
奉 仕	「社会奉仕の日（9月20日）」全国一斉奉仕活動の実施 「花のあるまち、ゴミのないまち」づくりに取り組む

〈高齢者ふれあいの家〉

お年寄りは、ほかの人とふれあう機会がすくなくなり、閉じこもりがちになると介護認定を受ける時期が早くなるといわれています。

「高齢者ふれあいの家」は、お年寄りが気軽に立ち寄れて、お茶を飲んだり、話をするなどして、交流を深めてもらうことにより、できるだけ閉じこもりにならないようにしたり、介護認定を受ける時期を少しでも遅くすることにより、生きがいのある生活を送ってもらうことを目的としています。

「高齢者ふれあいの家」は、市役所が先頭になって開設するものではなく、地域のボランティアのみなさんの手によって、開設・運営されており、現在は11ヶ所あり

ます。このことから「高齢者ふれあいの家」は、地域のボランティアのみなさんの協力によって、進めていくこととなりますが、現在の計画としては、20ヶ所を予定しています。

「高齢者ふれあいの家」実施団体及び実施場所

平成18年3月現在

番号	実施団体名	代 表 者	実施曜日	実 施 場 所
1	台町高齢者を支援するボランティアの会	なかむら まりこ 中 村 眞 理 子 (44-7408)	毎週火曜日 10:00～15:00	台町オピッタの家 台町1丁目5-14
2	ふれあい水曜会	ひがしで けいこ 東 出 恵 子 (44-6802) さとう ようこ 佐 藤 洋 子 (44-1092)	毎週水曜日 10:00～15:00	潮見コミュニティセンター 潮見4丁目 TEL44-8885
3	羽衣あすなろ会	しょうじ ひでお 庄 司 秀 雄 (61-0000)	毎週日曜日 10:00～17:00	羽衣会館 鱒浦3丁目13-7 TEL43-7389
4	ジニアの家 (新町高齢者を支援するボランティアの会)	おにつか ひろこ 鬼 塚 弘 子 (43-4017)	毎週水曜日 10:00～15:00	新町新星町内会館 (ジニアの家) 新町1丁目1-5 TEL44-4317
5	ふれあいの会 くるみ	てらにし きよこ 寺 西 清 子 (44-3832)	毎週木曜日 10:00～15:00	駒場眺洋集会所 駒場北1丁目5
6	東地区高齢者を支えるボランティアの会	い お ゆりこ 井 尾 百合子 (43-4007)	毎週月曜日 10:00～14:00	東地区集会所 (旧教育委員会) 南6条東4丁目
7	北地区高齢者を支えるボランティアの会	いのうえ ひろこ 井 上 弘 子 (44-5403)	毎週金曜日 10:00～14:00	北コミュニティセンター 北3条西4丁目 TEL43-7191
8	ふれあいの家 すまいる	きしだ みのる 岸 田 稔 (44-8469)	毎週月曜日 10:00～14:00	うしお会館 潮見11丁目1-9 TEL45-1078
9	西地区 ふれあいサロン	ささき たかし 佐々木 隆 (44-7781)	毎週金曜日 10:00～14:00	西コミュニティセンター 大曲2丁目5-6 TEL44-0288
10	つくし地区高齢者を支える会	はやし ひでお 林 英 雄 (43-1045)	毎週火曜日 10:00～14:00	南コミュニティセンター つくしヶ丘4丁目8-5 TEL44-2026
11	呼人高齢者を支援するボランティアの会	みやたけ かつみ 宮 武 勝 美 (48-3045)	毎週金曜日 10:00～14:00	呼人コミュニティセンター 呼人344-1 TEL48-2255

※番号を網掛けにしているところが、民生委員児童委員が中心となり（あるいは代表として）立ち上げている「高齢者ふれあいの家」です。

(2) 子どもに関して

〈保育園〉

お父さんや、お母さんが働いていたり病気などで、子どもを育てることが十分にできない場合に、心身ともに健全に育てることを目的とします。

市内には5ヶ所の認可保育園（うち1ヶ所は法人による運営）と7ヶ所のへき地保育園があります。

〈児童館・児童センター〉

児童福祉法による児童福祉施設です。遊びをとおして集団的あるいは個別に指導し、社会性を身につけながら健康で明るく豊かな心を育てるための施設です。

児童センターについては体力増進も目的としています。

名 称	所 在 地	電 話 番 号
北児童館	北9条西4丁目	44-3032
西児童館	新町1丁目9-1	43-3252
つくし児童センター	つくしヶ丘5丁目9-17	43-0224
潮見児童センター	潮見8丁目4-6	45-1025
桂町児童センター	桂町2丁目1-3	43-3396
利用できる時間 ・毎週月曜日から金曜日 10:00～18:00 ・毎週土曜日、学校休業日及び春、夏、冬休み 9:00～18:00 休館日 ・毎週日曜日及び国民の祝日 ・12月31日～1月5日 ・吹雪で臨時休校の場合 利用できる児童 ・幼児から中学生まで（ただし、就学前の幼児は保護者同伴のこと）		

〈子育て支援センター・子育て支援サロン〉

子育て支援センターでは、子育て家庭の育児不安の相談や、親子が楽しめるイベントを行ったり、子育てサークルなどの支援を行っています。

項 目	内 容
名 称	網走市地域子育て支援センター「ひまわり」
住 所 電話番号など	駒場北4丁目2番18号（市立ひまわり保育園併設） TEL61-1700 FAX61-1701
内 容	育児相談 ・電話相談 月～金曜日 9:00～16:00 (祝日は休み) ・個別来所 月～金曜日 午後に受付けています。 (事前連絡必要) ※平成18年4月から土曜日も受付けます。 支援センター開放日 ・月、木曜日 9:30～12:00 ・第2、3、4月曜日、毎週金曜日 13:30～15:30 ※平成18年4月から土曜日も開放日となります。 親子あそびのひろば 親子で一緒に遊ぶ楽しさや、いろいろな遊び方を知ってもらいます。 親子同士の交流もできます。 ・火、金曜日 10:00～11:30（1才6ヶ月から） ・水 曜 日 10:00～11:30（1才前後） ・木 曜 日 13:30～15:00（0才から） 支援サークル 子育てサークルの遊びのお手伝いをします。 例えば ・サークル運営のアドバイス ・絵本や遊具の紹介 ・遊びの紹介 園開放 市内の保育園と交流を行います。 (同年齢のお子さんとのふれあいを楽しみます。) 子育てに関する情報の提供 ・支援センターの様子、子育てについての情報など ・子育てハガキ通信（出産ハガキ、支援センターの案内など）

子育て支援サロン「ごまちゃん」は、北海道民生委員児童委員連盟網走市支部の児童委員活動の重点目標のひとつ「子育て支援活動の充実と促進」にそって、同支部の「子どもと家庭部会」が中心となって開設につとめて、平成17年9月9日に2番目の子育て支援センターとしてオープンしました。

項 目	内 容
名 称	網走市子育て支援サロン「ごまちゃん」 (平成17年9月9日オープン)
住 所	北3条西4丁目 市保健センター2階
運営主体	子育て支援ボランティアの会
開 所 日 開所時間	当面 毎週火・金曜日 10:00~11:30 (指導員として、市の児童厚生員が毎回派遣されています。また子育て支援センターからも事業全般に対してアドバイスをうけています。)
内 容	・子育て中のお母さんが、気軽に自由に来所して、お互いに子育ての苦労話や情報交換のできる場 ・時には、子育ての先輩のボランティアのみなさんや、市の児童厚生員といっしょになって、悩みごとや相談事を率直に話し合える場 ・市の児童厚生員による親子遊びやゲームをしたり、絵本やおもちゃを自由に使える場 ・子育て支援センターによる、専門的な育児相談や子育て指導を受けられる場

(3) 障がいのある人に関して

〈施設など〉

網走市内には知的障がい者（児）の施設が1ヶ所あり、入所（宿泊する制度）や通所・デイサービス（自宅等から施設に通う制度）、ショートステイ（在宅障がい者を一時的に施設で受け入れる制度）、ホームヘルプ（在宅生活や外出時の介助等をする制度）などのサービスが提供されています。このほかにも、それぞれのサービスを提供している事業所がありますので、詳しくは市役所社会福祉課までお問い合わせください。

名 称	所 在 地	電話番号
知的障害者更生施設 サンライズ・ヨピト デイサービスセンター 梅トピア	字呼人722番1	48-3037

地域で生活を送るグループホーム（数名の障がい者が住宅等で共同生活を送る）が精神障がい者で3ヶ所、知的障がい者で2ヶ所あり、地域の方々とのふれあい及び交流を深めています。

また、発達に遅れのある乳幼児の通所による機能回復訓練、家族の方への助言などをして、早い時期での療育の効果を高めるための施設として、幼児療育センターがあります。

名 称	所 在 地	電話番号	相談受付
網走市幼児療育センター	北11条東1丁目	44-1884	月から金曜日 9:00~17:00

〈共同作業所〉

就労することが困難な在宅の精神障がい者に対して、通所による生活訓練・作業訓練を行うとともに就労の場を設け、地域社会や関係機関と一体になって精神障がい者の自立の促進と福祉の向上を目的として、北海道の精神障害者地域共同作業所運営事業実施要項に基づき、現在3ヶ所の共同作業所が設置されています。

☆共同作業所の設置状況

項 目	内 容
名 称	ふれ愛共同作業所
運 営 主 体	網走地方共同作業所・住居運営委員会
所 在 地 電 話 番 号	駒場南1丁目8-2 TEL 45-4688
在 籍 者 数	20名（平成17年8月現在）
開 所 日 開 所 時 間	月曜日から木曜日の週4日間 9:00~15:30
主な作業内容	封筒の作成（受託）、アクリルたわしの作成、使用済み切手・書き損じはがきの回収、中古レコードの包装（受託）、木工品の作成、施設清掃、福祉の店「さんぽ」の店当番など

項 目	内 容
名 称	共同作業所ニポグリラ
運 営 主 体	共同作業所「ニポグリラ」家族会
所 在 地 電 話 番 号	駒場南1丁目8-2 TEL 44-5992
在 籍 者 数	22名（平成17年8月現在）
開 所 日 開 所 時 間	月・火・木・金の週4日間 10:00~15:00
主な作業内容	ウエス作業、石鹸作り、押花はがき、裂織など

項 目	内 容
名 称	地域共同作業所海の貝（手づくり工房）
運 営 主 体	地域共同作業所海の貝運営委員会（平成18年4月1日よりNPO法人海の貝）
所 在 地 電 話 番 号	南6条西1丁目 市民会館2階 TEL 61-4355
在 籍 者 数	10名（平成17年度）
開 所 日 開 所 時 間	月曜日から金曜日の週5日間 9：00～15：30
主な作業内容	弁当づくり、弁当配達

〈福祉の店〉

障がい者施設や地域共同作業所などの関係団体の協働により、網走市の中心街である4条通り商店街などの協力をえて、平成16年6月オープンしました。

障がい者と市民の交流の場として、また障がい者に対する理解を深める目的で運営されています。

項 目	内 容
名 称	さんぽ
運 営 主 体	福祉の店さんぽ運営委員会
所 在 地	南4条西2丁目 ジオビル1階
開 店 日 開 店 時 間	月・火・水・金曜日の週4日間（祝日除く） 10：00～15：00
主な事業内容	陶芸品、衣類、石鹸、アクリルたわし、手作りはがき等販売 喫茶コーナー

〈ふれあい活動センター〉

現在は、「ふれ愛共同作業所」、「共同作業所ニポグリラ」、「消費者協会」及び「総合体育館トレーニング室分室」が入居しています。

項 目	内 容
名 称	網走市ふれあい活動センター（平成17年8月開設）
所 在 地	駒場南1丁目8-2
入居団体の概要	○ふれ愛共同作業所 ○共同作業所ニポグリラ ※上記の2団体は「共同作業所の設置状況」を参照 ○網走消費者協会※ ・事業内容…消費者相談室を開設し、悪質商法の撃退、食の安全の取り組みなど消費者の安全・安心を図る。 ・開設時間等…平日 10:00～16:00 TEL 44-7076 ○網走市総合体育館 トレーニング室分室 ・事業内容…トレーニング器機の使用方法を熟知している上級者用のトレーニング室として使用。（使用者は総合体育館の許可が必要） ・開設時間等…月曜日（祝日の場合は翌日） 及び12/31～1/5を除く日 10:00～21:30

網走市における消費者の現状について

当市においては、ここ数年IT化や国際化の進展に伴って、新しい商品やサービスが次々と登場して日常生活がとても便利になった反面、訪問販売、通信販売、電話勧誘販売など販売方法をめぐっての消費者トラブルが、年齢・性別を問わず急増しています。しかも振り込め詐欺や架空・不当請求などの犯罪行為や訪問リフォーム事件など、悪質商法の内容も多様化、複雑化しています。

このような悪質商法の被害にあわない為には、訪問販売や電話勧誘での商品買入はできるだけ避けること。いらないときは「いりません」とはっきり断ること。もし断りきれずに契約した場合でも、一定期間であれば理由を問わず一方的に申し込みの撤回または契約の解除ができるクーリング・オフ制度があります。契約をやめたいと思ったり、トラブルが発生した時には一刻も早く、消費者協会に相談することが大切！

策定委員 千葉美榮子（NPO法人グリーンシーズ／網走消費者協会）

第 3 章 第 3 章

策定委員会の取り組みで わかったこと

策定委員会では、アンケートと住民懇談会を実施しました。それぞれ実施したことにより、市民のみなさんが地域福祉や身近な助けあいについて、どう考えているかなどがわかりました。

第 3 章では、それらについてご説明します。

1 アンケートでわかったこと

市民のみなさんの「地域福祉に対する意識」と「公的なサービス以外の生活課題」などについて調査することを目的として、市民2,000名の方を対象に「地域福祉に関するアンケート」を実施しました。ここでは、おもなものを紹介します。

(1) アンケートの概要

〈調査の対象〉

18歳以上80歳未満の市民の方 2,000名

〈抽出方法〉

年代別で無作為に抽出

〈調査方法〉

郵送配付・回収、無記名方式

〈回収率などの状況〉

	男	女	合 計
アンケート送付枚数	970	1,030	2,000
アンケート回収枚数	368	433	801
宛先不明枚数	10	4	14
アンケート回収率	38.3%	42.2%	40.3%

(2) アンケートのおもな結果

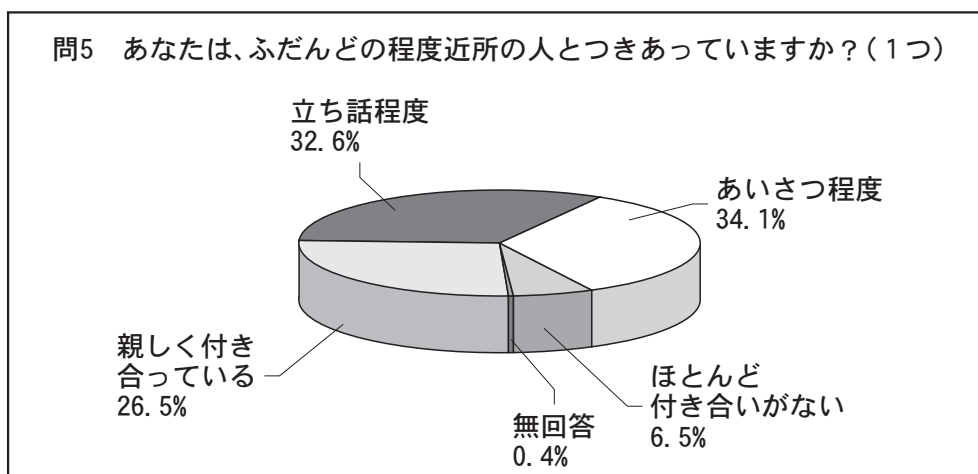
〈近所付き合いや、地域の行事・活動に対しての意識〉

図表3-1のとおり、ふだんの近所付き合いについては、「親しく付き合っている」は26.5%でしたが、「立ち話程度」「あいさつ程度」「ほとんど付き合いがない」をあわせると、7割以上を占めました。

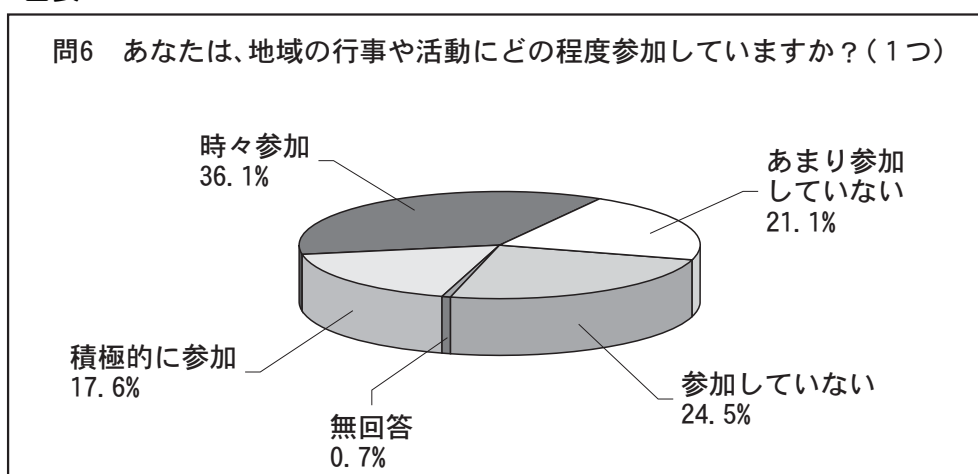
また、地域の行事や活動への参加の程度については、図表3-2のとおり、「積極的に参加」は、17.6%なのに対して、「時々参加」「あまり参加していない」「参加

していない」を合わせると、8割ほどとなり、近所付き合いや地域での行事・活動への参加を積極的に行っている方の割合が多くないことがわかりました。

図表 3 - 1



図表 3 - 2

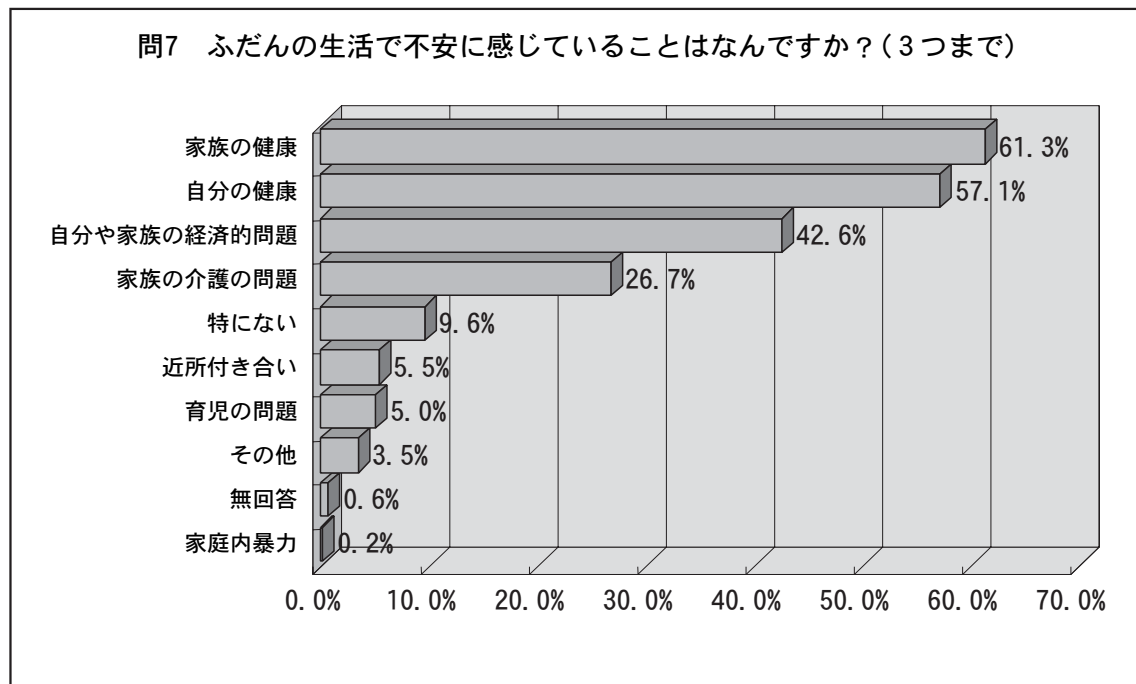


〈ふだんの生活での不安にたいして〉

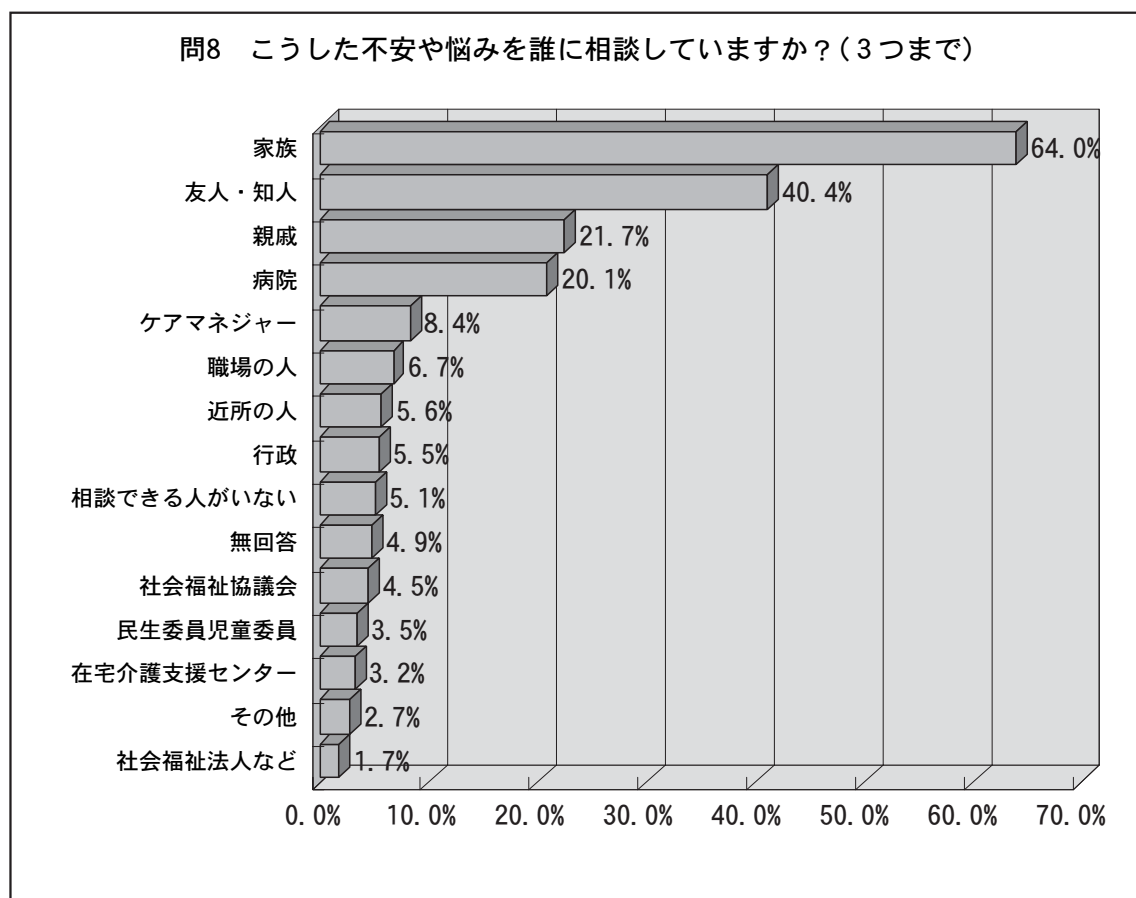
図表 3 - 3 のとおり、多くの方が「家族の健康」「自分の健康」「自分や家族の経済的問題」に不安を感じていることがわかりました。そのほか「家族の介護の問題」に不安を感じている方もわりと多いことがわかりました。

悩みを誰に相談するかについては、図表 3 - 4 のとおり「家族」や「友人・知人」、「親戚」に相談する方も多く、「病院」に相談する方もわりと多いのですが、「行政」「民生委員児童委員」「社会福祉協議会」などに相談する方は多くないことがわかりました。

図表 3 - 3



図表 3 - 4

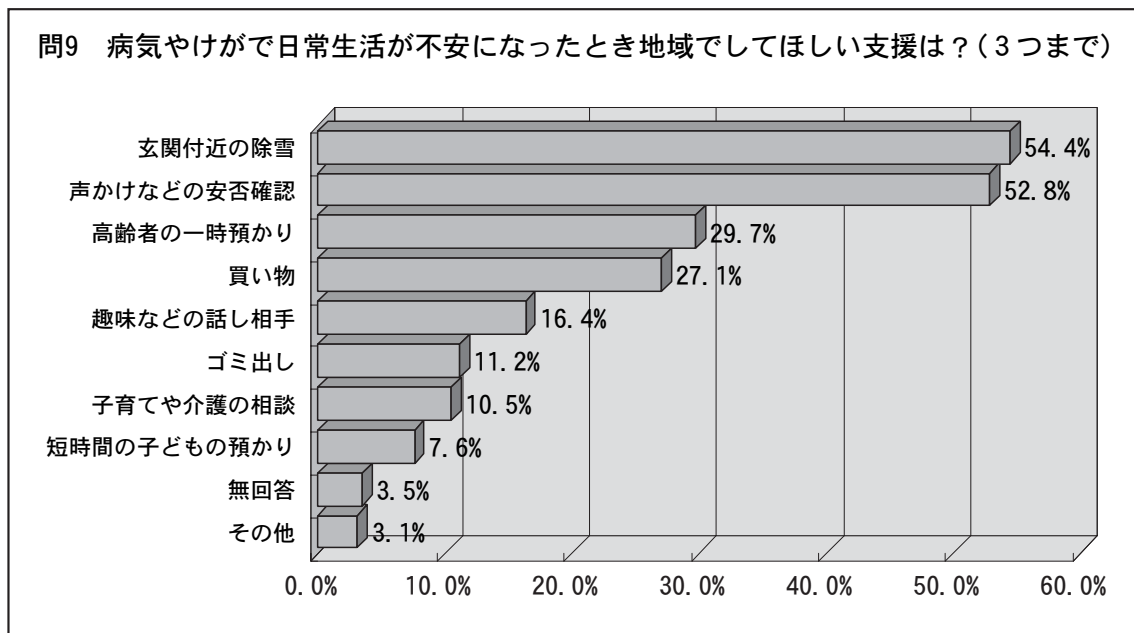


〈困ったときに支援してほしいこと、困っている世帯に支援できること〉

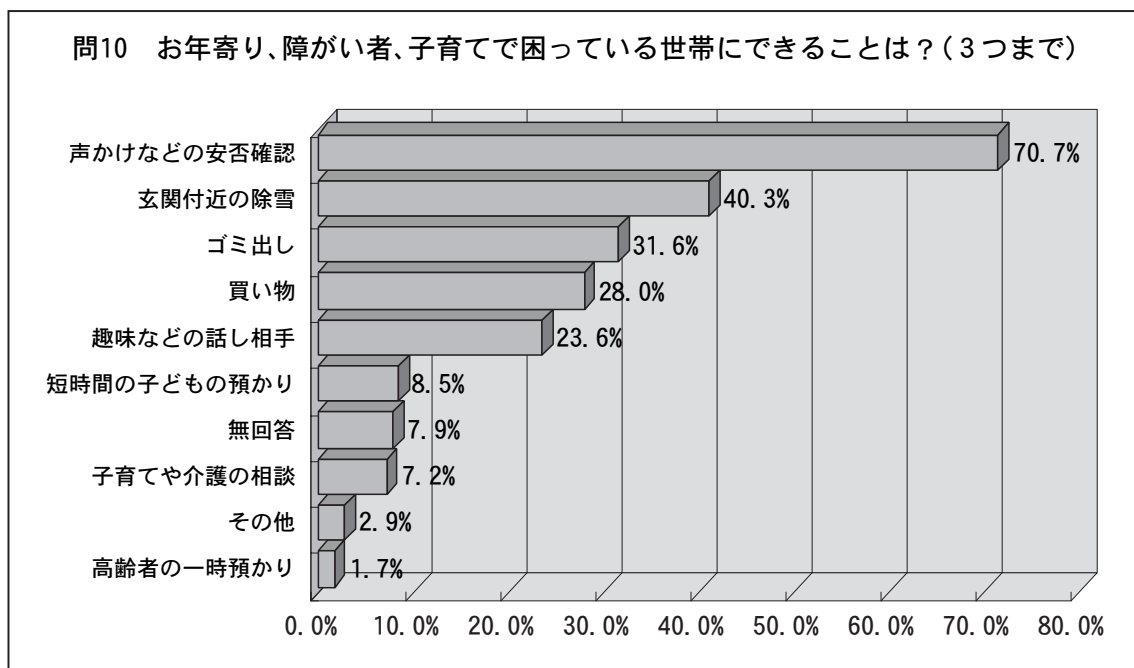
図表３－５の、不安になったときにしてほしい支援についてでも、図表３－６の、困っている世帯にできる支援においても「玄関付近の除雪」「声かけなどの安否確認」が上位２つを占めています。

ただし、図表３－５で３番目に多い「高齢者の一時預かり」は、図表３－６では一番低くなっています。また、図表３－６で３番目に多い「ゴミ出し」は、図表３－５ではそれほど多くないこともわかりました。

図表３－５



図表３－６

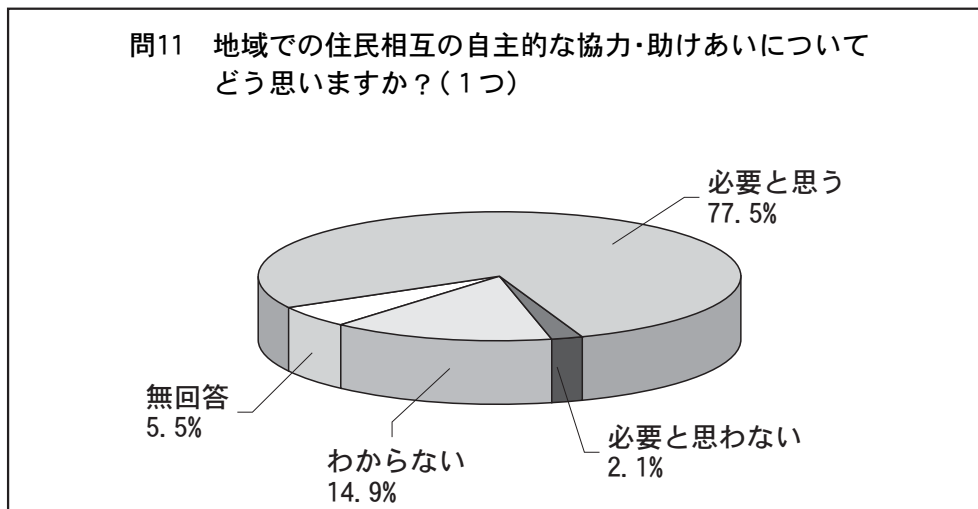


〈地域での住民相互の自主的な協力・助けあいについて〉

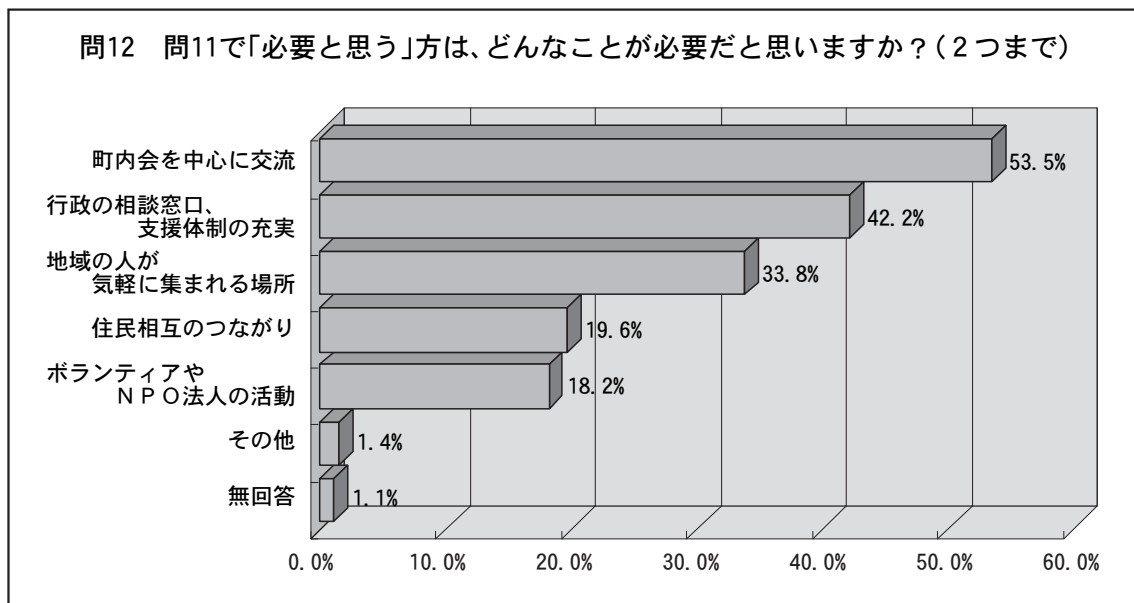
図表３－７のとおり、住民相互の自主的な助けあいについては、８割近くの方が「必要と思う」と考えていることがわかりました。

そのためにどんなことが必要かについては、「町内会を中心に交流」が一番多く、次いで「行政の相談窓口、支援体制の充実」、３番目に「地域の人が気軽に集まれる場所」をあげていました。

図表３－７



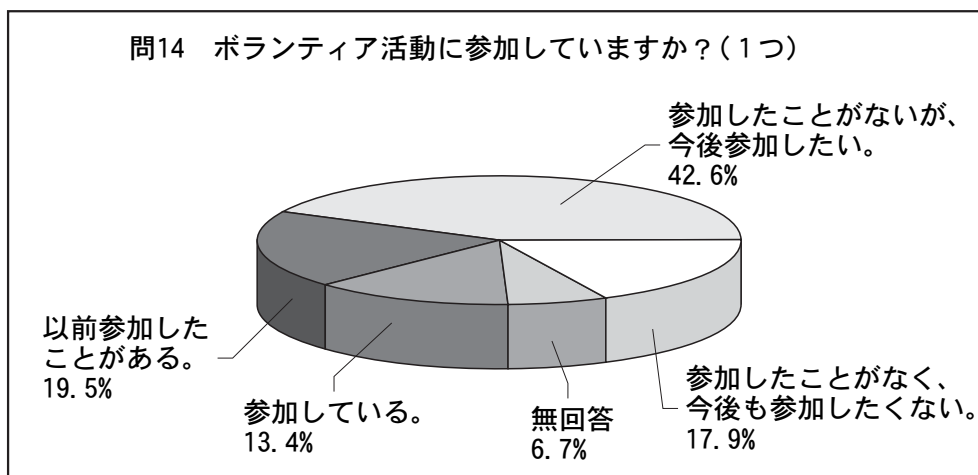
図表３－８



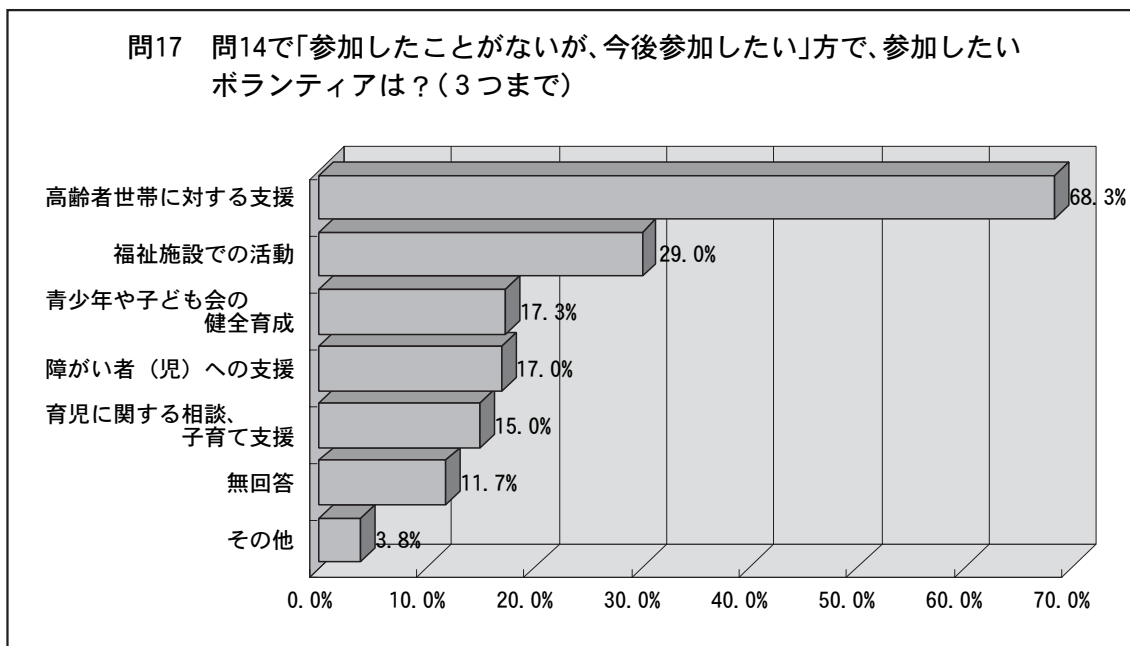
〈ボランティアについて〉

ボランティア活動については、図表 3－9 のとおり「参加している」が13.4%、「以前参加したことがある」が19.5%となっています。「参加したことがなく、今後参加したくない」は17.9%となっていますが、「参加したことがないが、今後参加したい」が4割以上を占め、ボランティア活動を前向きに考えている方が多いことが分かりました。「参加したことがないが、今後参加したい」のなかでの、参加したいボランティアについては、「高齢者世帯に対する支援」が最も多く68.3%となっています。次いで「福祉施設での活動」、「青少年や子ども会の健全育成」、「障がい者（児）への支援」と続いていきます。多くの方がボランティアでも福祉関係に関心が高いことが分かりました。

図表 3－9



図表 3－10



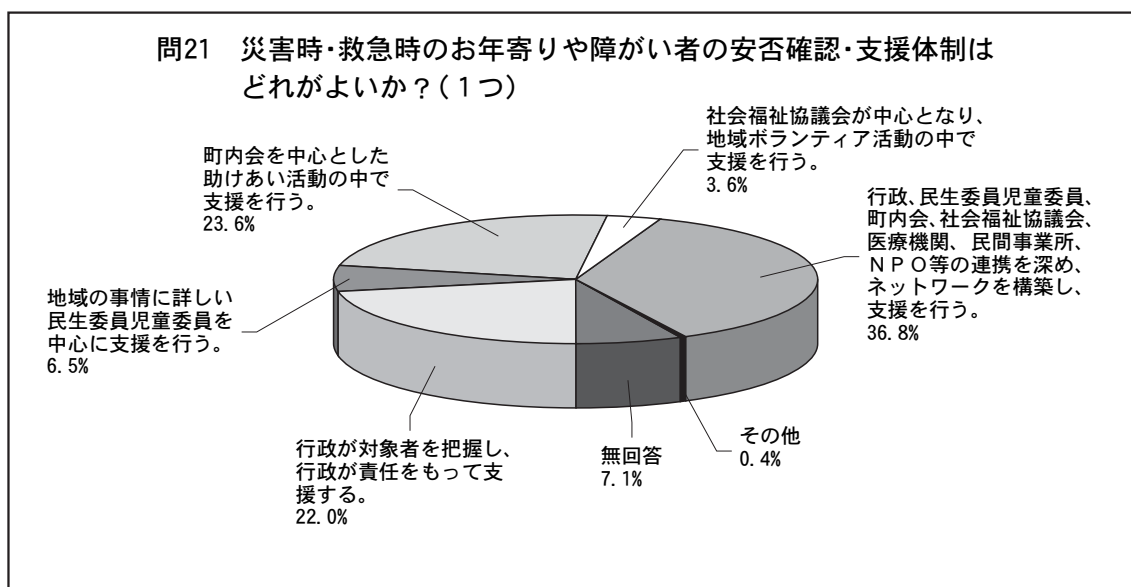
〈災害時・救急時のひとり暮らしのお年寄り、障がい者の方の安否確認・支援体制〉

図表３－１１のとおり「行政、民生委員児童委員、町内会、社会福祉協議会、医療機関、民間事業所、ＮＰＯ等の連携を深め、ネットワークを構築し、支援を行う」をあげた方がもっとも多く36.8%となっていました。

次いでほぼ同じぐらいの割合で「町内会を中心とした助けあい活動の中で支援を行う」「行政が対象者を把握し、行政が責任をもって支援する」となり、行政はもちろんのこと、さまざまな団体が連携を深めてともに協力しあいながら、災害などに対応していくことが、必要だということがわかりました。

そして身近な町内会を中心に助けあうことも必要であり、行政が責任をもって対応していくことも重要だということもわかりました。

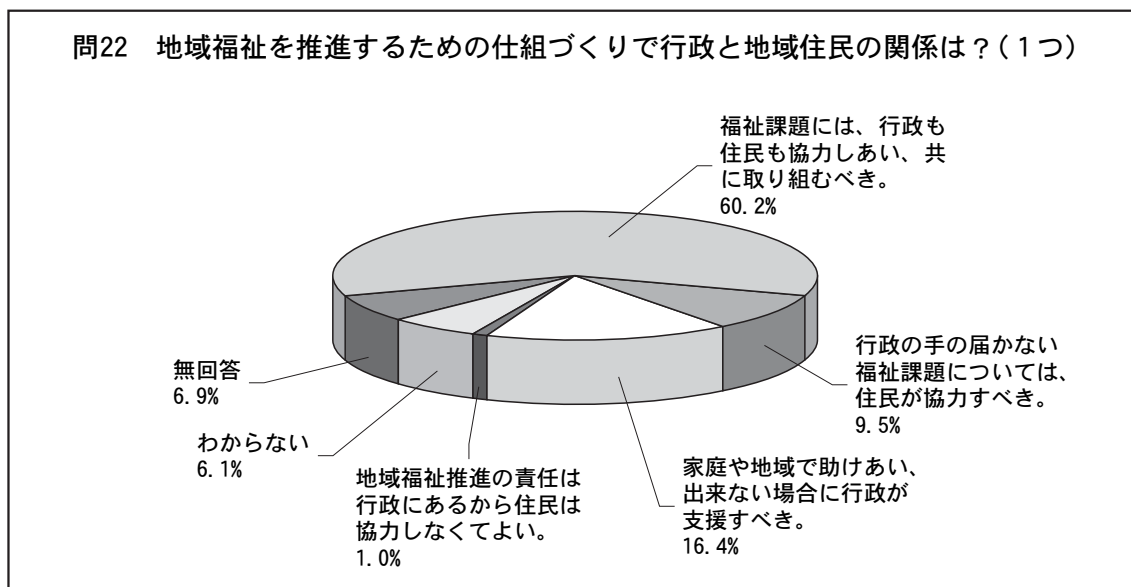
図表３－１１



〈地域福祉の推進に関して〉

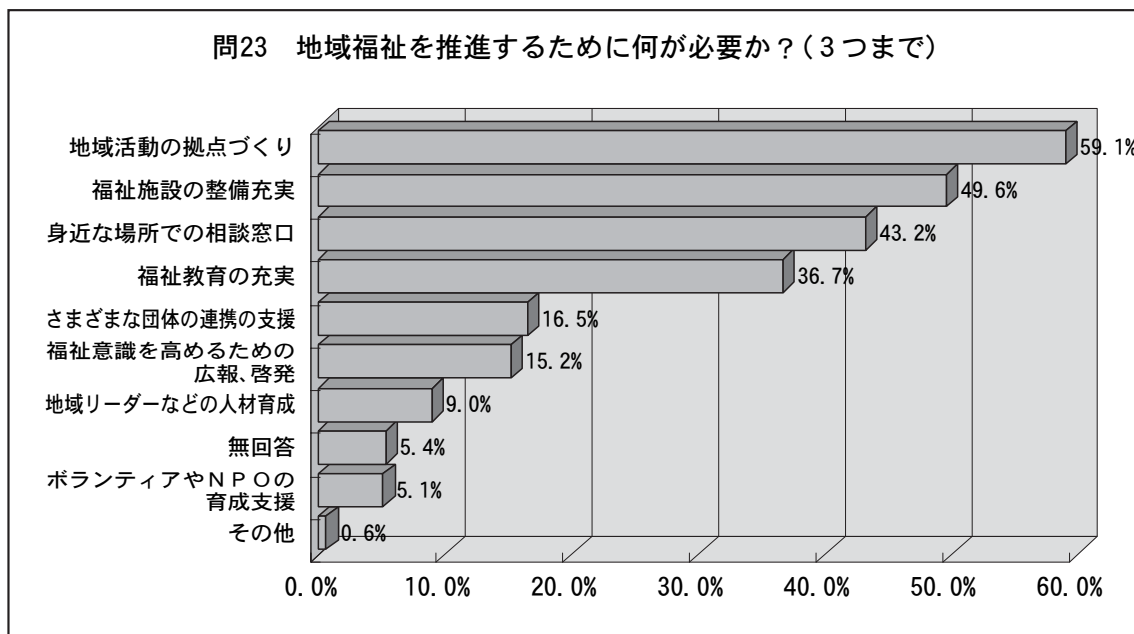
図表 3－12のとおり、60.2%の方が「福祉課題には、行政も住民も協力しあい、共に取り組むべき」と考えていることがわかりました。そして、「家庭や地域で助けあい、出来ない場合に行政が支援すべき」が16.4%、「行政の手の届かない福祉課題については、住民が協力すべき」が9.5%と続いています。

図表 3－12



地域福祉の推進について必要なことについては、図表３－１３のとおり、「地域活動の拠点づくり」が59.1%ともっとも多く、「福祉施設の整備充実」が49.6%、「身近な場所での相談窓口」が43.2%、「福祉教育の充実」が36.7%と続いています。

図表３－１３



※注意点

- 1) 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、少数第２位を四捨五入して算出しています。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
- 2) 複数回答形式の場合、回答比率の合計は100%を超えます。
- 3) 設問や回答の選択肢において、長い文章は省略して表現している部分があります。

2 市民トーク「アバシリふくし大作戦」でわかったこと

策定委員会では、住民懇談会の名称を決めるにあたり、それぞれ案を持ち寄って相談しました。いろいろなフレーズと組み合わせたりアレンジしたりして、最終的に『市民トーク「アバシリふくし大作戦」“みなさんのお知恵をお貸してください。”』として開催しました。

大作戦は、下記のとおり市内8ヶ所で開催しました。それぞれ、参加された市民の方は決して多くはありませんでしたが、地域ごと、あるいは分野ごとに貴重な意見を聞くことができました。

開催日	開催場所	参加者
7月4日	農村環境改善センター(北浜)	30人
7月12日	西網走コミュニティセンター(卯原内)	23人
7月15日	呼人コミュニティセンター	24人
7月22日	潮見コミュニティセンター	12人
7月27日	向陽ヶ丘住民センター	13人
8月4日	南コミュニティセンター(つくしヶ丘)	22人
8月10日	西コミュニティセンター(大曲)	13人
8月24日	エコセンター2000(北2西3)	18人

(1) 農業や漁業で生活するひとが多い郊外地区と、市街地区とでのちがい

〈郊外地区〉

農業や漁業で生活する方が多い地区です。わりと古くから住んでいる方が多く、ふだんの仕事でも協力しあっていますので、親しく付き合いがあり、いろいろな面で支えあっているようです。しかし、少子高齢化の影響を受けて、地域そのものが成り立たなくなることをご心配する方もいました。

市街地区の市民との交流をしてはどうか、また、独身男性にお嫁さんを紹介しては

どうかとの意見もありました。

〈市街地区〉

多くの市民の方が住んでいる地域ですが、一戸建てに住んでいる方の多い地区と、アパートや公営住宅、転勤族の方が住んでいる地区とでは、近所付き合いや町内会活動に関して温度差があるようです。ただし、ひとり暮らしのお年寄りに対しての声かけや見まもり、冬の除雪の心配などをする方も多いようです。

(2) 分野別の意見

〈町内会〉

- ・除雪や声かけについては、市役所からの委託の事業があるが、地域のことは地域でやるのが当然だと思う。
- ・アパート、マンションは町内会に入らない人が多いのでよくわからない。
- ・公営住宅などでは、隣の方が何をしているのかわからない場合がある。
- ・隣近所との付き合いの少ないお年寄りのことが心配である。

〈ボランティア〉

- ・ボランティアもやりたいがやれる自信がない。
- ・ボランティアも点数制などがよいのではないか。
- ・地域通貨に全市的に取り組んではどうか。
- ・ボランティアを育てることが必要なのではないか。

〈災害〉

- ・災害の時に、地域でどのように対応するか心配である。
- ・障がい者として、災害の時不安である。

〈教育やこども〉

- ・ニートなどへの対応として、人同士の交流の楽しさを教える取り組みが必要で、年代のちがう子ども同士交流が必要である。

- ・自分の子どもにも教育が必要で、行政頼みの風潮を変える。
- ・学校との交流必要。
- ・学校開放の制約が多すぎる。体育館なども開放してほしい。
- ・呼人では学童保育施設が必要ではないか。

〈高齢者福祉〉

- ・路線バスのない地域ではお年寄りが不便なので、スクールバスを活用したり、乗り合いタクシーを走らせてはどうか。

〈障がい者福祉〉

- ・障がい者の働く場所、社会に参加する機会がない。
- ・障害者自立支援法が施行され、状況が変化していくなか、今後どうしたらよいか不安である。
- ・障がい者への偏見をなくすことが必要である。近所の人思いやり、いたわりが必要である。
- ・周りの人が手助けすれば、バリアフリーなどにお金をかける必要も少なくなる。
- ・住民と障がい者の距離が遠いと感じる。ふれあいをもてる機会をつくることにより、理解が深まり障がい者の実態を知ることができる。それがよりよいまちづくりにつながっていくと考える。

(3) その他

〈計画の内容について〉

- ・本当に困ったときにどこに相談すればよいか、何でも気軽に相談できる場所が必要である。
- ・ギブアンドテイクが大切で、日常のつながりが大切だと思う。
- ・いろいろな活動をしている団体同士をどう結びつけるかが重要。
- ・自己責任をはっきりさせることも必要である。
- ・パブリックコメントを実施してはどうか。
- ・市民に対してある程度行動目標を示さないと難しいのではないか。

- ・計画をつくったあと、策定委員会などが実際の取り組みを確認して評価する仕組みが必要で、つくりっぱなしになってはいけない。

〈たまり場について〉

策定委員会では、地域福祉計画の柱として市民のみなさんが気軽に集える「たまり場」を立ち上げてはどうかと考えました。その「たまり場」に対しての意見をまとめました。

- ・必要だとの意見は多かったが、一方で何のために必要か。
- ・具体的にどういうものにするか、地域の範囲はどうするか。
- ・実際の運営などに対しても、町内会では対応しきれないのでは。
- ・場所については今あるものを活用して、学校などの利用など。
- ・郊外地区の移動については、スクールバスの活用など。
- ・学童保育施設などでは広い場所が必要なのでは。
- ・広い地域にならないで歩いて行くことができたり、自由に出入りすることができたほうがよい。
- ・週休2日になり、家に家族のいない子どもが集える場所に、お年寄りの方がいたりできるとよい。
- ・ある郊外地区では、スクールバスを土日に利用して送迎して、月1回でも高齢者と学校の先生とが交流できる機会があってもよいのではとの意見があった。



第 4 章 第 4 章

網走市がめざす地域福祉

第 4 章では、策定委員会で考えた網走市がめざす地域福祉についての理念や目標、具体的にどう取り組んでいくかをご説明していきます。

1 計画の理念

慣れ親しんだ心地よい、わが故郷アバシリ。

いつまでも住み続けられるように、お互いに助けたり助けられたり住民一人ひとりが支えあうような地域づくりをしていくことが大切だと思います。



木々のさわやかな息吹に囲まれ、温泉にくつろぎ、家族とともに疲れを癒す。

豊かな大地の姿に心を震わせ、未来への夢を語り継ぐ。

オホーツクの爽やかな、時に厳しい潮風に身をまかせながら友と海に遊び、共にその幸を分かち合う。

少子・高齢化が進むなかにあっても、障がいがあっても暮らしやすい街、私達は「地域」をキーワードとした「福祉づくり」、あるいは「福祉」をキーワードにした「地域づくり」をこれからどんどん進めます。



～計画の理念～

だれもが主役のこんなアバシリをつくります

“気軽にふれあい、ささえあう住みよいアバシリ”

だれもが { 安心・安全に
いきいきと元気に
生きがいをもって } 暮らせる まち・ひとづくりをすすめます



2 計画の基本目標

すすめる方向 1

住民などの積極的な参加の促進

みんなが支えあうことで、住み慣れたまちで誰もが暮らし続けることができるようにします

すすめる方向 2

福祉サービスの利用のPR促進

困ったらいつでもどこでも支えてもらえる、相談と利用のしやすいサービスがあるまちづくりをめざします

網走市でも、少子高齢化・核家族化が進むなかで、一昔前まであったような2世代、3世代がいっしょに住むということが少なくなる一方で、独立して世帯を構えたひとたちが、結婚してすぐに、アパート、マンション暮らしが多くなると、近隣との付き合いが減ってくる、となりの人の名前も何をしている人かも分からない、といったことが聞かれるようになりました。

また自分で家を建てて住むようになって、近隣との関係では、おなじような現象が見られるようになっていきます。

今、国も地方もお金がないなかで、必要最低限の予算は確保したとしても、すべての市民のみなさんに満足がいくだけの施策を実行できるかといったら、決してそうではありません。ならば、行政をあてにできない部分をどう手当てしていくか。

たとえば、ひとつの団体などが、全市的に行政になりかわり、行政の手が届かない部分をまかなうというのも、むしろいいことです。

そこで考えられるのが、ボランティアやNPO、あるいは、そういった特別な団体などではなくても、市民のみなさんが力を出し合ってすきまを埋めていく、といったことが考えられます。

また、保健・福祉などにかかわる制度が年々複雑になるなか、だれもがわかりやすい、相談しやすい、利用しやすいしくみづくりをすすめます。

③ 取り組み方法と内容

すすめる方向 1

- A 「どんな人でも、あたりまえに暮らすことができる」みんなの意識づくりを応援します
- B 地域への関心を高める機会づくり
- C お互いに支え守るしくみづくり
- D 地域の団体でできる支えあいメニューづくり
- E いつでもよりあい相談しあえる「たまり場」づくり
- F 安心して子どもを産み育てる環境と、地域の子どもの地域で育てる意識づくり
- G 地域・行政・各種団体・事業所が協力していくしくみづくり

すすめる方向 2

- H 地域福祉のための市役所づくり
- I 保健・福祉サービスの総合化
- J いろいろな困りごとに対して、きちんとした対応ができる専門性の育成支援

「こんなふうに取り組みます」の読み方

「こんなふうに取り組みます」は、それぞれ「具体的目標」を設定し、その目標を達成するための「具体策」を掲げています。ここでは特に「具体策」の読み方を中心に説明します。

「具体策」については、左側に「内容」を記載し、その内容に対しての「実施主体」、「目標とする時期」を右側にそれぞれ記載しています。

実施主体の説明

- 【市】 市役所、教育委員会などです。この計画により地域福祉の推進にさまざまなかたちで取り組んでいきますが、基本的には、総合的に推進していく役割を担っています。
- 【社協】 「社会福祉協議会」の略です。計画を推進するうえでは、民間福祉団体の先導役として大きな役割を担っていくこととなります。
- 【地域】 町内会、老人クラブ、PTA、民生委員児童委員、NPO法人、福祉施設、医療機関、介護事業者、一般企業などの「市」、「社協」以外の団体をさしています。いままで福祉に深く関わってきた団体だけでなく、さまざまな団体が「網走市」の一員として、地域福祉推進に携わっていくことを期待しています。
- 【一人ひとり】 市民のみなさん一人ひとりをさしています。「一人ひとり」は、福祉サービスの利用者であるとともに、地域福祉の担い手でもあります。身近な地域で何ができるかを考え、行動していくことが市民のみなさんの役割となります。

実施主体・・・「◎」と「○」の説明

「◎」は具体策を中心となって取り組んでいくこととなります。「○」はその具体策に対する協力者となります。

目標とする時期の説明

- 【すぐ始められる】 今取り組んでいる、すぐにでも着手できるものをさします。
- 【3年をめどに】 今後の制度の展開などから、おおむね3年をめどに着手できるものをさします。
- 【時間をかける】 実行するにあたり、実行可能かどうかを含め、調査や調整が必要なものをさします。

それぞれの「具体策」に対して、上記のいずれかに「◆」の印をつけています。

すすめる方向 1

～こんなふうに取り組みます～

A 「どんな人でも、あたりまえに暮らすことができる」 みんなの意識づくりを応援します

■意識づくり応援の具体的目標

- ◎年齢・性別・人種の別無く、障がいがあっても、「人の役に立っている」「なにかをはじめられる」「みんなの元気に貢献できる」と考えられるようにしましょう
- ◎「誰もが自分のできることはほかに役立て、できないことはお世話になれる」地域にしましょう
- ◎親切、奉仕、助けあいが、さりげなく何気なくできる市民になりましょう
- ◎「してあげる」「してもらう」の関係から、『お互いを尊重し』『支えあう』『助けあう』関係にしましょう
- ◎誰もが時と場合によって「支えたり」「支えられたり」する関係づくりをしましょう
- ◎「自分のことは自分で」の意識づくりもしましょう

■意識づくりの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎一人ひとりが心がけること ○気軽にだれにでも声かけできる「一声運動」※の推進 ○近隣コミュニケーション推進・近隣マナー（あいさつなど）の向上	○	○	○	◎	◆		
◎学びをとおしてつくること ○学校で福祉について学ぶ機会を増やす ○学校教育でのボランティアの取り組み ○ノーマライゼーションの理念にもとづき、障がいの有無を特別に意識することなく交流できる学校教育	◎ ◎ ◎				◆ ◆ ◆		

一声運動

例えば、「道に迷っているようだ」、「点字ブロックに物が置かれて通りにくそうだ」、「建物に入るのに車椅子で困っているようだ」、「車椅子用の駐車スペースに平気で車を止めている」など、日常のさまざまな場面で、恥ずかしがらずに、またおせっかいだと思わずに、お互い気持ちよく話し合い、必要であればお互いに協力しましょう。

また、子どもやお年寄り、障がいのある方などへの声かけは、心と心のふれあいを大切にして、ご近所の一人暮らしのお年寄りの安否確認の声かけなど、地域で自分ができることから始めてみましょう。

網走市手をつなぐ育成会の紹介

♪♪♪ 地に足付け 頭雲抜け 進む前に前に前に ♪♪♪
♪♪♪ 手をつなげば 怖くないから そこまでお前は弱くないから ♪♪♪
♪♪♪ でもいつまでもそばにいないから Believe my way my way ♪♪♪

Def Tech (デフテック) My Way を聞いたとき育成会のテーマソング！と思うくらい歌詞がぴったりです。

手をつなぐ育成会は、S53年障がいがあっても地域で自立した生活がしたい、親亡き後も安心して生活していけるように、との願いを持つ、障がい者本人と6家族からなるたんぼの会からスタートし、S62年網走市手をつなぐ親の会そしてH13年網走市手をつなぐ育成会と名称を変え、障がい者や家族だけでなく広く市民の方々に賛助会員になっていただき、100名を超える会員の方々と現在活動を進めています。

□主な活動

- *リングプル回収運動→市民の皆様の多大な協力の下、もうすぐ3台目の車椅子に交換出来そうです。
- *就労施設造り→パン工房設立に向け18年2月より試験的に毎週パンを作っています。
- *学習会、研修会、講演会、料理教室、スポーツ教室、バザー作品製作

これからは気軽に、皆さんから相談を受けられるような事業も考えています。いつでも会員募集中です！

策定委員 小 瀬 裕 子（網走市手をつなぐ育成会）

B 地域への関心を高める機会づくり

■機会づくりの具体的目標

◎誰もが地域とつながり参加できるように、一人ひとりがまわりの人のことを考え、どのように支えられるか知恵や汗をだせるようにしましょう

■機会づくりの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎一人ひとりが心がけること ○福祉や地域の「話を聴く」、活動に「参加する」				◎	◆		
◎学びや地域活動をとおしてつくること ○地域福祉をテーマにした研修会や懇談会を、継続的に開催する	◎	◎	○		◆		
○障がいの有無を特別に意識することなく交流できる場を地域につくる (コミュニティセンターなどの行事に、福祉関係団体なども積極的に参加する)	◎	◎	◎	○		◆	
○高齢者や障がいのある人たちの作品展を開催する	◎	◎	◎	◎	◆		
○各種団体の福祉実践活動について内容を紹介する	○	◎	◎	◎	◆		
○地域福祉活動実践者への評価・表彰	◎	◎			◆		
○自然の厳しさと良さを活用した地域活動をとおして、住民相互のつながりを深める	○	○	◎	○	◆		



アートキューブ（旧 網走障害者芸術文化協会）

会は7年前に発足し、心の病を持つ人たちのアート活動を支援しながら、誰もがアートを通じて自己の可能性や互いの違い、尊厳性を認め合う社会にしたいと活動してきました。

今までの活動を簡単に振り返って見ますと、心の病を持つ人たちの絵画やコラージュ、写真等の作品展は、優しさや素朴さなど私たち現代人が忘れかけていた心を思い起こさせてくれるものでした。また、デイサービスに通う高齢者の書道展は、長い人生の経験によって培われた心の豊かさや優しさを伝えてくれました。子供たちの創作は学校とは違うダイナミックで創造性に富むものでした。これらの創作活動や展覧会は、従来の医療や教育、福祉という枠を超えた活動であり多くの市民から暖かい支援をいただけてきました。まさに「ART OF ALL」…アートはすべての人たちのもの…を実感することができました。

アートには本来、表現活動を通して人間性の回復や多様性を認めあい、人と人を結び付けていく力があります。このようなアートの力を社会全体が再認識し、一人ひとりの心が豊かになり生き生きしていくことが大切だと思います。そういった意味からも「アートの社会化・人間性の回復」を進めていくことが重要であると考えます。

以上のことから、今後とも多くの市民がアートに触れ、体験できる機会を持てるような活動を続けて行きたいと思います。

心の病を持つ人たちの活動

網走市旧公民館2F 月1回（土曜日） 不定期

小学生対象の「まちなか教室」

アプト4 まちなかプラザ 月3回第1・第2・第3土曜日

会員・アートボランティア募集

主旨に賛同してくれる会員や子どもたちや障がいを持つ人たちといっしょに絵を描いたり、展覧会などを手伝ってくれるアートボランティアを募集しています。

連絡先

宮田 美光

〒093-0042 網走市字潮見58-7 TEL 44-0477 E-mail ocokk@ybb.ne.jp

C お互いに支え守るしくみづくり

■しくみづくりの具体的目標

- ◎プライバシーに気づかって、身近な地域や人との「おつきあい」「支えあい」ができるようにしましょう

■しくみづくりの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎一人ひとりが心がけること ○ひとり暮らしや高齢者家庭、母子家庭などの悩みや困っていることを理解し、出すぎない、見逃さない、障がいの有無を問わず、協力しあう関係づくり ○雪害の助けあいや、運転・駐車マナーの向上、雪道の安全確認（曲がり角の見通し、道幅、歩道など） ○高齢者や障がいのある人のゴミだしなどの支援				◎ ◎ ◎	◆ ◆ ◆		
◎しくみをとおしてつくること ○プライバシーの保護につとめながら、留守宅や独居宅の安全・安否確認の方法づくり ○近所の支えあいと連携づくりに、「地域通貨、時間預託制度」※などのしくみや方法を活用する ○それぞれの得意分野を活かした地域活動への支援	◎	◎	◎ ◎ ◎	○ ○ ◎	◆ ◆	◆	

地域通貨とは？

地域通貨とは、互いに助けあい支えあうサービスや行為を、時間や点数、地域やグループ独自の紙券などに置き換え、これを「通貨」としてサービスやものと交換して循環させるシステムのことをいいます。

- ◎法定通貨は中央銀行が発行しているけど、地域通貨は市民の手で作ることができる。
- ◎法定通貨は全国で使えるけど、地域通貨は国の中でも限られた範囲でしか使えない。
- ◎法定通貨を借りる場合は利子が付くけど、地域通貨を使っても利子は付かない。
- ◎法定通貨ではどうしても貧富の差の拡大が起こってしまうが、地域通貨ではそのようなことがない。
- ◎法定通貨と異なり、地域に購買力を根付かせることができ、地域の活性化に役立つ。

日本では約600の地域通貨がありますが、北海道内では苫小牧市のガル、黒松内町のブナヘンなどがあります。

欧米では、イギリスやオーストラリアのLETS、アメリカのイサカアワー、カナダのトロントドル、フランスのSEL、アルゼンチンの交換クラブ、ドイツの交換リングなどが、ローカル通貨・コミュニティマネーなどとも呼ばれ、約3,000の地域通貨が存在すると言われています。

時間預託とは？

地域通貨には紙幣発行型、通帳記入型、小切手型、タイム달러型などの種類があります。

全国ネットのNPO法人であるナルクは、時間預託のボランティア団体として知られていますが、それは会員がボランティア提供をした時に1時間1点として時間預託手帳に記録をする通帳記入型といえます。

全国ネットですので、遠隔地に住む肉親などがボランティアを使った時に自分の手帳から点数を引き出すことができます。

ほかに、「さわやか福祉財団」の提唱する「ふれあい切符」なども、全国で相互に利用できる時間通貨として、広く普及しています。

「網走市母子寡婦福祉連合会」の紹介

「あらし世の 風に堪えつつ手ひとつに 子を育てゆく母に幸あれ」と秩父宮妃殿下御歌を斉唱してから「網走市母子寡婦福祉連合会」は始まります。

戦後の「戦争未亡人の会・遺族会」を前身として、昭和30年に北海道にも「社会福祉法人母子寡婦福祉連合会」が結成され、昨年（平成17年）高橋知事に御出席頂き50周年を祝う事が出来ました。

戦後60年、国民の生活水準は先進諸国に仲間入りするほどの成長を見ております。母子寡婦福祉行政についても、そうした成長と共に、先輩達の努力も重なり年々充実が図られてきました。

現在、私達を取り巻く環境は大きく変わり、自立支援対策として子育て支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援などが打ち出されておりますが、就労の困難などに伴う経済的困窮、生活基盤の充実と福祉対策のより豊かな向上が求められています。

網走市内には2つの単位会があります。「東すずらん会」と「北母子会」が統合して「網走市母子寡婦福祉連合会」（以下、母子会）と称しております。重点目標として、就労の場の確保、若年母子家庭の加入をかかげております。各研修会への参加、自主財源確保の事業、委託事業、ボランティア、ふれあい行事関連事業への参加、協力も積極的に行なっております。貸付金制度もあり、多くの会員が助けられました。

しかし市町村合併に向けて話し合いがなされている中で、単位会の解散や休会が進み減少しつつあります。これは今後の大きな検討課題ですが、母子会を理解し応援して下さった協力者の多くの方々に深く感謝しております。

母子家庭の誰もが健やかに自立した生活を過ごせるように、地域の子育て支援と組織運営に魅力ある会、夢のある会に更なる努力が必要だと思っております。

策定委員 大川原 藤 子（網走市母子寡婦福祉連合会）

「網走の母子寡婦の状況」（網走市母子寡婦福祉連合会の現状から）

会員達は進んで社会参加をし、時代に遅れぬ様に相互の親睦と連帯を深めております。しかし雇用の厳しさは増すばかりです。子ども達への心配は低年齢化し、猫の目のように変わる政策、高齢化していく会員の状況、更に昔の母子家庭と異なり、今はある程度の仕事やそれなりの収入があり、そのせいかどうか、母子家庭は増加しているのに入会の勧めにはなかなか応じてくれません。

母子福祉制度は、先輩達が苦勞して勝ち取って下さり、礎を作ってくれたことを忘れてはならないと思います。時代が豊かになったという中でも、本当の意味で困っている人もおります。不本意に生別しなければならない母子家庭もあります。弱い立場の人を精神面でサポート出来たら良いなと思います。寡婦の人たちはいろいろ経験しているので、若いお母さん達に教えてあげることがたくさんあると思います。

このように母子・寡婦相互の助け合いで成り立っております。「母子会の会員で良かった」との声を聞くのが嬉しくて、日頃の疲れを取って貰う楽しい行事も計画、実施しております。旭山動物園へのバス旅行、パークゴルフ、温泉旅行、食事会、手芸等々、平成18年はいちご狩りも予定に入っております。

母子家庭の子どもはしっかりしていると誉められる時があります。嬉しいですね。母親の姿を見て育っているからでしょうか。母子、寡婦共に明るい生活を目指すことが大切で、自分で何をすべきか、これからの生活にどう向き合っていくのか、お母さんパワーは雨にも風にも耐えて咲く山路の白百合のようです。

策定委員 大川原 藤 子（網走市母子寡婦福祉連合会）

D 地域の団体でできる支えあいメニューづくり

■メニューの具体的目標

- ◎身近な住民同士が主体となって、何が「必要なのか」「できるのか」を考え、「できることから」はじめてみましょう
- ◎「いざ」という時に、すぐに手をさし伸べられるように、一人ひとりの状況確認やコミュニケーションのきっかけをつくりましょう
- ◎地域で他の人に特技・趣味を活かせる機会や場をつくりましょう

■メニューの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐに	時間をかける
◎一人ひとりが心がけること ○信頼できる地域づくりのために、地域を信じる心をもって、個人情報とその人の許せる範囲で出しあいましょう (集めた個人情報の管理を徹底しましょう)			◎	◎		◆	
◎困っていることや人を支えることに対しての、町内会・老人クラブ・PTAなどの取り組み方法 ○みんなが参加できる、協力しあえる町内会福祉委員会（支えあう会）や地域自主防犯奉仕部のような組織づくり ○声かけ・除雪・ゴミ出し・買物・子どもや高齢者の一時預かり・見まもり・庭の手入れなど ○各種の特技・趣味を持つ人たちに参加してもらう場や機会をつくる ・年齢や性別に関係なく広く豊かな特技・趣味を持つ人 ・子ども会やスポーツ少年団などの応援や育成に力のある人 ・高齢者などと、趣味や健康維持などのともにできる人 ・食生活や生活の知恵を貸してくれる経験豊富な人 ○網走市地域防災計画や網走市洪水ハザードマップの活用		○	◎				◆
			◎	◎	◆		
			◎		◆		
	○		◎		◆		

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
○高齢者を支える福祉研修会・健康講座を開く	○	○	◎		◆		
○「支えあいマニュアル」の作成		○	◎			◆	
○防災マップづくりを通じた地域内での各戸の状況確認 (災害時の避難などの確認をしながら移送介助の必要性などを住民間相互で確認する)	○		◎			◆	
○交番等と連携により危険な場所を把握して、地域の安全に活用する			◎		◆		
○登下校時の見まもり	○	○	◎	◎	◆		



E いつでもよりあい相談しあえる「たまり場」づくり

■「たまり場」づくりの具体的目標

◎今あるものを使って、住民が自主的、自立した運営ができる場をつくりましょう

◎地域の特性を活かした「たまり場」をつくりましょう

■「たまり場」づくりの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎たまり場づくり ○場所の例 ・近所や、町内会の集会所や空家の利用（ミニコミセンづくり） ・コミュニティセンターなど ・高齢者ふれあいの家 ○かかわる人の例 ・高齢者、子ども、障がい者（児）、民生委員児童委員地域住民 ○メニューの例 ・学校などが終わってからの子どもたちが、地域の大人や高齢者などと交流する ・相談事がなくても、趣味やお話し相手、近所の人たちとの交わりあい ・困っているときや悩んでいるとき、そうでないときも、近くの人たちがあつまってくつろいだり、相談しあう ・健康・消費生活・食品安全などの講座開催（子どもからお年寄りまで対象に） ・地域の集会やクラブ活動、簡単にできる健康づくり ・コミュニティセンターやエコーセンターのパンフレットなどを置く	○		◎			◆	

*これらをすすめるために、忙しい時期の家族に負担がかからないようなくみづくりを地域ぐるみで検討し、みんなで協力する

65歳以上の人口が増える高齢化、それに伴う住みやすいまちづくりを日本全体で考えなければなりません。網走市でも同じ動きがあります。

さて、高齢の方が増えるということはどういうことなのでしょうか。社会保障制度から言えば、医療費や介護保険費、年金などなど語るべきことはたくさんあります。しかし、ここでは私たちの暮らしそのものを考えていきたいと思います。

マスメディアなどでよく「少子高齢化」という言葉を聞いたことがあるでしょう。子供が少なく、高齢の方が増えてきているという言葉です。高齢の方が増えてきているということは、生活者も変わってきています。いわゆる、高齢の夫婦のみ、一人暮らし高齢者の増加です。生活者が高齢の方だけになると、その家を訪れる方々も限られてきます。その結果、「近所づきあい」が少なくなってしまうのです。

高齢の方は人生の大先輩です。お話をするだけでも勉強になります。まずは自分のおじいちゃん、おばあちゃん、あるいはご近所の方とお話をしてみてください。

策定委員 水 島 直 子（介護老人保健施設あるかさる）



F 安心して子どもを産み育てる環境と、地域の子どもの地域で育てる意識づくり

■環境と意識づくりの具体的目標

- ◎大人は身近な地域の、どこの子どもも「見まもる」「育てる」ことを意識し、できることから参加しましょう
- ◎子どもは子どもどうし、年齢などが違って「遊び」「学び」「助けあい」しましょう

■環境と意識づくりの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎環境づくり ○中高年のサークル活動やボランティア活動とおした協力体制づくり ○子育て支援サロンの整備 ○子どもの一時あずかり機能（有料制）※の整備 ○子どもの遊び場などの整備促進 ○急な発熱や体調不良な子どもを一時的に預かり保護する協力体制づくり （安心して子どもを預けることのできるような近所づきあい）	◎ ◎ ○ ◎ ○	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	○ ○ ○ ○ ◎	 ◎ ○	◆ ◆ ◆ 	 ◆	 ◆
◎意識づくり ○低学年の防犯教育 ○地域の住民が子どもたちの安全のために登下校の安全目配り、交通事故防止、防犯見回りなどをする※	◎ ○	○ ○	○ ◎	○ ◎	◆ ◆		



子育てサポート事業について

あらかじめ登録している子どもを預ける側の「依頼会員」が、急な用事や仕事などで子育て・育児などができない場合に、市民のみなさんによる「協力会員」に一時的・臨時的に子どもを預かってもらう制度です。

事務局

網走市社会福祉協議会が事務局となります。

「依頼会員」と「協力会員」の申込受付、会員の状況把握、日程調整などを行ないます。

対 象

生後6ヶ月から小学校6年生

料 金

平日1時間あたり700円程度の予定

協力会員

協力会員は、市の保育士や保健師などによる数回の研修受講が義務づけられます。

網走市防犯協会の取り組み事例（平成17年度事業）

潮見支部

○計画に基づく現在までの実施について

1. 潮見地区会員に「子ども110番の家」設置協力要請
2. 「春の地域安全運動」防犯パトロール実施（30名参加）
3. 「児童生徒の登下校の安全確保」のため信号機設置について、関係機関に要望書提出（潮見JAガソリンスタンド前）
4. 「盆踊り大会」終了後の防犯パトロール実施（警察署生安協力）

○今後の取り組みについて

1. 不審者、変質者から地域住民を守るため、防犯パトロールの実施をする。
特に児童生徒の登下校の安全パトロールの実施。
2. 防犯パトロールの実施にあたり、潮見支部では網走警察署のご指導をいただき、9月14日に「青色回転灯」を自家用車4台に装着して自主防犯パトロールを実施することができ
る申請書を北海道運輸局長宛に提出。

西網走支部

1. 自主防犯巡回（第1回）… 8月6日～28日まで期間中、土曜・日曜・祝祭日を中心に二見ヶ岡新港を巡回した。
 2. 自主防犯巡回（第2回）… 9月下旬、土曜・日曜・祝祭日を中心に二見ヶ岡新港を巡回した。
- ◎今後はのぼり旗、車ステッカー、腕章等の活用を考慮していきたい。

網走市防犯協会の取り組み事例（つづき）

呼人支部

住民の防犯思想の啓発、高揚と住民生活の平穏と福祉の増進を図り、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を目的に実施する。

1. 防犯推進委員及び協力員による、防犯広報（共生・水芭蕉）の配布
2. 夏季防犯パトロールの実施（年1回）
3. 深夜防犯パトロールの実施（年4回）
4. 呼人地域防犯協会パークゴルフ大会（第4回）の開催
5. 呼人地域防犯協会による「防犯」の呼びかけ（年2回）
6. 呼人地域防犯マップの作成
7. 全国地域安全期間における施策の展開
8. 歳末防犯パトロールの実施
9. 「車上荒らし」の阻止施策の展開

鉄南支部

○活動実施状況

1. 網走小学校下、階段通学路防犯パトロールの実施（4日間）… 階段通学路付近に不審者出没の情報あり、下校時刻に合わせてパトロール
2. 第1回自主防犯パトロール実施（3日間）… 「地域の安全、安心は地域自ら守る」を旗頭に3夜にわたり夜間パトロール
3. 網走小学校下、階段通学路入口へ啓発看板設置… 児童、一般者の通行への注意を促すため、夏休み終了前に手作りによる注意看板の設置
4. 地域の啓蒙、啓発活動… 支部内の啓蒙啓発の一環として、協会指定のぼり旗等の各要所への設置、及び設置後の維持管理他

○活動実施計画

1. 防犯教室の開催
2. 第2回自主防犯パトロールの実施（2日間）

つくしヶ丘支部

○活動実施計画

1. 春の防犯運動の実施
2. 網走市青少年指導員の推薦
3. つくしヶ丘地区住民懇談会
4. 社会を明るくする運動の実施
5. 夏の防犯運動の実施
6. ふれあい体験学習会の実施
7. 夏休み中の特別パトロール（3日間）
8. つくしヶ丘地区住民と防犯委員とミニバレー大会（参加10チーム）
9. 全国秋の防犯運動の実施
10. 市指導員と防犯委員と地区パトロールの実施（毎月4回）
11. 歳末防犯運動の実施
12. 防犯関係者の百人一首カルタ大会

藻琴支部

○当支部の活動状況（主要事業）

1. 藻琴及び鱒浦地区における防犯灯の設置状況調査（夏場実施）
2. 地域内老人クラブを対象に「オレオレ詐欺」「悪徳商法」の啓蒙活動（警察署・消費者協会と連携）
3. 全会員による歳末特別警戒事業（年末実施）
4. 地元小中学校児童生徒を対象にした「善行少年少女への表彰事業」の実施（平成14年度から実施）

G 地域・行政・各種団体・事業所が協力していくしくみづくり

■協力していくしくみづくりの具体的目標

◎地域・行政・各種団体・事業所が「福祉でつながる」まちをつくりましょう

■協力していくしくみづくりの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎虐待の早期発見・防止 ○子ども、女性、高齢者、障がいのある人それぞれの、虐待防止ネットワークづくり 〔地域住民、民生委員児童委員、警察、行政、地域の子育て支援グループなどが参加して、虐待防止ネットワークをそれぞれ組織し、情報の交換、事故発生時の適切な対応、処置などを研修すると共に、ネットワークを広くPRして事故の未然防止につとめる〕	◎	○	○		◆		
◎消費者被害の防止 ○消費者協会と各地域との連携を推進します	○	○	◎		◆		
◎防犯 ○地域安全マップの作成 (交通事故多発地点、不審者出没地点を落とし込む) ・住民から自主的に交番や防犯協会と連携する ・不審者や押し売りなどがあったら、すぐに隣近所に知らせたり、交番へ知らせる	○	○	◎			◆	
◎ボランティア ○行政サービスへのボランティア導入 ○企業の地域貢献 (環境整備や福祉関係活動など) ○市民活動センター（ボランティアセンター）を活用したボランティアの担い手づくり ○地域での保健・福祉関係者への相談の機会を設ける	◎		◎		◆ ◆ ◆		◆

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめぐり	時間をかける
◎学習・教育 ○健康推進員・食生活改善推進員などとの連携 （それぞれの推進員を中心としたウォーキングなどの健康づくり、食生活改善の知識普及）	◎		○		◆		
◎他の市町村との情報交換	◎	◎	◎		◆		
◎地域での連携 ○郊外地域と市街地域の住民交流 （地域の情報交換やふれあいをとおして、お互いを知り、連携していく）	◎		◎		◆		
○社会福祉協議会※の役割を地域で積極的にアピールする		◎			◆		
○社会福祉施設の地域開放、社会化			◎		◆		
◎雇用 ○障がいがあっても雇用される環境づくり	◎	○	○		◆		
○企業における障がいのある人の法定雇用率達成への働きかけ	◎		○		◆		

社会福祉協議会の役割

各地域には、ひとり暮らしや老夫婦世帯、障がいのある人、ひきこもりの人、さらに高齢者や児童に対する虐待の問題も潜在化しています。

社会福祉協議会（通称「社協（しゃきょう）」）は、地域の人々が抱えているさまざまな福祉の課題を地域全体の問題として、みんなで考え、みんなで学び『誰もが安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり』をめざしています。

社協は、地域の住民、ボランティア、福祉NPO、福祉・保健などの関係機関や団体、行政機関などの参加によって、幅広い社会福祉の活動を行っています。

また、社会福祉法(第109条)にも規定されている公益性の高い民間の団体として、地域福祉を進める役割を担っています。

策定委員 金 野 雅 臣（網走市社会福祉協議会）

社協の今後の活動について

社協は、戦後の混乱期から地道な活動を続けてきました。

その活動は、「地域福祉」の考え方を保ちながら、時代とともに低所得者、障がい者、高齢者の方々のために、公的な制度のすき間や課題を民間の立場として、また、公的制度を行政からの委託事業として取り組んできました。

今後の社協には、さらに民間の立場から地域福祉型の事業を企画し推進することが期待されています。

社協としては、地域福祉の活動へむけた、積極的な住民の参加を進めるために、さらに地域の中に入り、「暖かな心を持った住民参加の仕組みづくり」、「やさしい心を持ったボランティアの担い手づくり」に努め、地域福祉の推進の一翼を担っていきます。

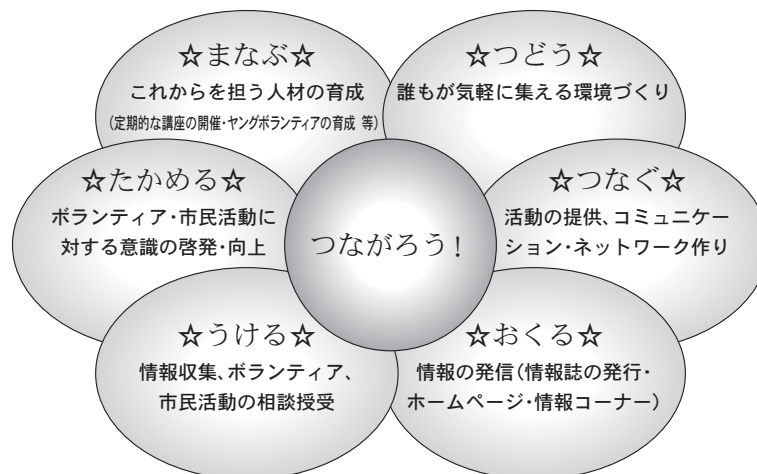
策定委員 金 野 雅 臣（網走市社会福祉協議会）

市民活動センターの紹介

市民活動＝まちづくり その核として網走市ボランティアセンターが担い、その活動拠点として網走市市民活動センターが平成15年9月1日より設置されています。

一人ひとりが協力しあい、助けあう地域や人が増えたら、アバシリという街が今までよりもあたたかな街に変わっていくのではないかという想いを込めて「つながろう!」を最大のテーマに色々な事業や活動をしています。誰もが気軽に立ち寄り、活動できる施設を目指しています!

〈網走市市民活動センターが持つ機能〉



網走市市民活動センター（網走市ボランティアセンター）

〒093-0012 網走市南2条西3丁目

TEL 61-4822 FAX 61-4855

E-mail tsunagarou@smile.ocn.ne.jp URL <http://www13.ocn.ne.jp/~smile22/>

開館時間：毎週月～金曜日（土・日・祭日・年末年始は休館）9：00～17：00

ふれあい事業

地域福祉に対する意識を高めることと、身近な地域での支援活動の展開をめざして、地域の福祉活動や健康を守り高めあう活動の促進を図り、連帯感のあふれたすみよい地域づくりを目的としています。

主 唱 網走市社会福祉協議会（以下、社協）
北海道共同募金会網走市支会

実施主体 地域の町内会・民生委員児童委員・コミセン・老人クラブ・
ボランティアグループなど

事業内容 次の事業内容を2つ以上盛り込むこと
・福祉懇談会、健康教室など
・ひとり暮らしの高齢者や障がい者との会食会、世代間交流など
・緊急時の連絡網づくり、たすけあいチームづくりなど
・ボランティア講座、介護教室など

事業費の支出 社協が予算の範囲内で事業費を支出します

そ の 他 この事業の事業費はみなさんからご協力いただいている「歳末たすけあい募金」より配分されております。

例えば、こんな事業に活用されています。

- ふれあいの家でクリスマス会・忘年会、バス遠足、昼食会、高校生との交流、日帰り温泉入浴など各種イベント
- 地区の民生委員児童委員協議会による、子どもを対象にしたピクニック、親子を対象にした栄養士・保健師の協力によるイベント
- 健康推進員と食生活改善推進員による大人と子どもを対象にした地産地消・食育、健康などに関するイベント
- コミセンで、保健師などの協力によるイベント
- 老人クラブのイベント
- 地域の団体の高齢者との交流会

〈事務局〉

〒093-0061

網走市北11条東1丁目 総合福祉センター内

網走市社会福祉協議会 TEL 43-2472 FAX 43-3919

すすめる方向 2

～こんなふうに取り組みます～

H 地域福祉のための市役所づくり

■市役所づくりの具体的目標

- ◎子どもも大人もわかりやすい言葉や方法を使います
- ◎一つの場所で困りごと相談ができる市役所づくりをめざします
- ◎みんなが納得する対応のできる職員をめざします
- ◎市役所の「できる範囲、できない範囲」を市民のみなさんにお知らせします

■市役所づくりの具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎言葉や方法 ○説明に専門用語ばかり使わない ○情報冊子を文字ばかりにしない ○保健・福祉に関する相談先一覧の作成 ○市民向け行政冊子・パンフレット作成への市民参加 ○各種福祉施策に関して広報誌での周知 ○本当に困っている人のところへは出向いて対応する ○保健・福祉などの各種サービスの共同学習会、出前学習	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎				◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆		
◎職員 ○ボランティア活動への積極的な参加と、福祉の現場の体験学習	◎				◆		

I 保健・福祉サービスの総合化

■総合化の具体的目標

◎福祉などのサービスが、体や心の状態で分けられることなく受けられるようにしましょう

■総合化の具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎介護保険と障がい者支援費制度の一本化に向けた市の準備・体制づくり	◎	○	○			◆	
◎介護・障がい者サービス事業者間の連携体制づくり	◎	○	○			◆	
◎地域包括支援センター設置による連携 ○介護予防の充実	◎	○	○			◆	
◎「成年後見制度」「地域福祉権利擁護事業」の利用者への対応と制度の周知を図る	◎	◎	○		◆		
◎保健センターと福祉サービス事業者との連携	◎		◎		◆		

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の十分ではない方が、不利益を被らないように支援する制度で、家庭裁判所に申し立てをして、支援してくれる人を定めます。能力に応じて「後見」、「保佐」、「補助」の3種類があります。支援する人を「成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）」といいます。

釧路家庭裁判所網走支部

〒093-0031 台町2丁目2-1 TEL 43-4115

地域福祉権利擁護事業

高齢や障がいにより日常生活の判断に不安のある方の、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払い、年金証書などの書類の預りなどを行い、地域で自立した生活が送られるように支援するのが「地域福祉権利擁護事業」です。

○利用できる方

在宅で暮らしている高齢、障がいのある方で判断能力が十分でない方。

○サービスの提供は

各市町村ごとに登録されている「生活支援員」です。

○利用するには

- ・地域福祉生活支援センターまたは社会福祉協議会に相談が必要となります。サービスの利用にあたっては利用される本人と契約を結びます。
- ・契約を結んだ後の、生活支援員による援助については利用料が必要となります。

○相談・お問い合わせ先

- ・網走地区地域福祉生活支援センター

〒093-8585 北7条西3丁目 網走総合庁舎内

TEL 61-2941 FAX 61-1112

- ・網走市社会福祉協議会

〒093-0061 北11条東1丁目10番地 網走市総合福祉センター内

TEL 43-2472 FAX 43-3919

」 いろいろな困りごとに対して、きちんとした対応ができる専門性の育成支援

■専門性の育成支援の具体的目標

◎保健・医療・福祉の専門職に対する継続的な学習機会をつくりましょう

■専門性の育成支援の具体策

内 容	実施主体				目標とする時期		
	市	社協	地域	一人ひとり	すぐ始められる	3年をめどに	時間をかける
◎保健・医療・福祉に関する専門学習会・研修などの開催	◎	◎	◎		◆		
◎専門職の職能集団への支援	◎		○		◆		
◎認知症※になっても安心して暮らせるための支援 ○認知症サポーターの養成支援	◎	○	○			◆	

認知症について

認知症は「みんなの問題、私の問題、あなたの問題」として全国的な取り組みをしています。癌の告知と異なり、認知症は本人も家族もなかなか受け入れられない事が多いと思います。近年、若年期認知症が増加して、職を失い経済的にも家族の負担が大変になってきています。早期発見と治療（対応）が大切です。

全国的に『もの忘れ外来』ができてきています。この外来は、認知症の治療に特に感化した専門外来です。認知症疾患の検査と初期診断、そして治療にあたります。

認知症が進むと理解力、判断力、記憶力が衰え異常行動、妄想、幻覚、徘徊等々様々な障がいが出て、どうしても専門医の診療が必要になってきます。

最近、テレビや新聞、また、書店などで東北大学の川島隆太教授の『脳を鍛える大人のドリル』で脳の機能低下を防ぐことが出来る、このドリルで認知症の人が改善されたと宣伝していますが、何より大切なのは人と人が語り合い、支え合うことが予防であると思います。

策定委員 阿 部 澄 子（網走地区ぼけ老人を支える会）

網走地区ぼけ老人を支える会

平成元年3月に設立。認知症の理解と支え合う地域づくり、家族への支援、在宅老人の社会参加活動の支援を目的としてスタートしました。

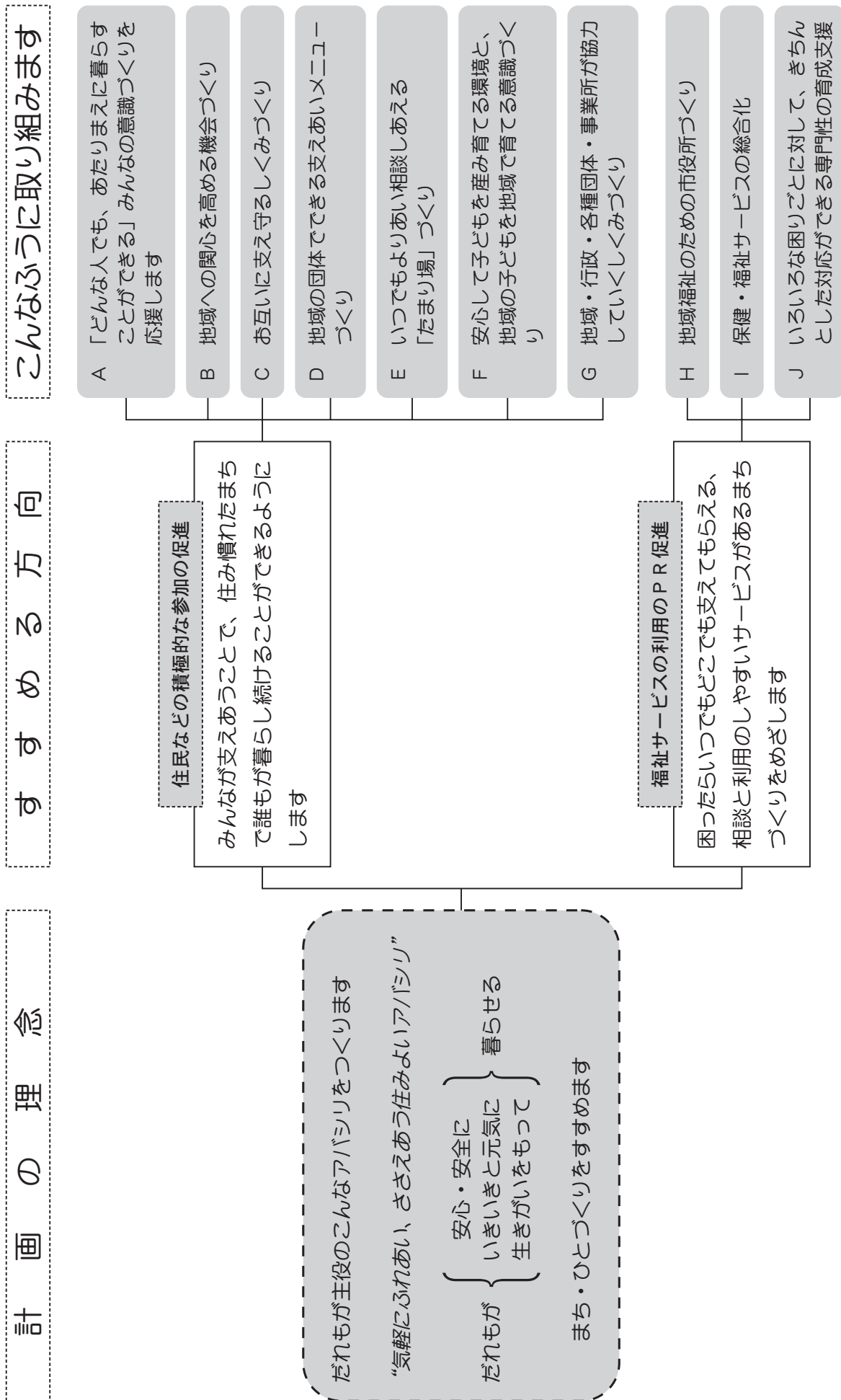
平成2年5月より毎月第2、第4木曜日の10時から15時まで総合福祉センターを会場にコスモス託老事業を実施。幼稚園児や高校生との交流、セラピー犬とのふれあい、野外託老、敬老託老、クリスマス託老、思い出託老と特別プログラムを組んで要介護者とボランティアが楽しんでいます。

毎週火曜日10時から15時まで、ふれあい『ほっと』コール（安否確認電話訪問）を実施しています。電話45-2699 市役所へ登録された方を対象にしています。週に一度の電話訪問ですがこの時を楽しみに待って居り、いろいろな相談を受けたり、感謝の言葉を頂いたり 私たちも充実したひとときです。

在宅介護者を対象にリフレッシュの集いを実施。講演「やさしい介護の方法」、介護用品や機器紹介、日頃の悩みや苦しみを語り合い介護者にリフレッシュして頂きました。年間を通して様々な活動をしています。

策定委員 阿 部 澄 子（網走地区ぼけ老人を支える会）

4 イメージ（体系図）



第 5 章 第 5 章

**計画のすすみ具合をチェックして、
よりよくするために**

地域福祉計画推進体制づくり

計画をよりよくすすめていくためには、網走市役所、網走市社会福祉協議会、地域、一人ひとり（網走市民のみなさん）が、お互いの良いところを出し合いながら力を合わせていくことが必要となります。

そのための具体的な体制をつくります。

（１）網走市役所内でのすすめていくための体制

市役所での福祉部門と、市民生活に深く関係している部門を中心に、市役所内の組織として、「（仮称）地域福祉計画推進委員会」をつくります。

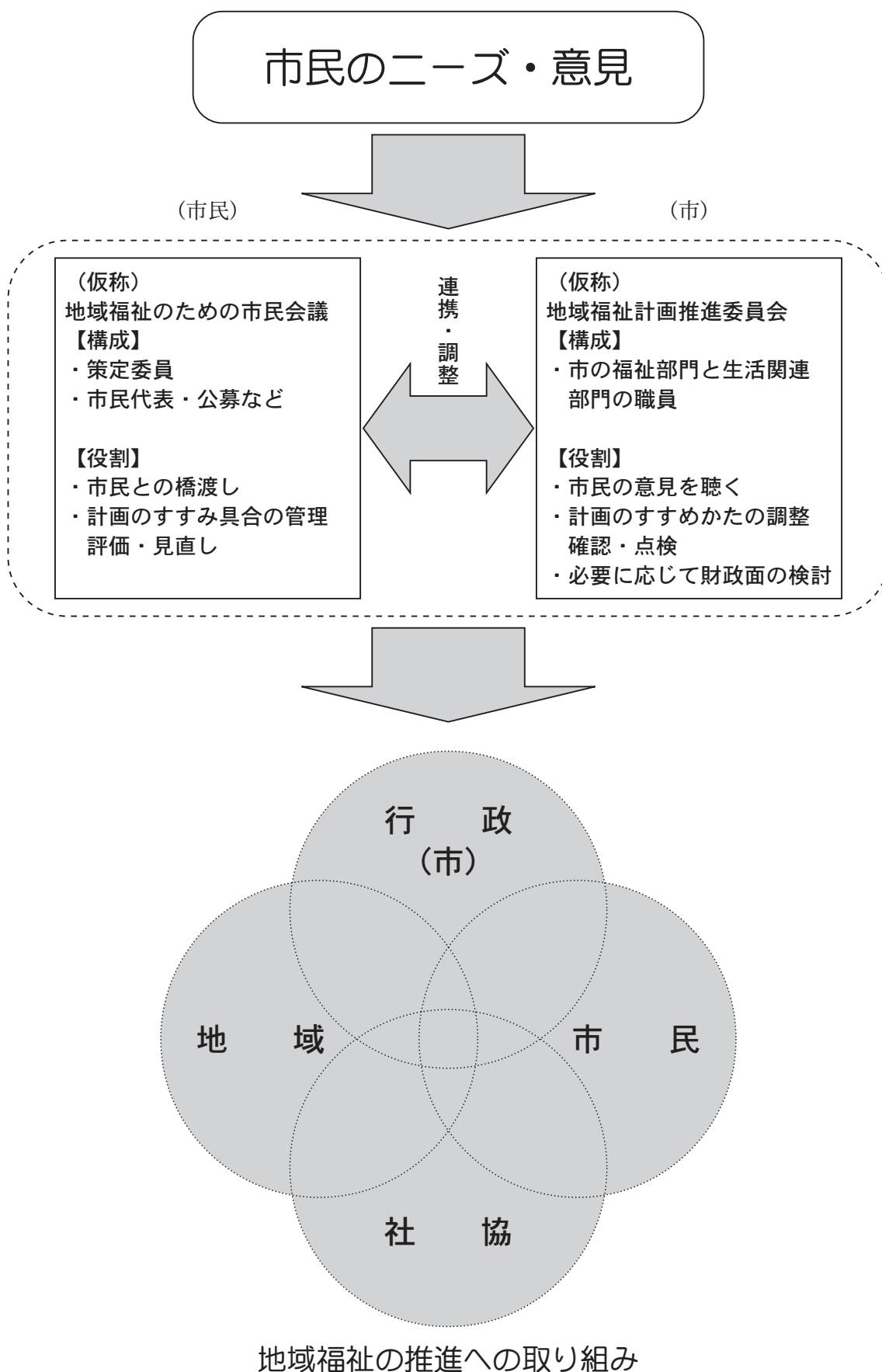
（２）網走市民のみなさんがすすめていくための体制

地域福祉をすすめていくためには、市民のみなさんの参加が必要となります。

そのための組織として「（仮称）地域福祉のための市民会議」をつくります。

イメージとしては図表５－１のとおりとなります。

図表 5 - 1



資 料 編

網走市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 社会福祉法第107条の規定に基づく網走市地域福祉計画の策定に関し、広く市民の意見を反映させることを目的として、網走市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 地域福祉計画の調査及び研究に関すること
- (2) 地域福祉計画の策定に関すること
- (3) 総合的な地域福祉の推進に関すること
- (4) その他目的達成に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係官公署の職員
- (2) 社会福祉施設関係者
- (3) 老人保健施設関係者
- (4) 福祉団体関係者
- (5) 民生委員・児童委員
- (6) 市民団体関係者
- (7) 市民代表

3 市民代表は、別に定めるところにより公募する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成18年3月31日までとする。

2 委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名ずつ置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 副委員長は、委員長の指名により選出する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。但し、最初に招集される委員会は、市長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、その都度別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

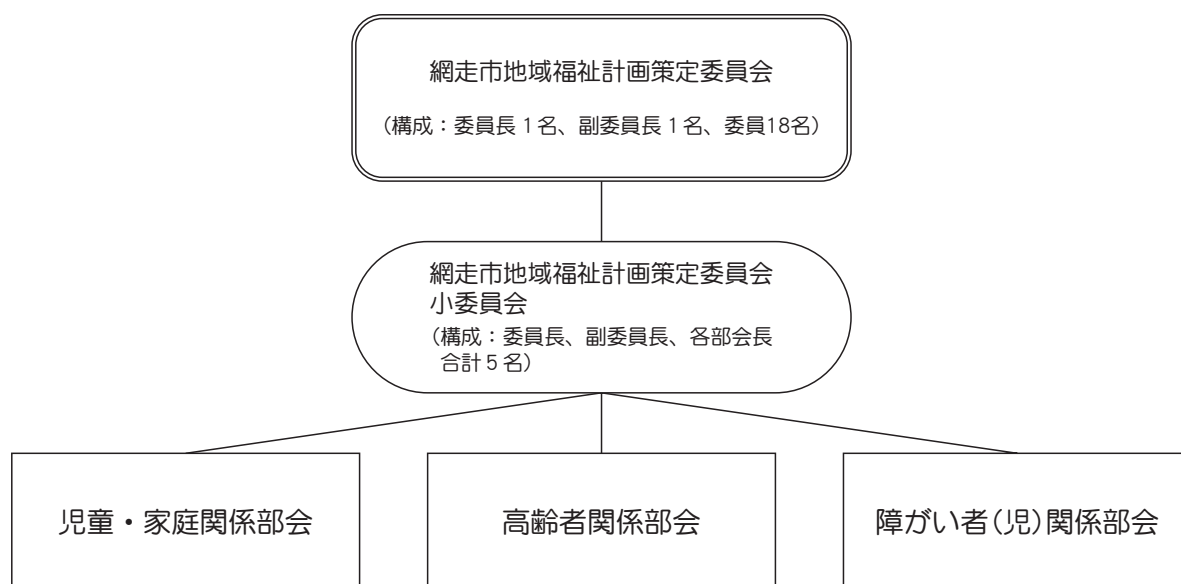
網走市地域福祉計画策定委員会委員名簿

選出区分	所 属	氏 名
関係官公署	北海道立向陽ヶ丘病院	中 村 志 信
社会福祉施設 関係者	網走福祉協会（レインボーハイツ）	石 丸 司
	網走桂福祉会（サンライズ・ヨピト）	福 澤 佳 之
老人保健施設 関係者	網走愛育会（いせの里）	平 田 和 則
	明生会（あるかさる）	水 島 直 子
福祉団体 関係者	網走市社会福祉協議会	松 村 佳 和
	同 上	金 野 雅 臣
	網走市身体障害者福祉協会	井 上 義 則
	網走市手をつなぐ育成会	小 瀬 裕 子
	網走地区ばけ老人を支える会	阿 部 澄 子
	網走市ケアマネジャー連絡協議会	銀 田 聡
民生委員・ 児童委員	北海道民生委員・児童委員連盟網走市支部	大 箭 一 男
	同 上	石 橋 明 美
市民団体 関係者	網走市町内会連合会	露 口 賢 三
	網走市老人クラブ連合会	宮 本 疇
	網走市ボランティアセンター	山 中 淳
	網走市母子寡婦福祉連合会	大川原 藤 子
NPO法人	夢の樹オホーツク	平 賀 貴 幸
	こどもみらい	高 嶋 誠
	羽衣あすなろ会	堀 正 道
	グリーンシーズ	千 葉 美 榮子

H17.5.30まで

H17.6.1から

網走市地域福祉計画策定委員会組織図

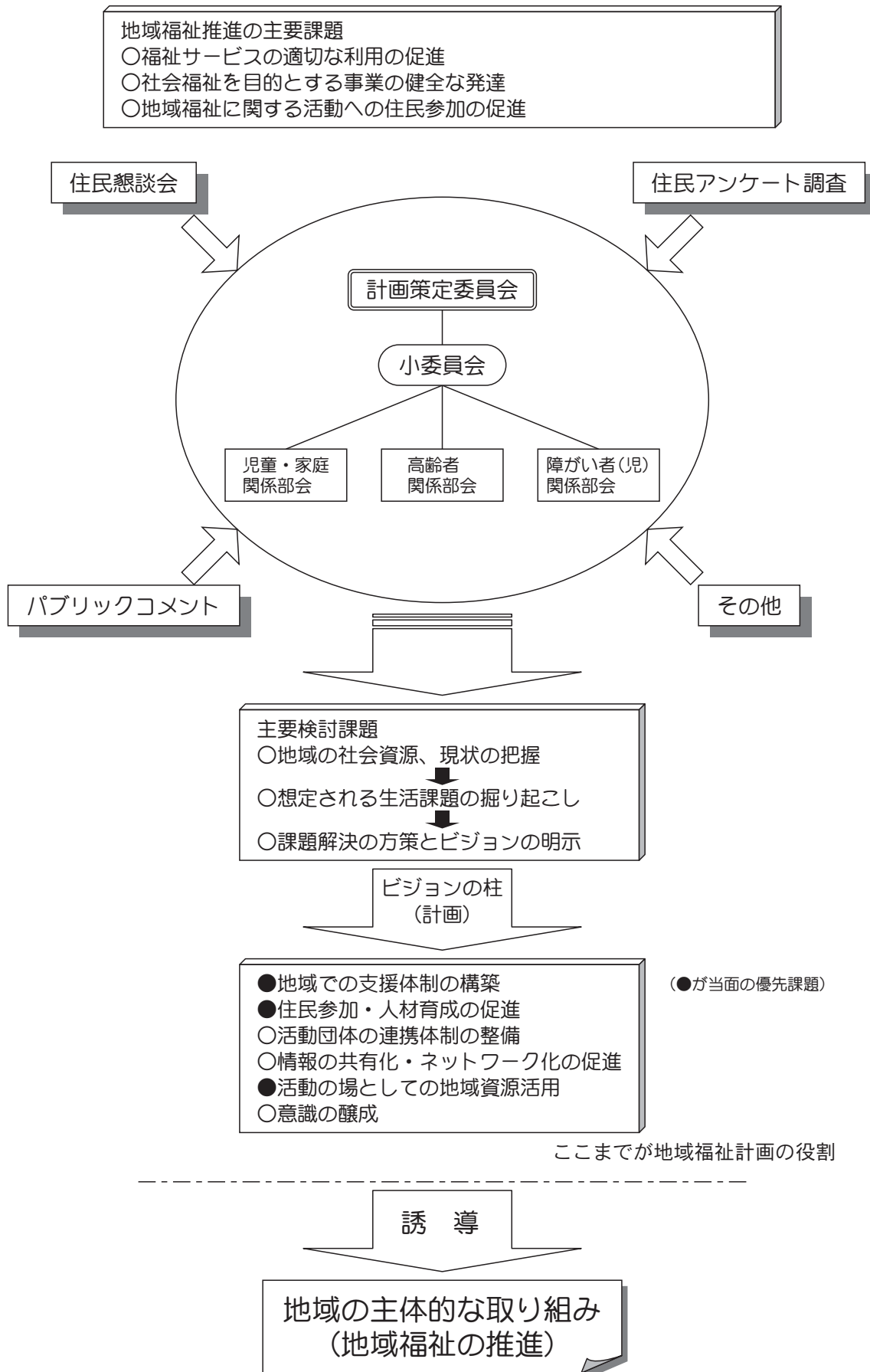


網走市地域福祉計画策定委員会 小委員会・部会構成

小 委 員 会					
	石 丸 司		金 野 雅 臣		
	大 箭 一 男		銀 田 聡		中 村 志 信

部 会					
児 童 ・ 家 庭 関 係 部 会		高 齢 者 関 係 部 会		障 が い 者 (児) 関 係 部 会	
部 会 長	大 箭 一 男		平 田 和 則	部 会 長	中 村 志 信
	水 島 直 子		阿 部 澄 子		福 澤 佳 之
	石 橋 明 美	部 会 長	銀 田 聡		井 上 義 則
	大 川 原 藤 子		露 口 賢 三		小 瀬 裕 子
	山 中 淳		宮 本 晴		山 中 淳
	露 口 賢 三		平 賀 貴 幸		平 賀 貴 幸
	平 賀 貴 幸		高 嶋 誠		堀 正 道
					千 葉 美 栄 子

計画策定のフロー図



網走市地域福祉計画検討委員会（庁内検討組織）の構成

委 員	ワーキンググループ
所 属	所 属
市民課長	交通生活係長
生活環境課長	環境対策係長
企画調整課長	企画係長
商工労働課長	商工労政係長
都市開発課長	計画係長
建築課長	住宅管理係長
健康管理課長	保健指導係長
管理課長	学務係長
社会教育課長	生涯学習係長
社会福祉課長	庶務係長
	障がい福祉係長
	保護係長
介護福祉課長	介護保険係長
	高齢者福祉係長
	介護福祉課主査
児童家庭課長	児童福祉係長
	地域子育て支援センター主任
静湖園園長	管理係長



プロジェクトチーム（福祉部内）

役 職 名	平成16年度	平成17年度
福祉部長	阿 部 秀 男	関 根 洋
福祉部社会福祉課長	井 上 範 一	本 間 典 勝
福祉部社会福祉課庶務係長	川 上 晃 司	川 上 晃 司
福祉部社会福祉課庶務係主査		菊 池 久美子
福祉部社会福祉課庶務係主事	有 我 克 博	有 我 克 博
福祉部社会福祉課庶務係主事	井 尾 晃	
福祉部社会福祉課障がい福祉係長	大 西 盛 政	市 橋 晃
福祉部社会福祉課保護係長	美濃輪 吉 司	美濃輪 吉 司
福祉部介護福祉課長	関 根 洋	酒 井 信 隆
福祉部介護福祉課介護保険係長	渡 邊 利 明	河 野 宣 昭
福祉部介護福祉課高齢者福祉係長	酒 井 信 隆	合 坂 博 樹
福祉部介護福祉課主査	五十嵐 茂 子	五十嵐 茂 子
福祉部児童家庭課長	坂 上 伸 男	鈴 木 義 雄
福祉部児童家庭課児童福祉係長	児 玉 卓 巳	児 玉 卓 巳
地域子育て支援センター主任	石 山 順 子	石 山 順 子
静湖園長	成 田 和 義	成 田 和 義
静湖園管理係長	高 橋 良 一	高 橋 良 一

網走市地域福祉計画の策定経過

会 議 名 等	内 容
第1回策定委員会 平成16年10月7日（木） 総合福祉センター 大集会室	○委嘱状の交付 ○市長あいさつ ○策定委員会の設置、所掌事項の説明 ○委員長・副委員長の選任 ○計画策定内容と体制についての説明 ○策定のスケジュールについての説明 ○第2回策定委員会の日程・内容協議
第2回策定委員会 平成16年11月9日（火） エコーセンター2000 2階会議室 A・B	○住民アンケート調査について説明 ○第3回策定委員会の日程・内容協議
第3回策定委員会 平成16年12月7日（火） エコーセンター2000 3階学習室B・C	○「地域福祉に関するアンケート調査」について （調査票最終版、配布・回収状況）協議 ○個別3計画の説明
地域福祉に関するアンケート調査の実施 調査期間：平成16年11月19日～ 12月30日	○2,000通送付したうち（うち宛先不明14通）、 801通の回収 回収率：40.3％
第4回策定委員会 平成17年2月25日（金） エコーセンター2000 2階大会議室	○アンケート調査の集計結果について説明 ○部会の今後の取り組み方について協議
部会 平成17年3月～4月に各部会を2回ずつ 開催	○高齢者、障がい者（児）、児童・家庭の各関係 部会に分かれて、アンケートの結果から課題の 掘り起こしをおこない、住民懇談会のあり方につ いて論議
小委員会 平成17年5月17日（火） エコーセンター2000 3階研修室A	○上記の各部会の意見を集約して第5回策定委員 会に持ち込み
第5回策定委員会 平成17年6月1日（水） 市役所 3階第1会議室南側	○委員の変更と副委員長の選出について ○各部会・小委員会の開催結果と住民懇談会につ いて説明と協議 ○第6回策定委員会の日程について協議
第6回策定委員会 平成17年6月28日（火） エコーセンター2000 3階学習室A・B	○まちづくり推進住民会議について事務局説明 ○市民トーク「アバシリふくし大作戦」の開催につ いて協議 ○第7回策定委員会の日程について協議
住民懇談会の開催 市民トーク「アバシリふくし大作戦」 “みなさんのお知恵をお貸してください”	○市内8ヶ所で開催 ○開催状況 ①7月4日 農村環境改善センター 住民参加者 30人

	② 7月12日 西網走コミュニティセンター 住民参加者 23人 ③ 7月15日 呼人コミュニティセンター 住民参加者 24人 ④ 7月22日 潮見コミュニティセンター 住民参加者 12人 ⑤ 7月27日 向陽ヶ丘住民センター 住民参加者 13人 ⑥ 8月4日 南コミュニティセンター 住民参加者 22人 ⑦ 8月10日 西コミュニティセンター 住民参加者 13人 ⑧ 8月24日 エコーセンター2000 住民参加者 18人
第7回策定委員会 平成17年10月14日（金） 総合福祉センター 中集会室	○市民トーク「アバシリふくし大作戦」の結果について説明 ○策定にむけての今後の取り組み方について協議
部会 平成17年10月～11月に部会をそれぞれ開催した	○計画書第1案（第4章 網走市がめざす地域福祉（以下「第4章」））について協議
小委員会 平成17年12月6日（火） エコーセンター2000 2階会議室A	○部会の開催結果にもとづく計画書素案（第4章）の協議 ○第8回策定委員会の日程と今後の取り組み方について協議
第8回策定委員会 平成17年12月19日（月） 総合福祉センター 中集会室	○計画書素案（第4章）について協議 ○今後の取り組み方について協議
小委員会 平成17年12月27日（火） 総合福祉センター 中集会室	○計画書素案（第4章）について協議
第9回策定委員会 平成18年1月10日（火） エコーセンター2000 3階学習室A・B	○意見募集（パブリックコメント）の実施にあたって第4章の内容協議
意見募集（パブリックコメント）の実施 募集期間：平成18年1月16日～2月3日	○寄せられた意見3件
小委員会 平成18年2月1日（水） 総合福祉センター 別館 会議室	○計画書（第4章）の取りまとめ方針の確認 ○第10回策定委員会の日程と取り組み方の協議

正副委員長・事務局協議 平成18年2月4日（土） 特別養護老人ホーム レインボーハイツ 会議室	○計画書（第4章）の取りまとめ
第10回策定委員会 平成18年2月20日（月） 総合福祉センター 中集会室	○第4章について ○パブリックコメントの結果について ○寄稿された原稿の掲載方法について ○第5章について ○概要版編集部会員の選定について
第11回策定委員会 平成18年3月24日（金） 総合福祉センター 中集会室	○計画書（最終稿）について

「網走市 地域福祉に関するアンケート調査」集計表

問 1 あなたの性別はどちらですか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 男	368	45.9%
(2) 女	433	54.1%
無回答	0	0.0%
計	801	100.0%

問 2 あなたの年齢は満何歳ですか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 18歳～29歳	84	10.5%
(2) 30歳～39歳	101	12.6%
(3) 40歳～49歳	118	14.7%
(4) 50歳～59歳	141	17.6%
(5) 60歳～69歳	171	21.3%
(6) 70歳以上	186	23.2%
無回答	0	0.0%
計	801	100.0%

問 3 あなたの職業は何ですか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 農林漁業	36	4.5%
(2) 自営業	60	7.5%
(3) 会社員・団体職員	132	16.5%
(4) 公務員	62	7.7%
(5) 家事専業	116	14.5%
(6) パート・アルバイト	88	11.0%
(7) 学生	39	4.9%
(8) 無職	218	27.2%
(9) その他	44	5.5%
無回答	6	0.7%
計	801	100.0%

問 4 あなたの家族構成は。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 単身（1人）世帯	124	15.5%
(2) 夫婦だけ	255	31.8%
(3) 親子2世代	282	35.2%
(4) 祖父母・親子3世代	91	11.4%
(5) その他	45	5.6%
無回答	4	0.5%
計	801	100.0%

問 5 あなたは、ふだん近所の方とどの程度のお付き合いをしていますか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 親しく付き合っている	212	26.5%

(2)	立ち話程度	261	32.6%
(3)	あいさつ程度	273	34.1%
(4)	ほとんど付き合いがない	52	6.5%
	無回答	3	0.4%
	計	801	100.0%

問6 あなたは、地域の行事や活動にどの程度参加していますか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 積極的に参加	141	17.6%
(2) 時々参加	289	36.1%
(3) あまり参加していない	169	21.1%
(4) 参加していない	196	24.5%
無回答	6	0.7%
計	801	100.0%

問7 あなたは、ふだんの生活で不安に感じているものは何ですか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 自分の健康	457	57.1%
(2) 家族の健康	491	61.3%
(3) 自分や家族の経済的問題	341	42.6%
(4) 家族の介護の問題	214	26.7%
(5) 育児の問題	40	5.0%
(6) 近所付き合い	44	5.5%
(7) 家庭内暴力	2	0.2%
(8) その他	28	3.5%
(9) 特にない	77	9.6%
無回答	5	0.6%
計	1,699	212.1%

問8 こうした不安や悩みを誰に相談していますか。又は相談したいですか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 家族	513	64.0%
(2) 親戚	174	21.7%
(3) 友人・知人	324	40.4%
(4) 近所の人	45	5.6%
(5) 職場の人	54	6.7%
(6) 民生委員・児童委員	28	3.5%
(7) 行政	44	5.5%
(8) 社会福祉協議会	36	4.5%
(9) 病院	161	20.1%
(10) 社会福祉法人などの民間団体	14	1.7%
(11) 在宅介護支援センター	26	3.2%
(12) 介護支援専門員（ケアマネジャー）	67	8.4%
(13) その他	22	2.7%
(14) 相談できる人がいない	41	5.1%
無回答	39	4.9%
計	1,588	198.3%

問9 あなたや家族が病気・けがや高齢等で日常生活が不安になったとき、地域でどんな支援をして欲しいですか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 声かけなどの安否確認	423	52.8%
(2) 趣味などの話し相手	131	16.4%
(3) 買い物	217	27.1%
(4) 玄関付近の除雪	436	54.4%
(5) ゴミ出し	90	11.2%
(6) 短時間の子どもの預かり	61	7.6%
(7) 子育てや介護の相談	84	10.5%
(8) 高齢者の一時預かり	238	29.7%
(9) その他	25	3.1%
無回答	28	3.5%
計	1,733	216.4%

問10 地域で高齢者や障がい者、子育てなどで困っている世帯があったら、あなたの出来ることは何ですか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 声かけなどの安否確認	566	70.7%
(2) 趣味などの話し相手	189	23.6%
(3) 買い物	224	28.0%
(4) 玄関付近の除雪	323	40.3%
(5) ゴミ出し	253	31.6%
(6) 短時間の子どもの預かり	68	8.5%
(7) 子育てや介護の相談	58	7.2%
(8) 高齢者の一時預かり	14	1.7%
(9) その他	23	2.9%
無回答	63	7.9%
計	1,781	222.3%

問11 地域でおきるさまざまな生活上の課題に対する住民相互の自主的な協力・助け合いについてどう思いますか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 必要と思う (問12へ)	621	77.5%
(2) 必要と思わない (問13へ)	17	2.1%
(3) わからない	119	14.9%
無回答	44	5.5%
計	801	100.0%

問12 (問11で「必要と思う」と答えた人におたずねします。)生活課題に対する住民相互の協力・助け合いのために、どんなことが必要だと思いますか。(2つまで)

	回答数	構成比
(1) 町内会を中心に交流活動を進める	332	53.5%
(2) 自ら進んで住民相互のつながりをもつ	122	19.6%
(3) ボランティアやNPO法人(民間非営利組織)の活動を強める	113	18.2%
(4) 地域の人が気軽に集まれる場所を作る	210	33.8%
(5) 行政が地域の相談窓口、側面支援体制を充実させる	262	42.2%

(6) その他	9	1.4%
無回答	7	1.1%
計	1,055	169.9%

問13 (問11で「必要と思わない」と答えた人におたずねします。)住民相互の協力が必要と思わない理由は何ですか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 個々の生活は、個々の責任の問題	5	29.4%
(2) 行政が対応すべき	5	29.4%
(3) 親戚や友人などに助けてもらう	3	17.6%
(4) 他人と関わりを持ちたくない	1	5.9%
(5) その他	3	17.6%
無回答	0	0.0%
計	17	100.0%

問14 あなたはボランティア活動に参加していますか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 参加している	107	13.4%
(2) 以前参加したことがある	156	19.5%
(3) 参加したことがないが、今後参加したい	341	42.6%
(4) 参加したことがなく、今後も参加したくない	143	17.9%
無回答	54	6.7%
計	801	100.0%

問15 (問14で「参加している」「以前参加したことがある」と答えた人におたずねします。)どのような活動に参加してきていますか。(該当するものすべてに○)

	回答数	構成比
(1) 高齢者支援	66	25.1%
(2) 障がい者(児)支援	64	24.3%
(3) 子育て支援	23	8.7%
(4) 青少年健全育成	42	16.0%
(5) 自然・環境保全	54	20.5%
(6) スポーツ・文化	56	21.3%
(7) 国際交流	9	3.4%
(8) 災害ボランティア	10	3.8%
(9) 町内会などの自治活動	125	47.5%
(10) その他	10	3.8%
無回答	7	2.7%
計	466	177.2%

問16 (問14で「以前参加したことがある」と答えた人におたずねします。)現在参加していない理由は何ですか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 時間を作れなくなった(理由:)	64	41.0%
(2) 体が弱く、病気がちのため	32	20.5%
(3) 自分がやりたい活動が見つからないから	11	7.1%
(4) ボランティア活動に興味がなくなったから	5	3.2%

(5)	活動している団体やメンバーとの考え方が合わなかったから	9	5.8%
(6)	家族の理解が得られないため	0	0.0%
(7)	その他	27	17.3%
	無回答	8	5.1%
	計	156	100.0%

問17 (問14で「参加したことがないが、今後参加したい」と答えた人におたずねします。)今後参加したい活動は何ですか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1)	高齢者世帯に対する支援活動(訪問・声かけ・買い物)	233 68.3%
(2)	障がい者(児)への地域での支援活動(生活支援・社会参加)	58 17.0%
(3)	育児に関する相談、子育て支援(保育所などの送迎・短時間の子どもの預かり)	51 15.0%
(4)	福祉施設での活動	99 29.0%
(5)	青少年や地域子ども会活動などの健全育成の支援活動	59 17.3%
(6)	その他	13 3.8%
	無回答	40 11.7%
	計	553 162.2%

問18 あなたは、社会福祉協議会を知っていますか。(1つ)

	回答数	構成比
(1)	名前だけは知っている	453 56.6%
(2)	名前も活動内容も知っている	187 23.3%
(3)	知らない	120 15.0%
	無回答	41 5.1%
	計	801 100.0%

問19 社会福祉協議会の広報紙「ふれ愛め〜る」を読んだことがありますか。(1つ)

	回答数	構成比
(1)	いつも読んでいる	128 16.0%
(2)	時々読んでいる	302 37.7%
(3)	読んだことがない	311 38.8%
	無回答	60 7.5%
	計	801 100.0%

問20 市の福祉・保健サービスに関する情報をどこから得ていますか。(該当するものすべて)

	回答数	構成比
(1)	市の広報紙・パンフレット	629 78.5%
(2)	社会福祉協議会の広報紙	171 21.3%
(3)	病院・施設	91 11.4%
(4)	知人・友人	86 10.7%
(5)	新聞・ラジオ・テレビ	142 17.7%
(6)	インターネットのホームページ	19 2.4%
(7)	その他	20 2.5%
	無回答	79 9.9%
	計	1,237 154.4%

問21 災害時・救急時における独居の高齢者や障がい者の安否確認・支援を行うための体制は、次のどれがよいと思いますか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 行政が対象者を把握し、行政が責任をもって支援する	176	22.0%
(2) 地域の事情に詳しい民生委員児童委員を中心に支援を行う	52	6.5%
(3) 町内会を中心とした助け合い活動の中で支援を行う	189	23.6%
(4) 社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティア活動の中で支援を行う	29	3.6%
(5) 行政、民生委員児童委員、町内会、社会福祉協議会、医療機関、民間事業所、NPO等の連携を深め、ネットワークを構築し、支援を行う	295	36.8%
(6) その他	3	0.4%
無回答	57	7.1%
計	801	100.0%

問22 地域福祉を推進する上で、行政・福祉サービス事業者及び地域住民が連携して支え合う仕組づくりが必要とされていますが、行政と地域住民の関係について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(1つ)

	回答数	構成比
(1) 福祉課題には、行政も住民も協力しあい、共に取り組むべき	482	60.2%
(2) 行政の手の届かない福祉課題については、住民が協力すべき	76	9.5%
(3) 家庭や地域で助け合い、出来ない場合に行政が支援すべき	131	16.4%
(4) 地域福祉推進の責任は行政にあるから住民は協力しなくてよい	8	1.0%
(5) わからない	49	6.1%
無回答	55	6.9%
計	801	100.0%

問23 あなたは、地域福祉を推進するために、今後何が必要と思いますか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 市民が気軽に参加、利用できる地域活動の拠点づくり	473	59.1%
(2) 高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備充実	397	49.6%
(3) 身近な場所での相談窓口の充実	346	43.2%
(4) 福祉意識を高めるための広報、啓発の充実	122	15.2%
(5) 学校教育や社会教育での福祉教育の充実	294	36.7%
(6) 地域福祉活動を推進する地域リーダーなどの人材育成	72	9.0%
(7) ボランティアやNPO（民間非営利組織）などの育成支援	41	5.1%
(8) 町内会、社会福祉協議会、民間事業所、NPOなど各団体の連携の支援	132	16.5%
(9) その他	5	0.6%
無回答	43	5.4%
計	1,925	240.3%

問24 心身の不自由等により公的福祉サービス以外に望むサービスがあれば、具体的に記入してください。

	回答数	構成比
(1) 記述有り	67	8.4%
無回答	734	91.6%
計	801	100.0%

※調査結果の表し方について

- 1) 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、少数第2位を四捨五入して算出しています。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
- 2) 複数回答形式の場合、回答比率の合計は100%を超えます。

網走市 「地域福祉に関するアンケート調査」記述集計表

問24 心身の不自由等により公的福祉サービス以外に望むサービスがあれば、具体的に記入してください。

- 雨が降っても、無料で楽しく遊べる子供にとって安全な公共遊覧施設をもうけてほしい。
- DVや子どもへの虐待などあまり表に出ない面への対応が必要。青少年のひきこもりと家族とのコミュニケーションの取り方など知りたい。
- 高齢者の傾聴ボランティアサービス、市役所に書類など提出、代書、代行サービス。
- 悪徳商法やおれおれ詐欺などにひっかからないように、よろずや法律サービス。
- 近い将来高齢者の介護サービスの内容が知りたい。
- 老人共同住宅。
- 散髪、パーマ等、家庭を回ってくれるサービス。
- 役所には福祉課があり、そこで相談にのってくれると思うが、障がい者や高齢者のプライバシーが守れる窓口を作してほしい。
- 高齢者向けの体力増進施設がほしい。各地区の集会所でも色々な演芸・歌謡を実施してほしい。
- 現在1人暮らしの高齢者が多いと思います。私もその一人ですが、元気のうちは良いが、体に異常を来すときSOSのシステムがあれば良いかと思います。
- すでに行われているのかも知れないが？除雪や話し相手（外に出られない人の為）のボランティア派遣など。ボランティアセンターの充実。
- サービス内容が、何があるかよくわからない。私も経済的につらい時もあるが、高齢者の方は収入がない！少ない！のにもかかわらずサービスを受けるにもお金がかかっていて仕えなさそう…。増えても…。
- 高齢者の昔話を聞いて下さる方。（お茶のみ友達のような）
- 病院等への送迎。足が悪いので、どこかへ行くにも交通費が大変です。（年金だけの収入なので）
- 個人の趣味（生きがい）を充実させてほしい。園芸好きなら手伝ってあげる等。エコセンターに無料バスで送迎。
- 主人が平成13年に亡くなりまして、外科、内科と通院していますが、主人が亡くなった後、ハイヤーで通院が大変です。
- 家庭訪問による高齢者の話し相手をして欲しい。障害者、高齢者の介護者付の温泉旅行。
- 大学教授級の方より精神講話を聞き、自分の生き方を保護者と共々聞けば大変よい事と思います。
- リハビリ等の運動器具が自由に手軽に使える場所。
- 市内バスの助成。
- 災害時にいち早く安全、救出面で一人ももれなく確認出来る体制の整備。
- 介護している側への心のケアや相談等。
- 介護をする立場の家族の為のケアも幅広く考えてほしい。
- 休日のショートステイ。
- 自由に外出が出来ないためにストレスがたまりやすいと思う。そのような場合の解消の場所作り。
- グループホームなどの施設が出来ること。
- 施設ではなく家庭でできるよう派遣人数を充実させる。施設の場合、なるべく個室化し、そのプライベート、生活を充実させる。
- 心身の不自由な人とそうでない人との積極的な交流。
- 精神病、うつ病の人などの話を聞いてあげるサービス。ストレスのたまっている人がストレス発散できるような行事。
- 障害のある子供の一時預かりが出来る体制を市でも作って欲しい。
- 詳しくはわからないのですが、在宅重障がい者の訪問入浴介護サービスなど、年齢等で決められているとは思いますが、できる限りたくさん受けられるようにしてほしいです。
- 公的福祉サービスに含まれているかもしれませんが、心身不自由者は外に出ることがきつと少ないと思うので、小旅行に行ける機会、バス等や介護するスタッフを集めて行けるサービス。
- 障害手帳をもらうまでではないが、不自由なことがあり働けないので（ドクターストップ）経済負担が大きいのに（医療費他）公的福祉サービスは何も受けられない状態なので、公的福祉サービスにもっと変化をつけてほしい。
- 精神面でのサービス、メンタル健康に関する問題について。
- 福祉助成制度の内容についてのPRをもっと積極的にすべきだ。
- 週に1回程度福祉バスで買い物に連れていく。
- 色々な事に対する弱者対策を！何力所もの団体等が連携するよりも1つの大きな母体を作してほしい。
- 心のサービスも大切ですが、何と言ってもこれらの者を受け入れ、それと施設の拡充が必要と考えている。

- ひきこもり、うつ病などで困っている家族がいます。子供から高齢者までを対象に専門の先生、また病気をのりこえた方を講師に「心の健康教室」を開いてはどうでしょうか。
- 近隣の方々が順番で声かけ、そして困っていることを聞いてそれに対応出来るように応援して、まず地域で支えていく。
- 市の健康推進員の様な集団、福祉サービス推進員を募集して集団を作って下さったと思います。
- 本人及び家族（身内のもの）の「話」を聞いてくれる人がいて欲しい。こぼしたくても、心配をかけるのでこぼせない人がいます。
- 現在、どのようなサービスがあるかわからない。もっとアピール必要？福祉タクシーなどの利用が、高齢者のみならず、もう少し広い範囲のハンディを持つ人（その家族）にも使えると良いかなと思います。
- 役所まで行けない人たちへの訪問相談。
- 病院に行く為にその地域まわりの無料バスがあればと思う。
- 公的福祉サービスが何なのか？どんなサービスをしているかわかりません。
- 個々の状態にあった回復支援の充実。福祉施設等の増設、資金援助。
- ボランティアをした人に1回1個スタンプを押し、自分がしてほしい時に貯金をおろすようにしてもらえ制度。電話のボランティア（話し相手や育児相談など）。
- 外出時の補助。
- 町内会単位くらいに集会所を作り、地域福祉活動を推進するリーダーを中心として支援活動をするようにしたら良い。
- 市営住宅に住んでいます。冬期間の除雪について、同じ住宅に透析を受けている方が居ます。今年の大雪の時、病院へ行く時間（早朝）に間に合わせる為、アパート中の人に出てもらい事なきを得ました。優先的に除雪をしてはどうか。
- 病院等への付き添い、公的サービス時間以後の手伝い。
- 公的福祉サービスの具体的内容がよくわからないので、具体的に記入できません。
- 市の指導での町内会ボランティア活動組織作り、家族の負担軽減のためボランティア、NPO活動強化。
- パソコンを指導し、その貸し出し（無料）等はどうでしょうか？
- 低い掛け金で充実した保障が受けられる「共済制度」の樹立。
- 保険証を個人1枚にしてください。早く。
- なぜこういう質問が出るのか私には理解できないのですが、公的と言うのは行政だと私的に理解しているのですが、行政ではなく民間でどうしたら良いかと言う事ですか？あなたたち分からないの。
- 公平に。
- 貸住宅にて、また4年前に脳卒中にかかり左足が残り、歩くのも大変ですので一寸色々町内会にも出られない時もあります。
- その時になってみないと実感がないのでわかりません。
- 高齢につき参加できず残念です。
- 要介護の数字設定が以前より難しくなったことで、適合サービスが受け入れずらくなっていくのでは…。
- 潮見の青沼医院の前通りの歩道の石は、車イス・自転車・お年寄りが杖をついて歩く時等、ガタガタしていてとても歩きづらいです。弱者の立場になって工事をして欲しいものです。
- 除雪してほしい。家の前…。
- ケアマネのマニュアル通りのプランの立て方に一つ問題がある。80才以上になると1年ごとに自身も変わって行き、自立が出来ても介護度は同じ、1歩踏み込んでプランを立てて下さい。
- 考えたあげく、今の所はちょっと浮かびません。
- いまだ介護うけていず、わかりません。
- 買い物！移動スーパーが週1～2回きてほしい。

問25 誰もが安心して、住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりを進めていくために、福祉サービスのあり方や地域福祉の進め方などへの提言などご自由に記入してください。

【18歳～29歳（男）】

- 出身が東京なので、網走と比べたときにお年寄りには少々大変なことが多いのではないかなと思う。車社会という特有なものがそうしているように思う。都市部よりも強い地域のつながりが必要なのではないだろうか。あと、若い人にもお年寄りの方にも公平に娯楽があったらいいと思う。
- 福祉や福祉サービスとはあまり関係ありませんが、まず近年のまちづくりが一つ大きな壁を作っている気がします。隣の住人を知らなかったり、近所付き合いが無かったり、又、防犯防犯だと言って一軒の家が1家族の住む場所以外の何ものでもなく、近隣の人を集める事が昔に比べ減ってしまったと思います。治安の悪化はもちろんあるのですが、皆がもっと近隣住人との付き合い方を見直し、助け合うようなまちづくりを促すことも大事だと思います。もちろんこれがとても大変な事は承知ですが、1人1人の意識改革がないことには大きく前進させるのは難しいと思います。
- 近所づきあいをもっと良くしていくようにしたらいいと思う。町内会の交流を多くしていくことが必要だと思う。
- 町内会の行事の積極参加など呼びかけ、魅力ある行事を充実させる。（コミュニティー活動）市民の意識改革を積極的にはかる。
- 一時的にボランティアに参加するのは構わないが、その中で意識を感じられないのであれば、より大きな活動を見据え、考え、行動するのが本筋だと思う。よってそのように人格形成をしていくような教育が必要だと思う。
- 私は五体満足に今まで生活してきたので、実際の所の福祉サービスがこういったものなのかわかりません。別に具体的でなくても良いので、何かイメージの様なものでも知りたいなとは思っています。
- 地域内の交流を進めることで連携を強め、徐々に福祉などの活動に力を入れるべきだと思う。そのために、住民のやりたい活動を行う事ができたり、そのための交流を持てる機会を考えるべきだと思う。
- あまり福祉とかは、わからないのですが、相談窓口みたいなのは、そんなにいらないと思う。それよりも、もっと地域の交流する場を増やして、近所同士の交流も深め、お互いが相談しやすくさせる。最初はささいな相談からかもしれないし、いろんな世間話かもしれないけど、そういう所から入っていけば、もっと深い相談ができる仲になると思う。
- 関心の無さがいけないのではないかなと思う。
- 地域住民同士が協力しあいながら生活していけば誰もが安心して暮らせると思う。子供からお年寄りまで楽しめる行事などがあればいいと思う。
- 行政・住民のバランスのとれた福祉政策。もっと心身の不自由な人と身近に接するべき。不自由な人への知識があまりにもないので、身近に接することで本当の意味での理解を促進すべきだと思う。

【30歳～39歳（男）】

- 福祉のサービスにもいろいろとあると思いますが、まだ知られていないサービスもたくさんあると思います。もう少しわかりやすく宣伝してほしい。（広報だけでなく）市町村によっても違いがあるので詳しくわかるようにしてほしい。
- 特に若い世代の人が、自分の親や知人、友人に相談などすれば悩みや問題が解決できると思っているのではと思います。若いうちはそうかもしれませんが、いつかは、それだけでは解決できないこともありうるということを意識することが、まずは必要だと思います。

【40歳～49歳（男）】

- 小学1年生になる子供がいるが、駒場から潮見児童館は遠く、歩くと50分程かかる。親が仕事でいない間、潮見コミセンや教育研修センターなどで低学年の児童が安心して放課後を過ごせる場所を開放してほしい。保育園から小学生になる時、とても不安です。
- 気軽に入れるグループホーム等の施設。

○福祉サービスに携わる人員の確保。(老人施設、医療機関等の重労働は切実な問題です。なのに人が足りない。労働条件も悪いと思います。給料の面、夜勤の回数等、寝たきりの人を入浴させる事は、大変なことです。)

○市役所、福祉係の方の対応がとてもやさしくて良かったです。

○市民の意見を聞き、共にまちづくりを進めること。

○地域福祉とは地域づくりの根底にあるものだと思います。近所付き合いや町内会活動も少なくなる中、そのサポートをしていただけるようなことがあればと思います。家族のことをオープン（全てではないが）にすることで、何かあっても手助けできる（してもらえる）ようになるのではないのでしょうか。

○子供の教育にもっと福祉（ボランティア）に対し特別なものではないのだと思えるようになる教育を取り入れ、少しずつ環境を整えていく事が必要と思う。素晴らしい物を作っても考えても福祉に参加してくれる土台が無いと広がっていかないと思う。

○このアンケートはすごく重要な問題を投げかけていると思っています。地域（町内会？）の事なのかなと私は思ったのですが？質問の内容があまりにも行政（市役所）が丸投げしている様に思われます。

○気楽に相談できる人材、窓口の設置、また家庭内に立ち入らない第3者の人。

○福祉という言葉に関して、される、やらなければならないという感覚があります。この言葉を改めるべきではないのでしょうか。それと市民が気軽に入れるようにしなければならないと思います。健常者にすれば遠い世界の話のようで身近に感じられないというのが実感です。

○敬老パスや身障パスなどを作ってほしい。そうでないとバスに乗っても運賃表が見えない。ボランティアという言葉は嫌いです。ボランティアする側、される側にしているとか、してもらっているところがまだまだ多く、バリアフリーも嫌い。困った人には手や声をかけてあげればそこから福祉が始まると思います。それが私たちのような身障者から言えることで、なってみなければわからない点も多いのもっと意見を聞いてください。

○隣人との助け合い。

【50歳～59歳（男）】

○社会福祉委員会のメンバーが閉鎖的で保守的でわかりにくい。

○中学校や高等学校の授業の中に福祉ボランティアの体験学習を取り入れる（必修）。労働者の休暇の中にボランティア休暇を取り入れてもらう。

○今後、高齢者が病気になった時が心配です。

○このようなアンケート調査は必要だと思いますが、その点、今後において数年後、再び調査をする必要があると思います。それは年月が経つと市民の意識に変化があるからです。

○公的な高齢者向けの、入浴・マッサージ・カラオケ・茶道・日本庭園等を設備した集会所の建設を望む。日常の買い物を手助けできるシステム化を望む。介護を必要としている家庭への電話又は家庭訪問相談を望む。

○冬場、家の回りの除雪が一番の問題かなと思います。年を重ねて行って車が使えなくなった時、地域によってはスーパーなどが近くにない所は買い物も思う様に出来ないと言う事も出てきます。まして体が不自由になった時などの事を考えると大変な事になるうかと考えます。

○新興住宅地での福祉関連を町内会、地域で活動するには行政によるプライバシーの一言でやる気をなくします。行政は前例を重んじて自己責任も取らず積極的に地域へ助言等を行っていないと思う。

○大場市長におたずねします。今、現在色々な所で道路の修理、又新しい道路を進めています。今、網走市は赤字財政です。もう少し考えてみてはどうですか。必要ない所は再検討し、又今どうしても必要性があるのかないのか。見ためだけの行政はやめてほしいものです。又、市議は少し減らすなどして、その分福祉の方にあてると良いと思います。今一度真剣に考えて下さい。

○福祉は難しいですね。福祉サービスは何でも「タダ」と思い過度のサービスを要求し大変だと思います。御苦労様です。

○昭和30、40年代の頃の様に密な町内の関係、単身の老人が笑っていられるサービス。

○福祉や医療に従事する人達の数が不足している為十分なサービスが受けられない。特に夜間の時間帯の福祉・医療の充実を望みたい。弱者に寛大な福祉であってほしい。（サービス内容や金銭的に）税金のムダ使いを少しでもなくし必要な福祉や医療に使える様、質の良い福祉都市・福祉国家になる様に努力を・・・。

○幼児、小中学校生の屋外での安全の確保。（変質者等の被害から守ってほしい）高齢者、障害者の介護人が急用等の時に食事、洗濯等のヘルパーサービスをお願い出来るシステム作り。

○「福祉」という言葉で整理するのは、「共に生きる」「人としての当たり前の行為」「互助、共助、自助」などの幅広い概念から一部を取り出したイメージがあること、また行政用語として押しつけに取られることなど心配もある。網走にふさわしいキャッチフレーズで共通理解を図ってはどうか。

○高齢期を呆けしないで生き生きと生活してゆけるための支援。町内会メンバーの高齢化をサポート。

○財政が大変厳しい現状を考えると、新たな買い物（土地とか建物）をしないで既存のものを利用しながら地域に身近なものを作ってほしい。予算の使い方を福祉中心にかつソフト（人的配置等）中心に！

【60歳～69歳（男）】

○「網走市民憲章」の最後に「みんなが力をあわせ人の命を大事にする、明るくて住み良い町をつくりましょう」とある。私はこれを最初にもっていきたい。精神障害者はもっと勇気をもって社会参加してもらいたい。精神障害者が社会に対して恥ずかしいと思っていたら偏見はいつまでたってもとれません。

○町内会組織で隣り近所6軒ぐらいの小さな班で常に動向を気軽に声をかけるような体制（一人で20軒も把握することは難しい）づくりが必要。

○潮見9丁目に住んでいます。地盤沈下で空家になった家を町内会等に貸していただきたい。地域の小さい集会所にしたいといつも望んでいますがいいつもダメとの事です。

○私には95才になる親がいますが、このたび少々体調を崩し入院し初めて病院から介護支援の話を聞きました。全然知らなかったと言うわけではありませんが、高齢者をかかえた家族の方から言い出しにくいということもあります。例えば80才以上ぐらいになったら行政などから訪問とか聞き取りみたいなこともあって良いのではないのでしょうか？

○福祉やボランティアについて、青少年に小学校から教育の一環として学習時間を組むべきだと思います。

○障がい者、障がい児が入所できる施設を増やしてほしい。又、施設職員の増員を希望します。入所できずデイサービスを利用している人もいるが、デイサービスも利用できない人もいます。重度障がい者の入所できる場も増やしてほしい。グループホームも増やしてほしい。痴呆者のグループホームもあっていいと思う。質問内容の文言がひとつひとつ難しい。高齢者の人だったなら理解できない。アンケートなら、もう少しわかりやすい言葉でお願いしたい。

○福祉はとても大切なことですが、1にも2にも市福祉を頼っても又大変な事ですので、各自頑張れる事は頑張り、どうしてもと言う人達を先に助ける事が大切かと思ひます。

○町内会、地域福祉活動が共に取り組むべきと思ひます。

○公的福祉サービスのPRをもっと積極的に行うべきと思う。公共施設の行事内容及び施設のPRをすべきと思う。

○災害、青少年健全育成、ボランティア活動等、地域福祉の充実、家庭と地域を基本とし、関係諸機関とのネットワークを構築することが最も大切、ノーマライゼーションの理念でもある。行政依存意識から脱却し、個人と家庭、地域の自立心から出発すべきである。自立心のないところ真の福祉、生きがい、即ち幸福はないとの理念で推進して下さい。

○行政より各町内会会長等への住民の問題点、町内会にいる寝たきり、障害、ハンディーマー者の人数の把握台帳、防災の場合の避難場所への経路シミュレーションの整備。

○高齢者でも手軽に参加でき、社会に少しでも貢献出来る喜びを見いだせる物を皆で考えて実施されるような方向性を探っていただきたい。

○独居高齢者が非常に多い。特に親との同居を嫌う子供が異常に多い。学校教育の中で福祉教育をもっともっと積極的に充実すべき。併せて85才以上の高齢者と同居している世帯や自宅介護をしている世帯には経済的な支援や減免、行政支援の制度化を設けるべきと思う。

○まず心身の不充な者の実態を。

○国、道、市の公共と町内会組織が一体となって行わないと十分な福祉サービスは出来ないと思う。昔のとなり組をもっと充実させて、一人暮らしの老人達を助けていこうではないか。

○町内会活動＝地域福祉活動的な地域組織作り。

○高齢者（自分で何もできない）の入所施設を作る。予算の面もあるのでそれなりの負担を家族に求める考え方で賛成が多ければ地域ごと、又は市内に作り整備する。

○福祉の具体的な定義についてわからないままアンケートに答えてしまいましたが、今の暮らしの状態が不安で安心して生活出来ないと言う様な状態ではなく、ある程度安心して暮らしが出来ています。災害など何があっても心配ないなどと言う事は不可能だと思っています。福祉サービスの範囲に入るかどうか分かりませんが、透析の方の話によると常呂町の方は役場で病院まで送っている様です。小清水町も同様との事です。透析者の食事についても小清水町は補助されていると聞いています。網走市では交通費の補助がある様ですが、全額とはならないとの事です。市の広報で予算について知らされていますが大きな項目で具体的な事までわかりません。市民にじかに接する予算の組み方を工夫してもらいたいと思います。広報あばしり11月号で市民満足度調査の結果が出ていましたが、調査対象2,100人（人口の5%）回収が738件で35%（人口の1.8%）とありましたが、この程度の回収率でまちづくりの参考になるのでしょうか、疑問です。アンケートの取り方に工夫が必要では。アンケートの中身で設問とありましたが、広報にて事前にPRするとかの方法もあると思います。

○福祉サービス、地域福祉と云っても様々な分野にわたっていて間口が相当に広いと思います。まず地域の中にある福祉サービス、地域福祉についてニーズの多いものからしぼりこんで具体的な支援策を検討し、どうすすめるか推進方法等を検討するボランティア組織の充実が急務と思う。

【70歳以上（男）】

○アンケートの中に有りますように地域福祉活動を推進する地域リーダーなどの人材育成を行政が取り組むべきと思います。

○老人世帯の多い地域です。買い物に出掛けるのも坂道最短3km（片道）あります。車がなければ不便ですがいつまで運転出来るのか先行不安です。（財政に負担がかからない福祉サービスが出来れば良いのですが）福祉バスの運行を希望します。

○福祉福祉とあまり力を入れ過ぎると思う。本当に福祉を必要とする人を選択して欲しい。中には福祉を受けながらパチンコ或いは高級車に乗っている人も耳にする。又は高級なタバコも？福祉を受ける資格はないと思う。これからの若者が大変ですよ。

○介護に専念して居られるヘルパーさんの待遇は今どの様になっているか私共も不明ですが、噂によると余りよくないと聞いております。ヘルパーさんの報酬を少し良くすれば本人もやる気が出て福祉サービスの向上につながると思います。

○高度な介護が必要になった時に、すぐ入所できる事を望みます。

○安心して生活できることの根幹は、周囲の人々と普段から信頼と柔軟な交流があることにほかならないと思います。国と地方行政との関係も同様と考えますが。大きな問題であり、心のつながりを見失った感のある現在にあって、簡単な説明で全部を云い尽くせませんので、考えられる1例として「家庭や学校・地域での語らいの材料として」などという見出しでも・・・住み慣れた地域で暮らすことのできる必要な事柄を色々な角度から項目だけでも結構なので、広報発行の折々に挿入して頂けないのか。

○設問とずれているかも知れませんが、今私の一番の関心事は自治体かNPOによる合同墓が出来ないかということです。小子高齢社会となり子供のいない夫婦、居ても遠くに離れている墓を持っても継承者がいないなど、これからの社会に生じてくる一つの課題の様に思います。「福祉計画策定委員会」への要望、弱者の目線を忘れずをお願いします。

○障害等の重度の判定をより客観的にしかも公平、正確に実施することを強く望む。※これでも心障1級かという例（ペースメーカーを入れているが、酒、煙草を普通の人以上にのむなど、どう考えても不自然）

○すべてのボランティア活動は町内会が軸となって活動した方が効果的である。そのためには市連合町内会、地区連合町内会の活動が重要である。それらのリーダーは名誉欲のための人は廃除して、活動主体の人が選ばれるシステムの構築が必要であり、原点からの出発が必要である。

○誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすために気の付いた点を書いてみましたので実行する様努力お願いします。①歩道の上に考えもなく駐車している車②歩道いっぱいに車を止め歩くのに邪魔になり高齢者、身障者には大変、又事故がおきる危険があると思うので役所は警察、町内会と連携して雪が降る前にしっかりと市民の声を受けとめ、行動を実行すること。

○網走市は財政難ということで福祉サービスを拡充すれば、市民全体の税の負担も多くなり不満もでると思います。できるだけお金をかけないようにして市民全体が公的福祉サービスの提供者であることを前提として、教育や教育支援をして、市民に協力を求めているかがですか。そういう活動している人々に税の減免などを付与していけば張り合いのあるサービスができるのではないのでしょうか。

○高齢者や障害者を理解し、よりよい福祉サービスを行うためにはもっともときめ細かく福祉課の担当者達が市民のために勉強し活躍してほしい。地域の実情を知るために行政と社会福祉協議会・町内会・民生委員がしっかり連携すること。民生委員は地域住民のために充分働くことが必要、名誉職にしないでほしいと願う。

○1人1人の理解とそして積極的に実行すべきと思います。

【18歳～29歳（女）】

○冬期間の室内プレイルームみたいなもので、大きな室内で公園のような遊具があると良いです。また、0～7才児ぐらいまでの幅があるとしたら（室内プレイルームを利用する子供が）親がちょっと目を離しても大丈夫なように少し小さい子と大きい子で遊びに距離を持てるようにしてほしい。（遊具の設置とか）お母さん同士の触れあいの場としても使いたいの、シルバー世代の方が2～3人そこに居て、一緒に子供と遊んでくれたりするとうれしいです。（保母の卵の方とか）冬、雪遊びも良いですが、上の子が2～3才で、下の子が0才の場合とか、お母さん一人で赤ちゃん連れて雪遊びは本当に無理なので上の子のストレス発散のためにもそういう施設はあると良いです。網走は広いので、交通の便も考えて2～3ヶ所ぐらいあると楽ではないのでしょうか。エコセンのプレイルームは、0～3才児ぐらいまでなら利用できますが、3～7、8才くらいの子には少し小さすぎます。かといって3～7、8才の子がスポーツセンターに行っても大きな子がいて遊べません。中間の子供たちの遊び場も提供してほしいです。遊具関係も。下の子が小さくて、上の子（就園前）と遊んであげられない時など、1時間でも送迎バスがきて、そういうプレイルームに連れて行って遊ばせてくれるシステムがあるとうれしいです。

○細かい部分には行政の手は届きにくく、時間もかかると思われるので、緊急の際には町内会といった小さなグループで対処し、それを集める方が良いと思う。これをうまくやるには小グループのリーダーの育成が必要か。

○住民同士が接点をもちネットワークづくりができるような拠点づくりが必要ではないかと思います。

○実家暮らしの時は、親が町内会の班長だった事で、広報誌の配布を手伝ったり、花見（焼き肉会？）や観楓会にも参加していた。最近、結婚してアパートで2人暮らしになり、仕事で日中は自宅にいない生活の今は、地域交流や福祉サービスはハッキリ言って縁遠いです。子供が生まれれば必要性も出てくると思います。

○障がいを持たれている方々が「安心して暮らす」には、沢山の助け合いが必要であると言う事が、言葉だけになっていないのでしょうか？実際に福祉課へ要望しに行っても聞き入れてもらえないと言う話をたまに耳にします。役所というタテ社会の中で、すぐに事を起こすのは難しい事かもしれませんが、市民からの声、それに対する市の対応を広報等に出し、要望を声にしやすい雰囲気を作り、要望を実現しようとする姿を市民に示して行くことが第1に必要なではないのでしょうか？今の役所のイメージでは「要望

をひとつひとつ聞いて答えていたのではキリがない、大変だ、ワガママだ」等言われているように感じてしまう所があります。

- 小学・中学生の土・日休日を利用し、ボランティアとして参加できるようにすべきだと思う。(学校側で中心となって) 小さい頃から参加する事が必要。
- 子育て広場など育児の相談や悩み事などをママ友達と気軽に話し合える場が各地域に出来れば良いと思う。
- 授乳室やベビーおむつ替えシートのあるトイレなどのついたところがもう少し色々な所にあるといいと思います。公園の遊具等、障がい者のことも想定して作られているのでしょうか？もし何か考慮できる点があるのでしたら・・・。何かの機会に障がい者や介護について専門の方（例えば養護学校職員とか）に話を聞くことを設けてみては。各学校での教育にもそのような内容をもっと入れていくといいと思います。
- 高齢者などを在宅でみていくにも限界があるが、今のところサービスなどを受けるにも定員が満杯になっているのが現状だと思う。もっと福祉施設を増やさなければ、病院への入院患者や無理をして在宅に帰るケースが増える一方だと思います。グループホームは増えてきたが入所するには条件が満たされない人が多い。もっと特養や保健施設などを増やしてほしい。
- こちらに越してきて間もないので、どのようなサービスがあるかを把握していないのですが、子供を今後育てていく上で、保育所の整備（待機がない等）を希望します。実際のサービスと共に支援費などもあるとQOLの向上に役立つかと思います。よろしくお願いいたします。
- 高齢者が多く、ケガや病気で元の生活に戻れなくなるケースが多い。高齢者がケガをしたり病気で短期でも寝たきりになる事でのリスクをもう少し考えて活動してほしいし、サービス施設の充実が必要。その事で、負担がかかるのは、本人だけでなく家族であること。その家族と本人の負担を考えながらサービスについて検討すべき。サービスの検討を考えるならそういう事に身近な人（介護を必要とする人、その家族、病院、施設関係者）の意見を聞き考えてほしい。そういう事から遠い人がいろいろと考えても、実際に本当に必要なものなのか、実際使用して、広く活用されるか不明。生の声を聞いてほしいと思う。
- ボランティア活動、どんなことが求められているのかなど、広報にのせてほしい。有償ボランティアの募集をすれば集まると思います。ボランティアに興味があるけれど、何からすればいいのかわからないし、難しいことはしたくないので、退職後の人とかもそんな話をしております。
- 以前子供がまだ小さな頃（1～2才）住んでいた街の地域福祉で、子供の一時預かりというのをシルバー人材センターの協力のもと行っていました。母親が育児に行き詰まったり、病院に行ったりする時のためのもので、予約が必要でしたが、とても助かりました。（その母の都合で時間帯は決められました。1時間でも半日でも良い）網走ではそういった制度はあるのでしょうか？あったとすれば、もっと市民の人にわかるように転居してきた人間にもわかるようにしてほしいと思います。また、母子家庭で今やっていますが、母子の会、父子の会、一人っ子の会、兄弟っ子の会みたいなのがあると楽しいのではと思いました。そういった所からコミュニケーションがとれていくのではと思いました。バス遠足みたいなのですとか、冬はソリ遊びを皆でやるとか。
- もっと小規模な地域での支援体制がつくられれば良いと思います。病気やケガをして家に帰りたくても面倒を見る人がいない、1人で家においておくのは不安、施設は少なく入れないという現状がある。施設などの充実強化を図ることは大切だと思いますが、地域に戻ることができればもっと幸せなことではないでしょうか。
- 福祉サービスがある事が、私達若い世代にはあまり知られていないと思います。まずは、こういうアンケートなどで意識を高め、理解していく事が大切なのではと思いました。
- 何でも相談ができる窓口が必要だと思います。そして、その窓口にはきちんと専門的な知識のある人が対応してほしいです。
- 高齢であり、1人で暮らしているおじいさん、おばあさんが楽しめる活動や施設の建設、健康サービスなどを計画・実施してほしいです。これから高齢の人が増えるいっぽうなので、バリアフリーなども取り組んでほしいと思います。

○行政、地域が勝手に“これが良い！”と思い込んで進めるのではなく、サービスを利用する方の話や体験をよく聞いて進める方が良いと思うし確実に喜んでもらえると思う。市全体で考えると大まかになってしまうから地域をブロック分けし、担当の人がその地区の良い所、悪い所を見つけブロック内で欠けている所、手が足りない所など補えると1つ1つのブロックが充実していくと同時に市全体も充実すると思う。実際、サービス、援助を受けられている方が一部で全部の高齢者が受けたり参加しているのはなさそう。現に負担ばかりだし・・・。よくわからない者が勝手書いてごめんなさい。頑張ってくださいね！！

○介護の仕事をしていることで介護の大変さを実感します。家族のみに負担がかからぬよう気軽にサービスが利用できるよう情報提供、サービスの充実が必要だと思います。また、サービス利用に負い目を感じる人も多いようなのでそう感じさせないような周りからののはたらきかけも必要だと思います。

【30歳～39歳（女）】

○ゴミステーションの管理をしてくれている方とは世間話もします。でも「ここは町内会がない」と言われ、気楽であるが不安な時もあります。

○高齢者の家族がいないのでわかりませんが、小さな子供のいる親として望んでいるのは、子供やその家族へのサービスがあまりないように思います。例えば、幼児や乳幼児の一時預かりをしてくれる所や子育て支援センターのような施設がもう少しあっても良いのではないのでしょうか？ 転勤などで、この街に来た者にとっては幼稚園や保育所に入るまでの数年間は、ものすごく友達ができづらいです。（こう思っているのは私だけではないと思います）

○NPO法人等、支援して頂いたことはありますが、やはり金額的にも全て負担がかかる事に疑問があります。やはり、低所得の人はボランティアも受けられないと思います。社会福祉協議会の方も、土・日は休みなのでやはり子供を預けるのもむずかしいとの事がありました。学校から子供が帰ってきて遊べる場所がないので、学童保育等あれば良いと思いますが。

○介護する人がやはり大変だと思います。その方々がノイローゼやうつ、自由がなくなる、生活がなくなる、犠牲となる場合もあると思うので、定期的に心のケアを訪問して確認してもらいたい。私の家では、まだ福祉にどちらかと言えばつながりがあまりありませんが、高齢者を構えている為、不安はあります。網走の財政は、厳しい事は知っています。ゴミも有料化になりお金のかかる世の中になってきました。福祉といえども、お金がかかる事も多いと思いますが、なるべく負担の少ない将来を望みます。

○小さい時から自然にボランティア活動をしたり、交流する機会があれば将来にわたって住み良い町になると思います。お互いにやさしくなるために、そういう場を増やしてほしいです。

○今現在福祉サービスが必要な方、不要な方関係なく、そうなった場合に市ではどういった事を助けてくれるのか全くわからないので、市民全体に保存版のチラシや冊子を配布するとかしてはどうかかと思っています。具体的な例やイラストがのったものであり、自分が対象なのかもと気づく事ができるものがあれば市民は少しでも助かると思います。

○自分の損得で動くのではなく、「困ったときはお互いさま」という昔の人間関係や近所つき合いができたらと思いますが、最近の事件等、人間不信につながる事が多いので関係をつくることは難しくなっていると思います。それでも人との関わり合いのあたたかさや大切さを感じている人はいると思うので、場の提供をしていただけるとありがたいと思います。

○どちらかと言えば福祉は高齢者と関係者の問題で、関心はあっても参加する問題ではないかなと意識はしていません。育児の方が関心ありますが、相談先が保健センターぐらいで働きながら育児している主婦のために土・日の相談施設、子供の遊び場所の充実も考えてほしい。余裕がないと福祉の事は考えられないですね。

○私は網走に来てまだ時間が短いのでどのような活動をしているか分かりません。もっと分かるように活動報告とかしてほしいです。みんなが住みよい街になるようにしてほしいです。

○小・中・高校の学習の一つとして福祉について教えていき、特別な事ではなく、当たり前の事をしていくという意識を育てていく教育をしていければ、自然な形で関わっていける様になると思います。

○高齢者が多くなった中、老人福祉施設が少なく、入所待ちの人達が多いと聞いています。看護師が少ないと言うのもあるのかもしれませんが、老人施設を増やしたらいいと思う。（障害施設に関しても同様

です)

○デイサービスの充実。介護が必要な人たちへの支援。一人ぐらしの老人たちへの交流の場をあたえてあげる。冬になるとお年寄りにはひきこもりがちになるので、歩道などを歩きやすいようにしてあげたほうがいいと思います。冬はスベルので外はこわくて歩けないとお年寄りたちが言うので・・・。

【40歳～49歳（女）】

○難しい設問だが、行政側の人が福祉の現場へ出向く事（仕事としてではなく）を実行してみたい。相手の立場になって考えて欲しい。

○具体的なことは思い浮かびませんが、高齢の方、心身に障がいのある方たちが住み慣れた家で生活していくためには行政だけでなく周囲の住人の方の協力も必要だと思います。（支える方も支えられる方にも負担にならないようにさりげなく・・・）

○私は障がい児の母親です。程度は重くないのですが、それでも月2回定期的に病院へ通っています。網走に専門病院がないので往復8時間かけて通院しています。それにかかるJR・宿泊・病院にかなりのお金がかかり、生活が大変です。行政に援助してもらいたいなどは全く考えておりませんが、「障がいのある子供がいる」ということに理解のある職場を求めています。第一に病院へ行く日は確実に快く休ませてくれる所です。市の臨職やパート等でこういう母親を優先的に採用して頂ければと思っています。

○私の母は脳こうそくで半身が不自由ですが、現在は父が世話している状態で父が病気になって長期間の入院になるとショートステイではまにあいません。そういう人のための施設をもっと増やしてほしいと思います。両親もとても不安でいる様です。私も仕事を持っているし、自分の家庭もあるので、不安に感じています。

○今、厳しい経済状況の中、福祉の予算等は減る一方で、行政の取り組む体制が積極的ではない様に思います。減らず、使わない、出さないだけではなく、有効利用、有効活動を望みます。（全く福祉には関係ない事かもしれませんが、市、公営住宅料の滞納全額回収や市の所有の土地や物等有効ではないものは処分して、財政を身軽にすると、福祉関係にも目を配って下さるのではないのでしょうか？）

○福祉、ボランティアに関心があっても、どのように参加していいのかわからない人が多いと思う。もっと身近で気軽に参加できる場があればいいと思う。

○行政でいろいろな福祉サービスをしていると思うのですが、我が家には、まだお世話になる者がいません。いずれ私になるのかと思うのですが、いつ、どこで何をしているのかが広報紙を読むといいのですが、それでもあまり知られていないと思います。どこの建物では何をしてくれるのか行ってみないと分からないのでしょうか。知らない人が多いと思います。

○最近、スーパーなどで車いすで買い物をしている方を良く見かける様になりました。ヘルパーさんらしき方に付き添われて、外に出られるのは安心して社会とふれ合える大切な場だと思います。できるだけ外出できる機会を増やせたら良いと思います。

○私自身が福祉の知識が少なく具体的な事が思い浮かばなかったのですが、他者に相談する時、自分のプライバシーが確実に守られるのだろうかという不安がある方もいるのではないのでしょうか？相談しやすく個人（相談者）も社会の中で一員であるという自覚が生まれるような窓口があればよいと思います。ボランティアに関してもその人が気軽にできる事、又は関心のある事から始められたらよいと思います。

○老人や障がい者の施設が街の中にあるともっと地域の人達の理解が広がると思う。公共の場でのバリアフリー施設のバリアフリー、もっともっと障がいのある人達が社会へ出て行きやすい環境を作してほしい。

○毎年福祉施設が出来ていますが、共同型の軽い人ばかりの施設で介護の重い人の施設をもっと増やしてほしい。老人ホームなどを増やすか、今あるホームを増築するとか重度の人が入る施設が足りなくて介護している家族が困っている事を忘れないで下さい。

○サンライズ・ヨピトには体育館がないと聞きました。ミニバレーができるくらいのものでいいと思いますが、つくってあげられないのでしょうか？養護学校対抗のミニバレー大会があっても練習場所がないのでなかなか参加できないと聞きました。

○町内にいる障害のあるご夫婦は何でも「してもらえる」事があたり前だと思っているようだ。声をかけても機嫌が悪いとムシされるし、気に入らない人の悪口を言ったり、文書を流したりする。すごく迷惑なダンナさんだ。障がいのある人が弱者な人ばかりではないと思う。そんな人はほんの一部の人かも知れないが地域での福祉サービスを受ける資格がないと思える人達がいる事もおぼえてほしい。

○誰もが平等に福祉サービスを受けられる事が第1と思いますが、その前段階の立場の人達が積極的に福祉サービスやボランティア、施設等の利用に参加できるように手続きその他の事をもっと簡単にわかりやすくしてほしい。又、その手続きをする時から手伝ってもらえる様なサービスがあるといいと思います。

○高齢者でも健康で働ける方がたくさんいると思うので、これから増え続ける高齢者が福祉などで支援される側ばかりではなく支援する側でも活動、活躍できる場があればおのずと地域とのふれ合いをしながら生活の励みができてよいのではないかなと思う。少子化に伴い核家族が多い中でも年寄りにいてほしい家族や子供とふれあいたい高齢者がいるはずなので、そんなおじいちゃんおばあちゃんと子供達が一緒になって楽しめる場があれば親しみから“福祉”の名をかかげなくとも地域の助け合い精神が向上してゆくのではないかなと思う。私ごとですが高齢は高齢でも・・・高齢出産の方なのですが・・・やはり子供の将来を考える時に自分の年齢を照らしあわせて子供の負担を少しでもなくすよう、健康には気をつけよう・・・健康でいなければ・・・と常日頃考えます。まだ2歳足らずの息子を見る時、おじいちゃん、おばあちゃんがいてくれたらと思うことは、しばしばですし、自分も年寄りのいる生活はやはり何かと勉強になる、教わることが多いと思います。“遠くの・・・より近くの・・・”のとおりです。他人だから遠慮や礼儀をわきまえないとだめなことが良くわかり身内の我がままが出ずに普通に“有難い”“感謝”の心が湧き言葉でも素直に言えると思うのですが・・・。見ず知らずの人に散歩途中で挨拶を交わすのも勇気が入りますが、そういう場があればお互いに求めて訪れる場なので会話もはずむのではないかなと思います。是非、子供とお年寄りのふれ合いの場をもっともっと設けてください。もっと他に高齢者対象のお話があるのですが書ききれないので・・・この辺で失礼します。

○幼少期からの教育不足が現社会では一番問題だと考えています。ボランティアと言うより一般常識としてできる事はする態度を養う事について行政は努力すべきです。やり方が解っていればどこでも実行できる人材になるはずですから。

○たれ流しの福祉援助はいらないと思う。できないながらも自立していきたいと思っている人もいるのに、担当になる人による部分でかなり差があると思う。心にあたる領域なので難しいのはわかるが仕事とはいえケースバイケースでしっかりした申し送りをできる人、受け止められる人を選んでほしい。また、普段からの情報をつかんでおく事も大切だと思う。福祉に公も私ありません。お手伝いできる事はするつもりです。と私は思っていますが・・・。

○自由に福祉施設の見学が出来たり、総合的な福祉サービスの案内の窓口があれば良いと思います。

○様々な施設の充実は大切な事ですが、そこで働く人達のレベルが低ければ何もなりません。やはり（人間の）人材育成が1番大切だと思います。誰ひとりとして自分の中におごりを持たず、小さな意見をも支えられる意識づくりが大事ではないでしょうか。できれば子供の頃からの教育が望ましいと思います。大人になってしまってから価値観を植え付けようとしても、なかなか変えられるものではありません。他から見ても自己主張のかたまりの年配の女性が多いのを見受けます。本当に頑張っている人達を見逃さず大切に育ててほしいです。

○福祉に対する意識を向上させる事が最初ではないかなと思います。それは大人はもちろんのこと子供の教育の中にも取り入れていくべきではないかなと思います。又、参加する事については、気軽さというものがあったら良いのではないかなと思います。人に親切にするとという時、気恥ずかしさが伴います。人間は皆優しい心を持っていると思います。ちょっと照れくさいなというバリアがなくなればもっと参加する人が増えるのではないかなと考えます。

○誰もが平等にサービスを受けられるようにする。施設に入るのが一番よい方法だとは思わないので、住み慣れた我が家で生活できるよう、家族・地域で協力しあう。バリアフリーの施設が増えるといいが、何気ない手助けができるよう心のバリアフリーが必要だと思う。

【50歳～59歳（女）】

○高齢者に対して住み良い町にする為あまりお金のかからない生活をさせてほしいです。病院にかかるにしてももっと安く等々、施設も増やしていただきたいです。

- 頼るばかりでなく自立への支援が大切。それには横のつながりが重要かと思います。又、役立っているという自覚が持てる環境作りを教育（命の大切&子育てに関するなど）の場で生かして行けたらと思います。
- 月に1回は地域に回って年寄りを見回って伺ってほしいですね。色々な悩みを聞いてもらいたいです。後は思いつきませんでした。（一人の年寄りが居る所には特に回ってください。）
- ひと昔みたいにご近所同士「お互い様です」と助け合えるような風景にしたい。福祉サービスという言葉が固い。何か他の言葉にするのはどうでしょうか？
- あまりくわしく接したりしていないので良くわかりませんが、自分が出来る範囲でボランティアが出来ればと考えていますが、なかなかうまく出来ません。（時間など）友人にくわしい方がいてお話を聞こうとすれば色々とは知ることができます。ボランティアに興味はあります。
- 50才代でまだ健康でいられるからあまり福祉サービスなど実感出来ずにいますが、何か急に起きるかもしれない。その時に何がどうしてと・・・きっとあわてる気がします。今回このアンケートを読みほとんど知らない事の方が多い・・・。毎日が忙しく、広報誌もゆっくりと読む時の方が少なく・・・改めて「周りをもっと知らなければと」思いました。自分も反省しながら多くの市民にも伝える良い方法を！私は“近所の人との付き合い”を心がけて行きたいです。
- まったくの老人になれば福祉サービスも受け入れられますが、50～60代の人間が働けなくなった時（重い病気等）どこに申し入れれば良いか。又、受け入れてもらえるのか将来が心配です。
- 何事も介護の経験のある人の意見を参考にしたり、経験者を採用してより良い介護・福祉に努めて下さい。福祉施設と病院が一体になった建物が多くあるといいと思います。
- ミニバトで学童通学時間帯にパトロールして下さるパートの人がいると安心。新入学児童の為の4月入学時の交通安全指導だけでなく当番制で大きな心配な所に立ってもらえるとよい。（シルバー人材センターの方等）
- 川向地区の福祉センターへ向けて道路整備をしてほしく、いつも杖をついている方、車椅子の方、押している方共に不自由をしております。早急の整備を願っています。
- デイサービス等に参加をあまり快く思っていない人が多い様なので、一日体験みたいなのがあると良いと思う。（現在行われていて私だけが知らないのならお許しください）まだ自分の年齢、体力の衰えを認めたくない方が多い様です。
- 福祉の問題でも何でもそうですが、議会の中で役目の人達が選挙時期になると「こうします」「あします」「約束します」・・・。何にも約束がされないまま4年間の年数が過ぎていくのです。議員の人達が一つでも実行して下さい。
- いろいろな場所で人材育成と言われる講座、支援活動があっても、あと一步踏み出さない為にそこで終わってしまい、いつも残念に思う事が多い網走市に於ける講座が多数見受けられます。ボランティアも手を出したい人は多数いらっしゃると思いますが、後押しがないためにです。担当なされている方はもう少し自信をもって積極的に前進していただきたいと思います。
- 在宅介護家族への支援を充実して頂きたいと思います。
- 家族で親など介護するには限界があり施設などを増やして心身共にお互いが穏やかな気持ちで接することが出来るよう考えてほしい。
- 世間体を気にしない介護施設の充実。それぞれの家庭の状況に応じた支援。地域に福祉サービス、助け合いの介護。年を重ねる度に不安で一杯です。
- 市はボランティアしている方々への助成をしていただきたい。ボランティアはなんでも「ただ」という考え方ではないと思うのです。お年寄りを大切にすることも子供達の育成もとても必要なこと。もっと皆さんで考えてゆきたいと思います。
- 訪問看護師をやっています。以前より気になる問題がありこれを機会に話したいと思います。①車イス

や症状悪化の患者様を救急車等は必要がない場合の移送手段（福祉ハイヤーの数が少ない、予約）が悩みとなる。福祉ハイヤーの増台を。②高齢になるにつれ貯蓄が少なくなり生活苦と表現する人が多い（国民年金、生保）③退院から自宅とすぐ戻れないケース避難的施設が少ない（骨折や長期リハビリ等）④介護については充実されつつあると思うがヘルパー業務を家族の代理と考えている人が多い、家族離れにもなり都合の良い人間を作っていると思う事がある。（老人自らの意識改革とヘルパー業務のプロ化が必要）⑤医療者自身も福祉、保健サービス等の認識不足、頻回に研修等が開かれ理解しあう体制があれば良いと思う。

○まず、最初にあるのは、個人のプライバシーをこのせまい町であっても守るという事から始まると思っております。その先に地域福祉があると思われます。

○役所からの書類等は難しい言葉使いではなく、皆がすぐ理解できるような内容にしてほしい。

【60歳～69歳（女）】

○今は左足右足の治療に毎日通院しております。子供は右手手術後、仕事があうの無くて。家にて私の用事をたしてほとんど買い物いって頂き、夫は病院通院にて今は毎日過ごしています。また福祉のお世話になりますと思いますので宜しくお願い致します。

○色々福祉の事は耳にしますが、それにかかる費用が高くて我々の様に主人に先立たれ年金生活の者には自分が年老いた時にとても不安に感じます。現在は病院に行った事がない程、健康に生活していますが年金も生活して行くのも不安な程です。これからはすべてにおいて不安不安の毎日です。民生委員と言う人達も私達の所は誰なのかもわかりません。

○親が病気になったり年を取ったりして施設へ入所したくても空気が無くて入れないのがすごく心配です。

○町内会、福祉協議会等の支援で一人暮らしの方の安否確認が安心、安全に暮らせると思う。

○いろいろな活動をしている様ですが、町内が中心の様に思います。もっと地域の方にも心くばる必要があるのではないのでしょうか。

○困っている人と福祉サービスをつなぐお世話役が地域の中、例えば町内会単位で数多く出てくると良いと思う。

○私はまだ網走にきて1年あまりなので、網走のことが良くわからないのです。月2、3回病院通いしているので支援とかは出来ないのです。これからわからないことがあったらそちらに聞きに行くつもりです。役にたたなくてごめんなさい。

○（大人）医療に携わっている色々の職種の人々がボランティアで面接方式で定期的に健康相談を行う。1回きりでは駄目、必ず続けること。（幼稚園生～大学生）教育の中に「ボランティア」（年齢にあわせて）活動することを授業の中に取り入れること。又、人間が生きていくうえでの基本は健康です。それを必ず小さい時から勉強する（国語や数学と同じように科目を作る）、中年になって色々の成人病が発症するのは小さい時からかんばしくない生活の災いの結果とも言えるのではないのでしょうか？そういう風にならないために小さい時から健康教育が大切だと思います。（医療費の支払い減少にもつながると思うのですが）地域の人々が少数ですが気軽に「tea」が出来るようにとミニミニの部屋を作りました。（ティールーム）←長年の夢が実現しました。おいしいお菓子とお茶がありますのでどうぞご利用下さい。

○問25とは違いますが、思いは沢山有ります。私の場合、大正初期生まれの母の介護で大変ですが、イヤではないのです。昔かたぎの母ですが、福祉サービスはあまり受けたがらず、家に居たいようです。私自身もその様な年になりつつありますが、老人ホーム入所、あるいは地域のボランティア、福祉サービスなど考えて居る所です。今自分がこれからどうしたら良いかなど考える時間がないのです。高齢者時代ですね。答えになっていませんことを申し訳ありません。

○検討違いかも知れませんが普段思っている事を書かせてください。市議員の人達（これは国会議員の人にも云える事です）選挙の時だけお願いします～ではなく普段少しのヒマを見つけて一人暮らしとか身の不自由な人を見回ってほしいですね。近所の人の声かけだけでなく議員さん等の一声が大切だと思います。隣に議員さんがいますが、知らん顔です。選挙の時だけです、顔を出すの・・・。

○網走は低料金で安心して入れる公共の施設が少なすぎます。もう少し税金を考えて。公共事業はもういいです。その時だけの潤いは後の子供達がかわいそうです。

○病院を回っているバスがあるが薬をもらっている間にいなくなっていて、しばらく待たなくては乗れないので利用したことがない。厚生病院へ入院の時、老人を連れて荷物を持って遠い駐車場からの移動にバスもなかなか来なくて駐車場から病院まで結局タクシーを使用することになりとても不便。（病院の利用者は老人が多いことを考えてほしい。）仕事をしているのでボケた老人を1人おいておくことが心配。ヘルパーさんを頼んでも規則がいろいろあるらしく安心して仕事へ行けるまでにはなっていない。（留守の間、災害などあった場合のことも心配）

○市に言いたい事があります。全盲として市からお金をもらっている人が毎日、自転車でビールを買いに行くのを見ます。近所の人は、言いづらいらしくだまっています。今一度、体が不自由としてお金をもらっている人を調べたらいかがですか？本当に困っている方にお金をあげてください。年金を全然納めず困ったら保護をもらおうと言っていた人がいましたが、本当に今は、市のお世話になっています。一生懸命お金を払った人は馬鹿みたいです。今一度、生活保護を受けている人を再調査してください。何件と見たり聞いたりして怒りをおぼえています。再調査をお願いします。

○病気による生活障がい者や加齢に伴う障がい者が地域で生活を維持していくためには、公的支援だけでは不足と思う人は多いと思います。しかし不足を補う手段がある事を知らなかったり、知ってもプライバシーを守れないのではと我慢している人もいると思います。逆に自分の持っている力、時間を誰かに使いたくてもどうしていいかわからないでいる人もいるでしょう。これらをネットでつなぐよう社協はいろいろ活動しているようですが、まだ十分に機能しているのか不明です。社協が来る人を待つだけでなく、地域に出向き（老人クラブ、障害者クラブetc）そこで意見を聞く機会を持つては如何かと思います。催事だけでなく、普段の会活動に足を運び、何が不足しているのか、どんな提供できる力を持っているのか（被支援者は支援者にもなり得る）その実態を見る事ができるのではないのでしょうか。肩書きを持つ偉い人達が決める支援策には限界があると思います。

【70歳以上（女）】

○住み慣れた地域で暮らしたいと思いますが、まだ自分の事が出来ますし、介護受ける様になりましたら考えたいと思います。その時になりましたらよろしくお願い致します。

○高齢者の福祉をすべて考えてほしい。

○年齢にも差異がありますが、地域の人々の連帯・紐帯感が薄くなっていると思います。助け合い、支え合うあたたかい地域社会づくりが必要と考えています。戦前「とんとんとんからりととなり組・・・」というあたたかい歌がありましたね。押しつけられたものでしたが、あの頃の地域には連帯がありました。

○別に提言はありません。今まで通り福祉サービスに尽力願います。

○最近の傾向として行政に安易に期待する者が多いと感じている。行政の役割やできる範囲をもっとPRし自己責任でやることをあることを認識させる必要があると考えている。

○介護施設を望みます。

○独居老人ですが、大雪で出られなくなっても、市、町内会からも声かけが有りません。一人で住んで心細いですが、友人からの電話で嬉しく思います。独居老人の居る事が網走市では把握していないのですか？疑問です。

○昔の隣組（助けられたり助けたり）的な福祉サービスは現在社会では無理のように思われます。問23の6をすすめて頂きよく勉強した人を大勢作って下さる様お願い致します。各町内には必ずサービスをする人が居るようにすることをお願い致します。

○冬の時期に除雪の問題が大変です。除雪し終わつたとたんブルで固い道路の氷が混じった雪をおいていかれてそれが大変です。道路の雪まで除雪するのには腹が立ちます！地域福祉とは直接関係ないと思いますが、「固定資産税」は遺族年金だけで生活している者にとってとても高いです。どこかへ行きたくてもタクシーの往復料金を考えると二の足をふみます。病院も2ヶ所行っているのに、タクシー代はしかたないのですが、せめて年金が年々マイナスにならないければストレス解消でどこかへ行く気になるのですが「固定資産税」の納期の月は考えてしまいます！

○おれおれサギが流行しているようですが、そんな電話があったらすぐに電話で相談出来るような相談電話を作ったら良いと思います。

- ボランティア活動に参加したいのですが、体が悪いので出来ないので残念です。
- 高齢者、障がい者が増えると思います。レインボーハイツのような市でやれる建物、静湖園のようなものを2ヶ所位建ててほしいです。今は少ないです、入りたい人はたくさんおります。
- 昨年の大雪で一人暮らしの為、何事があっても逃げる事すら出来ない状態で苦しい思いをしましたが、大雪の時だけでも何か良い方法はないでしょうか。お願い致します。
- バス、ハイヤー券を頂いていますが、もう少し頂ければ助かります。市の財政も大変とは思っていますが、車のある方はあまり必要がないので、捨てたり、人にあげたりしている方もいる様ですね。
- 身近におきた生活課題は、近くで出来る人が手助けしてあげられれば幸せな事と思います。
- 行政で老人ホーム的な建物を建ててほしいです。
- 私は主人が痴呆病の為、平成12年2月末長男の所に同居しました。只今は週二回デイケアのお世話になって日常は私が見て居ります。要介護4の主人です。
- 「遠い親戚より近い他人」高齢化が進み益々町内会活動、民生委員活動が重要になって来ると思います。葬儀のための町内会から安全、安心で暮らせる町内会へ目くばり、気くばり、思いやりのある民生児童委員活動、相談しやすい民生児童委員であってほしい。この二つの会が中心となって地域づくりを進めてほしい。今、大人達が本気で人間の生き方を、家族のあり方を、地域のつながりを考えなければならぬと思う。地区連単位でも町内会活動の実践交流も大切と思う。問23から行政が先頭になって建物にまで関わる必要はない、その地域で知恵を出し合って考えるべきと思う、地域単位のまとまりを切に願いたい。

パブリックコメントの要旨と対応

寄せられた意見	要 旨	対 応
①	- より具体的な取り組みの方向が見えない。 - 自分が（援助を）受ける立場になったとき、だれかがどこかで保障してくれるようなしくみがあるとよい（地域通貨 ナルク）。 - たまり場があればよい。 - 災害時の対応を身につける訓練が必要ではないか。 - 留守家庭の児童や子育て支援に身近な地域でできる場所や人づくりが必要ではないか。 - 民生委員児童委員もプライバシー保護の制約で活動しづらい。 - 地域福祉の理念の原点は「市民憲章」にある。	1～6については、おおむね計画書に盛り込まれている。 7については、表紙の裏に「市民憲章」を掲載する。
②	「地域福祉計画素案」は良い提案で大賛成である。 - 計画素案が市民に浸透しているか疑問である。「支えあい」「協力」「連携づくり」に無関心の方々の意識改革をどうするのか。もう一度説明と問いかけをして意見を聞くべきではないか。 「意見」と「意見に対する策定委員会の考え」をインターネットで紹介するとのことだが、インターネットをみることのできない状況の市民へどう対応するのか。	2については、今後の計画推進のなかで、多くの市民に計画の周知を図る方策を検討する。 3については、パブリックコメントの結果を計画書への掲載と、広報に掲載・紹介する。
③	- 今日の福祉政策が、ともすれば経済性や効率性優先の中に埋没しかねない状況にあることは、危惧しなければならない。その意味において、今後の網走市地域福祉計画が行政と住民との話し合いで進められることは、福祉の本来あるべきところの「住民主体」に立ち返ることで希望が持てる取り組みである。 1の意味からも、計画の中に市民の芸術文化活動の促進や取り組みの支援を入れてほしい。 （アートキューブの紹介）自己の可能性や互いの違い、尊厳性を認め合う社会にしたいと活動してきた。その取り組みが認められて、今年の5月にNHK教育「福祉ネットワーク」で全国放送されることになった。「アートの社会化・人間性の回復」を進めていくことが重要であると考えている。このことから、今後とも多くの市民がアートに触れ、体験できる機会を持てるように活動を続けていきたい。	2については、計画書に盛り込む。 3については、団体の紹介なので、計画書にて紹介する。

お わ り に

(委員長からのメッセージ)

アバシリには、今でも地域での支えあいや身近な助けあいがまだまだたくさんあり、自然にも恵まれた住みやすい街だと思います。

一方、日本の社会は、日頃報道される社会記事をみると、少子高齢・人口減少・経済低成長社会を迎え、子育て、高齢者の介護、障がいを持つ人の暮らし、地域の経済に大きな影響を及ぼしています。これらの影響は、地域社会の安全、安心な暮らしにもよくない影をさし始めています。これから網走にも、こういった影響が少なからずでてくると思われます。

このような時期に、網走市における向こう5年間の地域福祉計画を市内の多くの方々から、ご意見ご指導を頂いてまとめることができました。この計画は、網走市民が地域で安心して暮らし続けられる福祉の向上に向かうスタートラインに立ち、5年間、地域福祉に向かう方向と方法を示したものと思っています。まだまだ不十分なことや、取り残したことはあると思います。まずは、3年後の見直しを目指して、できることを着実に進め、5年後10年後にできることをどんどん増やしていくことが大切だと思います。そのために市と市民が共に、知恵と汗を、少し頑張って、気持ちよく出し合いましょう。

結びに、計画策定にあたり、アバシリ福祉大作戦（アンケート調査、地域での懇談会、パブリックコメント）にご協力いただいた市民の皆様、約2年間にわたりご苦勞をおかけした市社会福祉課を始めとする市役所の皆さん、そして金野副委員長、大箭、銀田、中村部会長をはじめとする19人の策定委員の皆さんに、心から感謝申し上げます。

これからも誰もが住みやすい網走を目指して。

地域福祉計画は、今始まります

主人公は市民一人ひとり！！

平成18年3月

網走市地域福祉計画策定委員会
委員長 石 丸 司

網走市地域福祉計画

平成 18 年 3 月

発行 網走市福祉部社会福祉課
〒093-8555 網走市南 6 条東 4 丁目
電話（0152）44－6111



この冊子は、環境にやさしい「大豆油インキ」と「古紙配合100%再生紙」を使用しています。